



香川県立保健医療大学大学院

臨床検査学専攻

教授要項・大学院ガイド 2018

シラバス(syllabus)

保健医療学研究科

博士前期課程

博士後期課程



***Master's Course in Medical Sciences
Doctoral Program in Medical Sciences***

***The Graduate School of Kagawa
Prefectural University of Health Sciences***

目 次

博士前期課程	1
博士後期課程	97
前期・後期共通	201

博 士 前 期 課 程

博士前期課程 目 次

I	大学院の概要	1
1	保健医療学研究科の基本理念・目的	1
2	アドミッションポリシー	1
3	博士前期課程の教育目的	1
4	カリキュラムポリシー	1
5	博士前期課程の教育課程の特色	2
6	ディプロマポリシー	2
7	修了要件	3
8	専攻名称及び構造	5
9	大学院の組織	5
10	学年、学期及び休業日	5
11	授業時間	6
12	授業時間割	6
13	学年暦	7
II	履修の概要	8
1	開講授業科目	8
2	履修科目の選択	8
3	修了要件・学位の授与	8
4	研究指導・修士論文の作成	8
5	履修上の留意事項	8
6	長期履修制度	10
III	教員名簿	11
IV	学生生活等	12
1	ティーチング・アシスタント制度	12
2	大学院生研究室の使用上の留意事項	12
3	校舎が機械警備中における入室方法	12
4	その他	12
V	博士前期課程教授要項（シラバス）	13
VI	博士前期課程時間割計画	57
VII	前期課程関係諸規程	61

I 大 学 院 の 概 要

I 大学院の概要

1 保健医療学研究科の基本理念・目的

人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成することにより、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供する。高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与する。

2 アドミッションポリシー

本学大学院保健医療学研究科臨床検査学専攻では、基本理念・目的を達成するため、次のような資質を備えた人を求めています。

- (1) 生命を尊重し、いたわりの心をもつ人
- (2) 臨床検査に関する基本的な知識・技能・態度を有している人
- (3) 臨床検査学の領域におけるさまざまな課題についてリサーチマインドを持って探求し、解決に努力する人
- (4) 新たな臨床検査技術の開発に向けた研究を行いたい人

3 博士前期課程の教育目的

次の能力を修得することを目的とする。

- (1) 臨床検査学分野の特定の領域や遺伝子診断などの先進医療において、その専門性をこれまで以上に追究し、より高度な学術理論と実践能力をもってチーム医療の場で指導的役割を担う能力
- (2) 輸入感染症や新興・再興感染症への対応、生活習慣病の予防など、国際協力活動や地域の要請に応じた保健医療活動を展開する能力
- (3) 環境・食品などの健康科学分野における科学的な検証システムの開発など、人々の健康増進に貢献する能力
- (4) 優れた臨床検査技師の養成や社会人教育、また新しい検査技術や機器の開発など、臨床検査学の発展に貢献する教育・研究能力

4 カリキュラムポリシー

保健医療学研究科の教育目的、臨床検査学専攻の教育目的に則って、臨床検査技師の役割と機能が拡大・多様化するなかで、高度先進医療への対応と新しい検査技術の開発、感染症や生活習慣病などの疾病予防と健康増進に貢献できる高度専門職業人としての臨床検査技師を育成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。

臨床検査学専攻は、病態機能検査学及び病因解析検査学の2領域で構成する。

専攻共通科目 8 単位以上(必修 6 単位、選択 2 単位以上)、専門共通科目 4 単位以上、専門領域科目 8 単位以上(選択した特別研究が属する領域科目から特論 2 単位及び演習 2 単位、さらに他の領域科目も含め 4 単位以上)、特別研究 10 単位の合計 30 単位以上

を修得とする。

- (1) 病態機能検査学領域では、神経系、循環器、呼吸器、腎機能など種々の生理機能検査や病理学的・細胞学的検査に基づく病態の解析法について、より専門性を深め、病態を解析・診断するための臨床検査学について学修する。
- (2) 病因解析検査学領域では、病原微生物、生態防御に関わる免疫系、生体の代謝に重要な生化学的マーカー、遺伝子・染色体及びその関連物質等、病気を引き起こす要因について、より専門性を深め、病因を解析するための臨床検査学について学修する。
- (3) 環境・食品などの健康科学分野において、科学的な検証システムの構築などを通して人々の健康志向への対応や健康増進に貢献できる方法について学修する
- (4) 膨大な量の検査情報を効率よく管理し、病態解析や病因解析に有効に利用するための検査情報管理法や検査部の管理運営法についても専門性を深め、検査部門における管理指導的役割について学修する。
- (5) 特別研究は、研究課題となる専門領域科目の特論と演習における学修に連動した研究を遂行し、専門性を深く探究した修士論文を完成とする。

5 博士前期課程の教育課程の特色

臨床検査学専攻は、病態機能検査学及び病因解析検査学の2領域とした。

- (1) 病態機能検査学領域では、神経系、循環器、呼吸器、腎機能など種々の生理機能検査や病理学的・細胞学的検査に基づく病態の解析法について、より専門性を深め、病態を解析・診断するための臨床検査学を探究する。また、種々の生体機能と病態との関わりについても学問的関心を深め、新しい検査技術の開発や学問の発展に貢献するとともに、高度先進医療やチーム医療の場で指導的役割を果たすことができる能力を学修する。
- (2) 病因解析検査学領域では、病原微生物、生態防御に関わる免疫系、生体の代謝に重要な生化学的マーカー、遺伝子・染色体及びその関連物質等、病気を引き起こす要因について、より専門性を深め、病因を解析するための臨床検査学を探究する。また、新たな検査診断法を開発できるような研究能力と高い技術力を養い、この分野における学問の発展と高度先進医療に貢献できる高度専門職業人を養成する。さらに、これらの技術力を生かし、チーム医療、感染症対策、アレルギー対策、生活習慣病の予防など、地域の保健医療活動で指導的役割を担うことができる能力を学修する。
- (3) 環境・食品などの健康科学分野において、科学的な検証システムの構築などを通して人々の健康志向への対応や健康増進に貢献できる能力を学修するため、専攻共通科目として「健康増進科学論」を必修としたうえで、分野の専門共通科目に「環境衛生論」と「食理学」を配置した。
- (4) 膨大な量の検査情報を効率よく管理し、病態解析や病因解析に有効に利用するための検査情報管理法や検査部の管理運営法についても専門性を深め、検査部門で管理指導的役割を果たすことができる能力を学修する目的で、分野の専門共通科目に「検査総合管理学」と「医療情報管理学」を配置した。

6 ディプロマポリシー

修了要件となる単位を修得するとともに、必要な研究指導を計画的に受けた上で修士

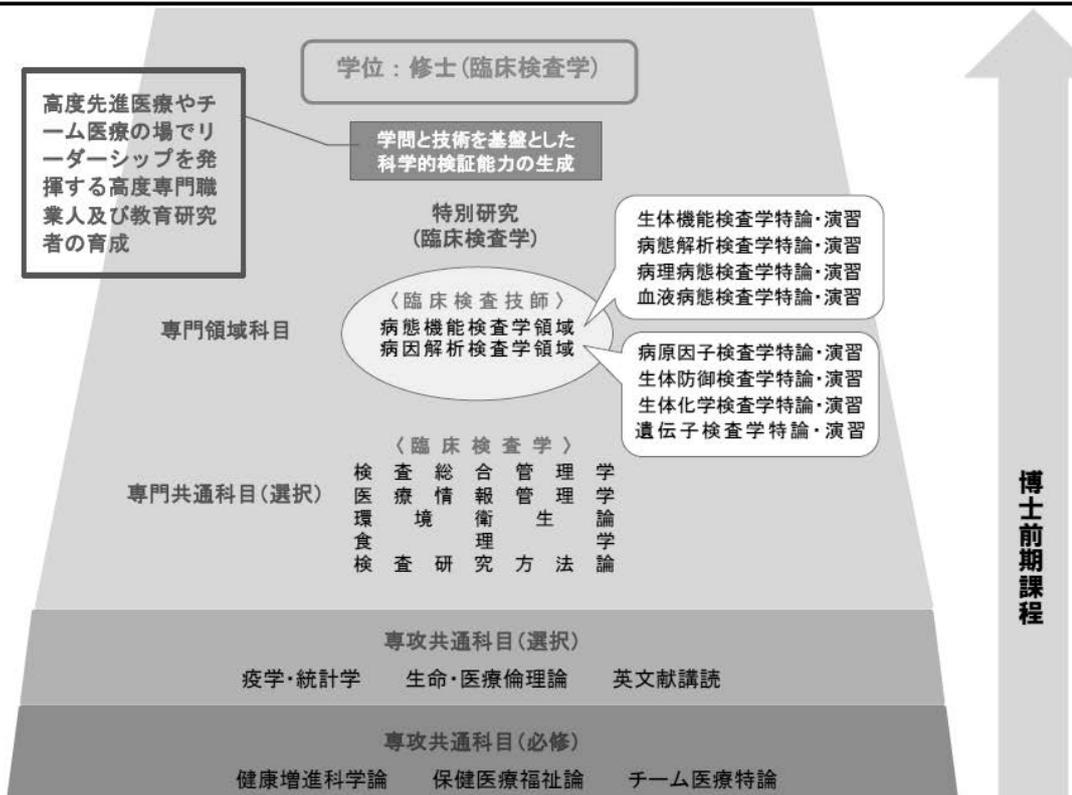
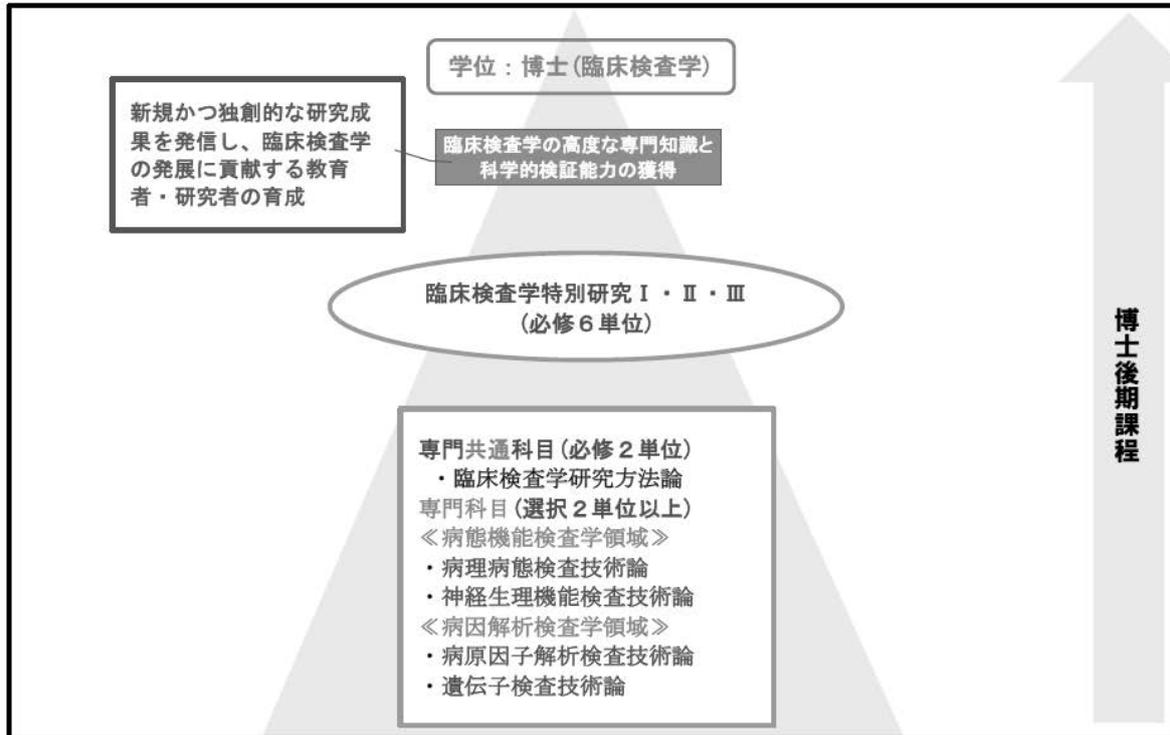
論文を作成し、本研究科が行う修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に臨床検査学の修士学位を授与する。

- (1) 国際専門誌の読解力を備え、全国学会でも 研究を発表する能力があること。
- (2) 研究テーマに自主性や独創性があり、研究仮説の立案から実証までのすべての過程の説明能力を有すること。

7 修了要件

専攻共通科目 8 単位以上（必修 6 単位、選択 2 単位以上）、専門共通科目 4 単位以上、専門領域科目 8 単位以上（選択した特別研究の属する領域科目から特論 2 単位及び演習 2 単位、さらに他の領域科目も含め 4 単位以上）及び特別研究 10 単位の合計 30 単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

（参照：保健医療大学研究科臨床検査学専攻の教育課程の構造）

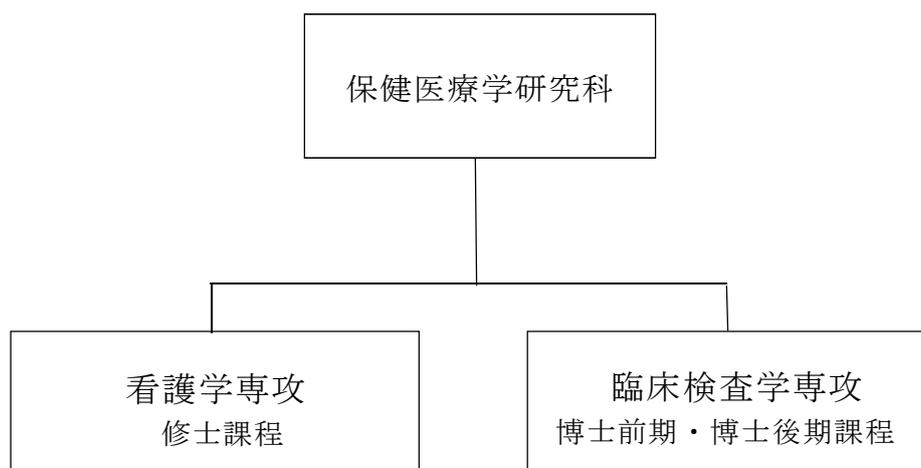


保健医療学研究科臨床検査学専攻における教育課程の構造

8 専攻の名称及び構造

研究科名	専攻名	領域名
保健医療学研究科	臨床検査学専攻	病態機能検査学領域
		病因解析検査学領域

9 大学院の組織



10 学年、学期及び休業日

(1) 学年

学年は、4月1日から始まり、翌年3月31日で終わる。

(2) 学期

学期は、2学期制で、前期と後期に分かれる。

(3) 休業日（授業を行わない日）

休業日は、次に掲げるもののほか、学長が臨時に定める場合や休業日を変更する
場合がある。この場合は、あらかじめ本学ホームページの在学生専用ページ（以下
「本学ホームページ」という。）に明示する。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 開学記念日（10月20日）
- ④ 春季・夏季・冬季休業日

11 授業時間

授業時間は、原則として1時限90分で、1日7時限とする。ただし、土曜日は、1時限及び2時限とする。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
時間	8:50～ 10:20	10:30～ 12:00	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:00～ 19:30	19:40～ 21:10

12 授業時間割

授業時間割は、時間割計画を参考にする。

なお、日程が未定の授業科目や、日程が変更になる場合については、決定次第、本学ホームページに明示する。

13 学年暦

前 期							行事	
日	月	火	水	木	金	土		
4	1	2	3	4	5	6	7	入学式・オリエンテーション 総括・個別ガイダンス 4/4 履修登録提出期限 4/6 健康診断 4/11午後
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
5	29	30	1	2	3	4	5	内科検診(4年生・院生・専攻科生) 5/10 修士課程中間報告会 5/23
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
6	27	28	29	30	31	1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
7	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
8	29	30	31	1	2	3	4	夏季休業 8/14~9/30
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
9	26	27	28	29	30	31	1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30							

後 期							行事	
日	月	火	水	木	金	土		
10	1	2	3	4	5	6	7	博士後期課程 学術セミナー 10/3 開学記念日 10/20 大学祭
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
11	29	30	31	1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
12	26	27	28	29	30	1	2	冬季休業 12/25~1/6
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
1	31	1	2	3	4	5	6	修士論文発表会 2/21
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
2	28	29	30	31	1	2	3	春季休業3/4~3/31 修了判定結果揭示 3/7
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
3	25	26	27	28	1	2	3	卒業式・修了式3/14(仮)
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	

 :土・日曜、休日
 :休業日

II 履修の概要

1 開講授業科目

本学大学院が開設している授業科目と内容については、「教授要項(シラバス)」と「大学院保健医療学研究科科目履修規程」などを参考にして、必要な科目を履修するとともに、特別研究を行ったうえで修士論文を作成し、所定の単位を修得すること。

2 履修科目の選択

コースごとに必要単位数が決まっているので、この単位数以上となるように履修科目を選択すること。

区分	専攻共通科目	専門共通科目	専門領域科目	特別研究	合計
必修	6単位	—	—	10単位	16単位
選択	2単位以上	4単位以上	8単位以上	—	14単位以上
合計	8単位以上	4単位以上	8単位以上	10単位	30単位以上

3 修了要件・学位の授与

本研究科に2年以上在学し、2で示した必要単位数以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した場合に、本研究科の課程を修了し、次の学位が授与される。

修士(臨床検査学)：臨床検査学専攻の修了者
<Master of Medical Technology>

4 研究指導・修士論文の作成

研究指導については、研究科委員会で決定した研究指導教員が行うが、その他の履修計画についても当該教員と相談すること。

なお、修士論文の作成・審査等については、研究指導教員と相談のうえ、参考資料の修士学位取得要領、学位規程及び学位審査規程等に基づいて進めること。

5 履修上の留意事項

(1) 履修科目の届出

- ① 授業科目を履修し、単位を修得するためには、履修しようとする授業科目を届け出ること。毎学期の指定期日までに、「履修届」を事務局教務・学生担当に提出すること。
- ② 「履修届」を提出していない授業科目は、受講できない。また、「履修届」を提出した授業科目を受講しないと、その授業科目の成績は「不可」となるので注意すること。

- ③ 「履修届」を提出した授業科目を変更するときは、指定期日までに、「履修科目変更届」を事務局教務・学生担当に提出する必要がある。

(2) 休講、補講

① 休講等

休講、授業時間及び授業場所の変更は、本学ホームページに明示するので、注意して見るようにすること。

② 補講

補講を行う場合には、本学ホームページに明示するので、日時・場所等をよく確かめること。

(3) 試験

① 評価の方法

授業の点数評価や単位認定の方法、欠席などへの対応、課題やレポートの提出期限などは、原則として担当教員の指示に従うこと。

② 定期試験

定期試験は、その授業科目の授業が終了する学期末に行う。

③ 追試験

追試験は、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けられなかった者に対して、期日を指定して行う。

④ 再試験

定期試験又は再試験において不合格となった者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めたときは、再試験を行うことができる。

(4) 成績評価

成績評価と評点の関係は、次の表のとおりである。

ただし、再試験の合格者の評点は、60点とする。

評 価	評 点	合格判定
優	80 点以上	合 格
良	70 点以上 80 点未満	
可	60 点以上 70 点未満	
不可	60 点未満	不 合 格

(5) 単位の授与

成績の評価において合格した場合には、所定の単位が与えられる。なお、単位を修得した授業科目は、再び履修することはできない。

(6) 再履修

再履修とは、履修した授業科目の単位を修得することができなかつたときに、翌年次以降に再びその授業科目を履修することである。

再履修の場合は、再び授業を受け、受験資格を取得しなければならない。

(7) 入学前の既修得単位の認定

入学前に他の大学院を修了した方や中途退学した方などが、本学大学院において開設している授業科目（講義を主とする。）の内容と同等以上学修している場合、申請をすれば該当する授業科目の単位数の範囲内で単位を認定することができる。

① 申請する場合は、次の書類を必ず添付すること。

ア 出身学校の成績証明書

イ 単位認定を受けようとする授業科目に関する出身学校のシラバス

② 単位認定申請書の提出時期

前期の履修届提出にあわせて、事務局教務・学生担当に提出すること。

6 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを申請したときは、4年までの期間でその計画的な履修を認めることができる。

(1) 申請書の提出時期

第1年次の年度の2月末日までである。なお、新入生は、第1年次の前期の履修変更届提出の際にあわせて提出すること。

(2) 長期履修期間の短縮

許可を受けた長期履修期間を短縮する場合は、その短縮期間を1年間として1回に限り認めることができる。

この場合は、短縮を希望する年度の前年度の2月末日までに、申請書を事務局教務・学生担当に提出すること。

(3) 授業料の取扱い

長期履修期間の短縮を許可された場合の授業料は、1年度当たり標準修業年限の年数に授業料の額を乗じて得た額から、当該長期履修期間の短縮を許可された者が既納付した授業料の額を控除して得た額を、残りの修業年限の年数で除した額とする。

Ⅲ 教員名簿

- 1 学 長 井伊 久美子
- 2 副学長 國方 弘子
- 3 研究科長 國方 弘子
- 4 学生部長 眞鍋 紀子
- 5 図書館長 平川 栄一郎
- 6 臨床検査学専攻長 中村 丈洋

7 臨床検査学専攻 担当教員

専攻	担当領域	職名	氏名
臨床検査学	病態機能検査学	教授	平川 栄一郎
		教授	眞鍋 紀子
		教授	樋本 尚志
		教授	塩田 敦子
		准教授	立石 謹也
		准教授	和田 晋一
	病因解析検査学	教授	奥田 潤
		教授	中村 丈洋
		教授	行正 信康
		教授	加太 英明
		教授	ジャンジュアナジマ
		教授	古山 達雄
		准教授	多田 達史
看護学	専攻共通	教授	國方 弘子
		教授	片山 陽子
		准教授	辻 よしみ

IV 学生生活等

1 ティーチング・アシスタント制度

本学の大学院に在籍する優秀な学生は、授業担当教員の指導の下に、学部における教育活動の補助を行うことができる。具体的な内容については、参考資料を参照すること。

2 大学院生研究室の使用上の留意事項

大学院生研究室には、次の備品等を備え付けている。これらについては、大学院生が共同で利用するものであり、決まりを守って有効に活用すること。

〔 学習机、椅子、書架、パソコン、プリンター、収納ワゴン、ロッカー、流し台、
冷蔵庫、食器棚、飲食用長机 〕

なお、ロッカーと収納ワゴンについては、学籍番号を付番しているため、各人で鍵を管理して利用すること。

- ・パソコン内のシステム等の改変やソフトのインストール等は禁止する。
- ・パソコンで作成したデータはハードディスクに保存せずに、各自で管理すること。
- ・飲食は、飲食用長机で行うこと。
- ・故障、破損等が生じた時は、事務局へ速やかに連絡すること。
- ・プリンターのインクトナーや印刷用紙等が無くなった場合は、事務局でお渡しするので、事務局まで来ること。

3 校舎が機械警備中における入室方法

本学においては、事務局の事務取扱時間 8:30～17:15（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始を除く。）以外は、民間の警備会社に警備を委託している。

平日は 22 時まで、土曜日は 15 時まで警備員による有人警備をしており、それ以外の時間帯は、機械警備となっている。機械警備の時間は平日 22 時以降、土曜日 15 時以降（授業が休業期間中は終日）、日曜日、祝日、年末年始である。

機械警備中に学内の建物に入室する場合は、別途配付の資料によること。

4 その他

学生生活（指導教員制度の部分は除く。）、奨学金制度、健康管理、図書館利用案内、情報処理教室利用案内及び建物配置図等については、「平成 30 年度入学生用学生便覧」を参照すること。

なお、事務局の事務取扱時間（8:30～17:15（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始を除く。）外に各種証明書等を提出する場合には、管理研究棟 1 階の警備員室前に受付用ポストを設置しているため、投函すること。

V 教 授 要 項

シラバス (syllabus)

博士前期課程 目 次

授業科目表 -----	13
専攻共通科目 -----	15
専門共通科目 -----	21
専門領域科目	
病態機能検査学 -----	27
病因解析検査学 -----	35
臨床検査学別研究 -----	43

授業科目表【博士前期課程 臨床検査学専攻】

科目区分	科目名	担当教員			配当年次	単位数		修了要件	ページ	
						必修	選択			
専攻共通科目	健康増進科学論	樋本尚志			1前	2		8単位以上	15	
	保健医療福祉論	中村丈洋	國方弘子	西谷清美	1前	2			16	
	チーム医療特論	國方弘子	多田達史	片山陽子	1後	2			17	
	疫学・統計学	辻よしみ	平尾智広		1前		2		18	
	生命・医療倫理論	塩田敦子			1後		2		19	
	英文献講読	ジャンプ ユア ナジマ			1前		2		20	
	小計(6科目)						6		6	
専門共通科目	検査総合管理学	中村丈洋	多田達史		1後		2	4単位以上	21	
	医療情報管理学	立石謹也			1後		2		22	
	環境衛生論	奥田 潤	眞鍋紀子	須那 滋	1前		2		23	
	食理学	立石謹也			1前		1		24	
	検査研究方法論	加太英明	多田達史		1後		1		25	
小計(5科目)						0	8			
専門領域科目	病態機能検査学	生体機能検査学特論	塩田敦子	和田晋一		1前		2	8単位以上	27
		生体機能検査学演習	塩田敦子	和田晋一		2前		2		28
		病態解析検査学特論	樋本尚志			1前		2		29
		病態解析検査学演習	樋本尚志			2前		2		30
		病理病態検査学特論	平川栄一郎			1前		2		31
		病理病態検査学演習	平川栄一郎			2前		2		32
		血液病態検査学特論	眞鍋紀子			1後		2		33
		血液病態検査学演習	眞鍋紀子			2前		2		34
	小計(8科目)						0	16		
	病因解析検査学	病原因子検査学特論	奥田 潤			1後		2		35
		病原因子検査学演習	奥田 潤			2前		2		36
		生体防御検査学特論	行正信康			1後		2		37
		生体防御検査学演習	行正信康			2前		2		38
		生体化学検査学特論	多田達史			1後		2		39
		生体化学検査学演習	多田達史			2前		2		40
遺伝子検査学特論		中村丈洋			1後		2	41		
遺伝子検査学演習		中村丈洋			2前		2	42		
小計(8科目)						0	16			
特別研究	臨床検査学特別研究	平川栄一郎	樋本尚志	眞鍋紀子	2通	10		10単位	43	
		塩田敦子	奥田 潤	中村丈洋						
		行正信康	古山達雄	加太英明						
		ジャンプ ユア ナジマ	立石謹也	多田達史						
		和田晋一								
小計(1科目)									9	
合計(28科目)								30単位以上		

専攻共通科目

健康増進科学論 (Health Promotion)			
必修・選択の区別	必修	学年次	1
学期	前期	単位数	2.0
時間数	30		
担当教員	樋本 尚志 (Takashi Himoto)		
授業の目的	<p>【授業の目的】</p> <p>健康増進及び疾病の予防について、その基本的な考え方を修得する。栄養、食生活、運動、嗜好品などの生活習慣や環境の因子が健康に及ぼす影響について学習し、健康を維持するためにどのような策を講じる必要があるかを検討する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>それぞれの課題の健康増進にむけて、どのような取り組みがなされているか、どのような取り組みが今後必要かを述べられる。</p>		
授業の進め方	与えられたテーマについて各自で文献を検索してまとめる。まとめた結果を発表し、出席者全員で討論する。		
	回	項目	内容
授業スケジュール	1	ガイダンス	健康増進科学論とは
	2	運動	運動・身体活動と疾患
	3	栄養、環境	食生活と疾患、環境と疾患
	4	飲酒・喫煙	飲酒・喫煙と疾患
	5	肥満	肥満と生活習慣病
	6	ストレス	ストレスと疾患、ストレスの評価方法
	7	生活習慣病(1)	メタボリックシンドロームの診断と問題点
	8	生活習慣病(2)	肝疾患とメタボリックシンドローム
	9	生活習慣病(3)	メタボリックシンドロームの治療
	10	糖尿病(1)	糖尿病の診断、糖尿病の合併症、合併症の起こる機序
	11	糖尿病(2)	糖尿病の治療、予防法
	12	がん(1)	がんの危険因子
	13	がん(2)	がん検診の現状
	14	がん(3)	がんの予防法
	15	総括	討論
教科書	特に指定しない。		
参考書・参考資料等	国民衛生の動向(厚生統計協会、厚生指標臨時増刊) 健康増進科学論(ふくろう出版)		
成績評価の方法	レポート(50%)及び授業への貢献度(50%)で評価する。		
オフィスアワー	随時		
受講上の留意事項	討論の際には積極的な参加を期待する。		

保健医療福祉論 (Topics in Health and Welfare)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	中村 丈洋 (Takehiro Nakamura)、國方 弘子 (Hiroko Kunikata)、西谷 清美 (Kiyomi Nishitani)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 現代社会での保健医療・福祉との連携及び専門家の役割を学習する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①地域および施設における保健医療を理解する。 ②地域および施設における福祉サービスを理解する。 ③保健福祉の概念そして政策を理解する。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>(1)主に喫煙関連疾患に対し、住民が自ら自立、自覚して取組めるような指診、プログラム作成が可能となるべき能力を養う。特に青年期から成人期における喫煙行動に対する意識や喫煙行動の解析、禁煙を考える要因や背景の解析などを学習する。</p> <p>(2)そのためには地域と施設の両面から保健医療・福祉サービスについて学習し、チーム医療としての連携のあり方および専門家としての役割を探求する。</p> <p>(3)保健医療・福祉制度と政策及び、その基礎概念、プランニング、実践方法を学習する。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	総論I	ガイダンス 学習の方法と講義予定						
	2	II	喫煙関連疾患の歴史的背景と概念						
	3	各論I	喫煙者の意識と行動及び生活習慣						
	4	II	能動喫煙と受動喫煙の健康への影響						
	5	III	喫煙者のストレスとヘルスプロモーション						
	6	IV	喫煙と「すこやか親子21」						
	7	V	喫煙とメタボリック症候群						
	8	VI	地域における保健医療						
	9	VII	地域における福祉サービス						
	10	VIII	施設における保健医療						
	11	IX	施設における福祉サービス						
	12	X	保健福祉の基礎概念						
	13	XI	保健医療とその政策						
	14	XII	福祉制度とその政策						
	15	XIII	プランニングと実践方法						
教 科 書	なし								
参考書・参考資料等	講義の中で適宜紹介します。								
成績評価の方法	発表(50%)とレポート(50%)で評価します。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	講義および課題についてプレゼンテーションを行い学生間の討議を行います。								

チーム医療特論 (Team Medicine and Practice)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	國方 弘子 (Hiroko Kunikata)、片山 陽子 (Yoko Katayama)、多田 達史 (Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>信念対立を解消し、より建設的なコラボレーションや創造的な医療現場を作ることを目的に、超メタ理論としての構造構成主義の中核概念である関心相関性の原理を学習する。さらに、職種を超えたメンバーでのディスカッションを通して、専門領域に属する自分が考える価値の側面をいったん相対化することで、相手の考える価値を理解し、それを理解した上で(関心相関的観点に立って)、医療現場における信念対立を解消し、より妥当な判断を生み出していくことを具体的な事例を交え探求する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① チーム医療でおきる信念対立の状況が理解できる。 ② 信念対立を解明する「信念対立解明アプローチ」の理論と技法を理解できる。 ③ 信念対立解明アプローチを職場や生活の場で適用できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	グループディスカッションと実践報告を中心に授業を進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	チーム医療と信念対立	1) 信念対立とは 2) チーム医療と信念対立						
	3～4	信念対立解明アプローチ	1) 信念対立解明アプローチの理論的基盤と技法論的基盤						
	5～8	グループディスカッション	1) チーム医療で体験した信念対立と対処法について 2) 上記で話し合った内容を構造図でまとめる						
	9～14	実践報告	1) 本授業で学んだことや気づいたことを視点として、各自が実践し、その結果として現場がどのように変わったか、どのような難しさがあったかについて実践報告をする。						
	15	まとめ							
教 科 書									
参考書・参考資料等	1 医療関係者のための信念対立解明アプローチ: コミュニケーション・スキル入門、京極真、(誠信書房)、2011. 2 構造構成主義とは何か、西條剛央、(北大路書房)、2005.								
成績評価の方法	討議への参加(20%)、プレゼンテーション及びレポート(80%)で評価する。								
オフィスアワー	適宜								
受講上の留意事項	1 集中講義とする。 2 前半を受講後に実践を行い、後半に実践報告をする。								

疫学・統計学 (Epidemiology, Statistics)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	辻 よしみ (Yoshimi Tsuji)、平尾 智広 (Tomohiro Hirao)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 保健医療サービスの質向上のために、公衆衛生の基礎となり健康関連現象の分析となる疫学的解析方法や統計学解析手法について理解を深める。また、研究で自らが統計解析を行ううえでの基礎能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>【到達目標】 ① 公衆衛生活動における疫学的解析方法や統計学解析手法の活用の必要性を理解できる。 ② 統計解析の基礎的能力を高め、研究に活用できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	疫学の概念及び歴史等の基礎及び疫学的解析手法について講義及び演習、グループ討議を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	健康の概念	概念、疾病の自然史、健康と予防医学、保健医療、健康管理対策						
	2	疫学の概念	概念、定義、目的、歴史						
	3	集団健康指標1	死亡率、罹患率、有病率、年齢調整、致命率、その他の指標						
	4	集団健康指標2	疫学研究と倫理、調査デザイン、サンプリング						
	5	疫学研究方法	記述疫学と疫学要因						
	6	疫学研究方法	生態学的研究、横断研究、コホート研究、症例対照研究						
	7	疫学研究方法	スクリーニング、誤差、バイアス、RCT試験ほか						
	8	疫学演習	感染症の疫学						
	9	統計学的推論	EBM、PECO						
	10	統計学的推論	確率分布、統計量、推定と検定						
	11	統計学的推論	正規分布、確率分布						
	12	統計学的推論	平均値の検定、ノンパラメトリック検定						
	13	統計学的推論	相関と回帰、多変量回帰分析						
	14	グループ討議	質問紙調査方法						
	15	グループ討議	研究に活用する統計的手法						
教 科 書	特に指定しない								
参考書・参考資料等	適宜、紹介する。								
成績評価の方法	授業への積極性(20%)と課題レポート(80%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室に連絡してください。随時対応します。								
受講上の留意事項									

生命・医療倫理論(Health Care and Bioethics)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	塩田 敦子(Atsuko Shiota)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>バイオサイエンスおよび医療に従事する研究者、高度専門職業人は、人権、生命倫理に十分な配慮を行いながら、医療を実践して行かなければならない。生命科学の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題、古くから解決の難しい医療倫理の問いについて、包括的にあるいは個別に、基礎知識や基本的考え方を学ぶとともに実例により理解を深める。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①生命倫理の問題について広く概説できる。</p> <p>②それぞれの問題について理解を深め、自分なりの考え方を示すことができる。</p> <p>③実際の医療、研究の場面においてチームで議論するための基本的考え方や構えを身につける。</p>								
授 業 の 進 め 方	主に講義形式で授業を行うが、グループワーク、事前学習、プレゼンテーション、討議などの方式を用いながら、自ら考えることを中心に生命・医療倫理を身近に感じてもらう。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	生命医療倫理	人間とその尊厳 生命倫理・医療倫理						
	2	インフォームドコンセント	患者の権利とインフォームドコンセント						
	3～4	生殖医療倫理	生殖補助医療と倫理						
	5	新生児医療と倫理	出生前診断・着床前診断、人工妊娠中絶						
	6	遺伝疾患と倫理	新生児医療と倫理						
	7～8	死と倫理	遺伝子・遺伝性疾患、遺伝カウンセリング						
	9	介護と倫理	死と倫理(尊厳死、緩和ケア)						
	10	再生医療と倫理	脳死と臓器移植						
	11	倫理指針	介護(高齢者、障害者、難病)と倫理						
	12	倫理委員会	再生医療、エンハンスメント						
	13	無過失補償制度	ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理指針						
	14～15	グループ討議	医学研究における倫理委員会の役割						
			無過失補償制度、薬害と医療倫理						
			実例に対する討議、レポート①						
			実例に対する討議、レポート②						
教 科 書	厚生労働省・文部科学省の研究に関する指針								
参考書・参考資料等	はじめて出会う生命倫理(有斐閣アルマ)								
成績評価の方法	討議への参加(20%)、レポート(80%)にて総合的に評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	日頃から生命倫理、医療倫理に関わる情報に関心を持ち、答えをだすというより自分なりに考える習慣をつけてほしい。								

英文献講読 (Medical English for Research)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	ジャンジュア ナジマ (Najma Janjua)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 To learn, as medical researchers, fundamentals of academic communication, making oral presentations, and taking part in question and answer sessions at conferences; and to develop the ability to read and comprehend English language research articles in the field of medicine/health sciences</p> <p>【到達目標】 To be able to introduce themselves as graduate students and talk about their research, orally communicate with peers from other countries, make a simple oral presentation, take part in a question and answer session, and understand the logical sequence and flow of a typical scientific research paper in medicine/health sciences</p>								
授 業 の 進 め 方	The classes will consist of lectures and pair/group work. After learning the basic concepts and skills through lectures, students will practice them in the classroom and do homework assignments for further study and practice. In subsequent classes, the teacher will ascertain the level and accuracy of students' comprehension and progress on the given tasks and guide them accordingly. The focus will also be on developing an awareness of the need to develop communication and reading skills as researchers in healthcare.								
	回	項 目	内 容						
授 業 ス ケ ジ ュ ー ル	1-5	Basic communication skills	Students learn and practice fundamental skills in peer to peer communication, making oral presentations and asking and answering questions at scientific conferences						
	6-10	Readings in research on biochemical genetics of epilepsy	Reading of typical research papers with a focus on skills to read and comprehend the Abstract and understand the logical sequence of and inter-relation among all sections of a scientific manuscript						
	11-15	Readings in nursing and medical technology research	Reading of selected articles on research in nursing and medical technology with a focus on Results and Discussion and their connection with Introduction and Conclusions						
教 科 書	There is no specified textbook for this course. The teacher will provide introductory materials while students will make their own selections.								
参 考 書 ・ 参 考 資 料 等	Students are encouraged to use online resources such as the following to improve their reading, listening and pronunciation skills: 1. http://www.manythings.org/voa/medical/ 2. Merriam-Webster Online: https://www.merriam-webster.com/								
成 績 評 価 の 方 法	Evaluation will be based on in-class participation (50%) and home assignments (50%) and/or as judged appropriate by the teacher for a given class.								
オ フ ィ ス ア ワ ー	By appointment								
受 講 上 の 留 意 事 項	Motivation for English reading and a habit to use the dictionary will be great assets for successful completion of this course.								

専門共通科目

検査総合管理学 (Comprehensive Laboratory Management)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	中村 丈洋 (Takehiro Nakamura)、多田 達史 (Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>科学的根拠に基づく検査管理能力を養うため、検査室運営法、検体採取からデータ報告までのリスクの防止、対処法について学習する。また、医療経済、医療保障制度、地域医療、医療サービスにおける患者の満足度、経営戦略を通じて医療経営の課題と問題解決法を学ぶ。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 医療機関、病院組織における検査部門の役割と管理について説明できる。 ② 検査室業務管理について説明できる。 ③ チーム医療における検査情報の活用法について考察し、説明できる。 ④ 医療費のしくみについて概説できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	1. 講義は口述を基本に、適宜スライドによるプレゼンテーションも併用する。 2. 講義の最後にその日の講義内容のポイント要点を整理する。 3. 講義中に学生との対話形式を取り入れる。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	検査管理学概論	検査管理の概要を学ぶ。(多田)						
	2	検査室と病院組織	医療機関と検査部門の役割と重要性について学ぶ。(多田)						
	3	検査室組織運営	業務管理、将来への戦略について考える。(多田)						
	4	検査管理1	精度管理概論について学習する。(多田)						
	5	検査管理2	検査依頼と受付・報告とその管理について学ぶ。(多田)						
	6	検査管理3	測定法の妥当性、評価と選択方法について学ぶ。(多田)						
	7	検査管理4	基準範囲、臨床的判断基準、個別データ管理。(多田)						
	8	検査情報の活用	予防医学、チーム医療における検査情報の活用法を考える。(多田)						
	9	検査の標準化	遺伝子検査の標準化と診療報酬。(中村)						
		病院経営							
	10	医療保険制度(1)	病院経営と診療報酬が決まるまで。(中村)						
	11	医療保険制度(2)	医療保険の種類と構成や保障内容。(中村)						
	12	医療保険制度(3)	現物給付と償還払い。基本診療料と特掲診療料、DPC方式。(中村)						
			混合診療、選定療養、評価療養。(中村)						
	13	医療保険制度(4)	医療費の自己負担と免除。(中村)						
	14	医療保険制度(5)	診療報酬支払基金。(中村)						
	15	医療保険制度(6)							
教 科 書	最新 医療費の基本と仕組みがよ〜わかる本[第3版](秀和システム) プリント資料								
参考書・参考資料等	社会保障の手引き(中央法規)								
成績評価の方法	積極的授業態度(20%)、討議の内容(20%)、及び課題レポート(60%)で評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

医療情報管理学 (Medical Informatics)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	立石 謹也 (Kinya Tateishi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>医療情報は疾患の予防、診断、治療に不可欠であり、その管理は重要である。近年、情報技術の進展とともに診療録等の扱いは大きく変革している。チーム医療の中で医療情報の管理や活用、また情報開示に伴う倫理問題に対応可能な人材育成を目指す。さらに、さまざまな医療分野においてEvidence-based Medicine (EBM)の概念の重要性が強調されている今日、医療情報解析の立場から科学的根拠を提供し活用する能力を養う。</p> <p>【到達目標】</p> <p>与えられたテーマに関して自ら学習し、それを分かり易く発表する能力を習得できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	参考になるプリント資料を配布し、プレゼンテーションによる学生主導型授業を導入する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	医療情報処理概論	医療における情報システムについて						
	2	病院情報システム	病院情報システムの概要と機能について						
	3	医療情報の標準化	標準化の目的と意義						
	4	チーム医療と医療情報	チーム医療推進のための基本的考え方						
	5	〃	チーム医療における臨床検査技師の役割について						
	6	医療記録の電子化	診療記録の電子化(電子カルテ)と標準化について						
	7	広域の医療情報システム	広域システムに利用される情報技術と地域医療ネットワークシステムについて						
	8	医療支援のためのデータ分析と評価	診療データの二次利用と病院管理のための情報分析について						
	9	EBMと臨床疫学	EBMとコホート研究、介入研究について						
	10	疫学研究の実際	循環器疾患疫学研究の実際について						
	11	臨床試験概論	臨床試験とヘルシンキ宣言						
	12	疾患の遺伝学	さまざまな遺伝性疾患と遺伝要因の同定法についての簡単な解説						
	13	ゲノム情報システム	プロテオミクスとクリニカルバイオインフォマティクス						
	14	医療情報の倫理	ジュネーブ宣言と医療情報倫理、医療情報管理の安全性について						
	15	まとめ	総括(医療情報システムと臨床検査の関わりについての討論会)						
教 科 書	プリント等を配布する。								
参考書・参考資料等	医療情報 第2版 医療情報システム編(篠原出版新社)、臨床生命情報学入門(杏林図書)								
成績評価の方法	目標達成度にて評価する。								
オフィスアワー	質問、相談については研究室43にて随時対応する。								
受講上の留意事項	プレゼンテーションや討議において、自分の考えを整理・表現できるように常日頃より練習しておくこと。								

環境衛生論 (Health and Environmental Sciences)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤 (Jun Okuda)、眞鍋 紀子 (Noriko Manabe)、須那 滋 (Shigeru Suna)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>生物は環境の中に生存しており、その環境は生物とさまざまな形で相互的に作用しあっている。特に、ヒトは環境から多種多様な物理的、生物的及び化学的危険因子に暴露する可能性が高くなっている。そこで、環境中のそのような危険因子とヒトの健康との相互関係や、環境中における病原因子について理解する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>学習した内容について自らより深く探求し、その結果をレポートとしてまとめることができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	予防医学や自然環境問題における環境衛生の意義とその役割について学習する。さらに、学習した内容について自ら探求し、レポートに考察する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	現代の環境と感染症	新興・再興感染症、滅菌・消毒、薬剤耐性、ワクチン (奥田)						
	3～4	環境汚染と生態系	地球環境の危機、生存基盤の物質循環、外来種 (眞鍋)						
	5～6	環境汚染による健康影響	大気汚染、海洋汚染、土壌・生物汚染、ホルモン攪乱物質 (眞鍋)						
	7～8	環境と健康の歴史的考察	新人類(ホモサピエンス)と地球、古代ギリシャ人の疾病観、ミアズマと感染症、産業革命と環境汚染、地球化学物質汚染、UNEP世界行動計画 (須那)						
	9～11	地域・生活環境要因と健康	クライテリア・ガイドライン・スタンダード・ゴール、地域環境基準、食品衛生基準、室内環境基準と健康問題、環境汚染(PM2.5、環境タバコ煙ほか)、食糧問題 (須那)						
	12～14	労働環境要因と健康	作業環境管理・作業管理・健康管理、作業環境の評価、個人曝露と生物学的モニタリング、許容濃度、労働安全衛生マネジメントシステム、化学物質リスクとコントロールバンディング、アスベスト問題、ナノ粒子と健康 (須那)						
	15	まとめ	環境疫学と環境毒性学、実質安全用量、ユニットリスク (須那)						
教 科 書	関連論文、資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等									
成績評価の方法	レポート(100%)により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	1回の授業時間:90分								

食理学 (Escaology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	1.0	時間数	15
担 当 教 員	立石 謹也 (Kinya Tateishi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>医療職の専門家として食の機能を理解し、現状で起こっている食の問題点の整理と食の安全性に影響を与える因子(リスク)について分析し、消費者や患者に対して安全な食品が摂取できる指導者としての能力を習得する。さらに、健康食品や食全般の安全性についての分析検査技術を習得し、得られた科学的根拠データをもとに評価できる能力(科学的手段すなわち真正評価できる技術)を習得する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①放射能汚染や遺伝子組み換え食品について説明できる。 ②食品安全について説明できる。 ③食品の安全・安心について理解できる。 ④食品の真正評価技術を説明できる。 ⑤食の持つ機能、栄養素の役割を説明できる。 ⑥与えられたテーマに関して自ら学習し、それを分かり易く発表する能力を習得できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	プリントを用いて講義するが、一部学生主導型授業を導入する。								
	回	項 目	内 容						
授 業 ス ケ ジ ュ ー ル	1	食理学 (Escaology) とは、現状の食における社会状況	食理学概論、食の機能、現状における食の社会状況、食の安全は確保されるか、新しい食品の安全性問題について考える						
	2	日本の食品は本当に問題があるのか？ についての検証	日本の食品は本当に問題があるのかについて多方面から検証を行う						
	3	”	”						
	4	食の安全・安心を担保する法規は何か	食品衛生とは、食品の安全確保、食品の安全性の考え方、日本における食品安全に関する法規について						
	5	食の安全・安心における企業の取組、食品表示の嘘の現状	消費者が求める食品の選択基準、不正は何故起きるのか、食品偽装事件の検証、企業の取組みについて						
	6	嘘を見破る真正評価技術	真正評価技術の実際について						
	7	学生による課題発表1	「食品についての問題」を新聞等よりトピックスを取り上げ発表する						
	8	学生による課題発表2	「食品についての問題」を新聞等よりトピックスを取り上げ発表する						
教 科 書	プリント資料								
参考書・参考資料等	食品の安全性に関する用語集(食品安全委員会)、メディア・バイアス 松永和紀(光文社新書)、ESCAOLOGY 松尾雄志(生物試料分析Vo130, No8)								
成績評価の方法	課題発表(30%)と最終レポート(70%)により総合的に評価する。								
オフィスアワー	質問や相談は研究室43にて随時対応する。								
受講上の留意事項	講義の資料等は前もって配布するので、一通り予習をして講義に臨むこと。プレゼンテーションや討議において、自分の考えを整理・表現できるように常日頃より練習しておくこと。								

検査研究方法論 (Research Methodology in Medical Sciences)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	1.0	時間数	15
担 当 教 員	加太 英明 (Hideaki Kabuto)、多田 達史 (Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 保健・医療分野の研究方法について基本的な構成を学び、自らが研究課題に対して解決できる能力を養う。具体的には研究方法の種類、トピックス・研究課題の見つけ方、文献検索法、仮説の立て方、研究デザイン法、データの収集とデータ解析法について修得し、得られた成果を論文作成法や学会発表等で表現できる能力を養う。</p> <p>【到達目標】 保健・医療分野において、自ら研究課題を解決できる。具体的には、研究課題の見つけ、文献検索をおこない、仮説を立て、研究をデザインし、データの収集と解析をおこない、得られた成果を学会で発表し、論文が作成できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	講義の初めに配布された資料を基に、講義を受ける。また時間ごとに出示された課題を基にディスカッションを行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	研究例	研究事例の報告、トピックス、課題の見つけ方 (加太)						
	2	研究を始める前に	文献検索、資料の整理、研究目的や仮説の考え方 (加太)						
	3	研究方法	研究方法の選択、研究のデザインの仕方 (加太)						
	4	倫理規定	倫理規程、人権問題について (加太)						
	5	データの収集と処理	データ収集と測定、データの統計解析について (多田)						
	6	学会発表・論文作成	論文作成、学会発表・スライド作成方法 (多田)						
	7	論文投稿	論文投稿・投稿規程等、課題発表方法 (多田)						
教 科 書	授業の資料等は適宜配布する。								
参考書・参考資料等	保健・医療のための研究法入門 朝倉隆司 協同医書出版社(参考) 科学者を目指す君たちへ-研究者の責任ある行動とは- 米国科学アカデミー編 化学同人(参考)								
成績評価の方法	最終レポート(100%)により評価する。								
オフィスアワー	加太: 随時。捕まらない場合は "kabuto-h@chs.pref.kagawa.jp" へmail。 多田: 随時。捕まらない場合は "tada@chs.pref.kagawa.jp" へmail。								
受講上の留意事項	指導担当教員と相談して、自分のテーマにあった考え方、研究方法などをディスカッション時に積極的に発表するよう心掛けること。								

病態機能検査学

生体機能検査学特論 (Advanced Course of Physiological Technology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	塩田 敦子 (Atsuko Shiota) 和田 晋一 (Shinichi Wada)								
授 業 の 目 的	1 生殖補助医療 (ART) (塩田) 2 生理機能検査 (和田) 【授業の目的】 近年の生殖補助医療技術の進歩は目をみはるものがある。不妊症についてその原因・検査法・診断・治療法について概説、生殖補助医療技術の基礎知識と実際、倫理的問題について講義する。 神経疾患、呼吸器疾患、睡眠障害などの病態とその生理機能検査について講義する。 【到達目標】 ① 不妊症の検査法、診断、治療について概説でき、倫理的問題に対し自分の考えを述べることができる。 ② 生殖補助医療に必要な受精のしくみ、培養法、凍結保存法、胚移植について説明できる。 ③ 各種疾患の生理検査法を述べ結果の判読ができる。								
授 業 の 進 め 方	主に講義形式で授業を行うが、実技、グループワーク、事前学習、プレゼンテーション、討議などの方式を用いながら、検査を行うことは対象とのコミュニケーションであること、結果について考えることを中心に学んでもらう。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス	学習の方法、講義の予定						
	2	生殖補助医療 (ART) のための検査・診断	不妊症の原因・検査法・診断・治療法と倫理的問題						
	3	生殖補助医療 (ART) の実際	体外受精・顕微授精・胚培養・胚の凍結・融解・胚移植の実際						
	4~5	疾患の病態と検査①	中枢神経系の疾患と検査法について						
	6~7	疾患の病態と検査②	末梢神経系の疾患と検査法について						
	8~9	疾患の病態と検査③	顔面神経麻痺の病態と検査法について						
	10~11	疾患の病態と検査④	呼吸器疾患の病態と検査法について						
	12~13	疾患の病態と検査⑤	睡眠障害の病態と検査法について						
	14~15	まとめ	種々の生理機能検査について						
教 科 書	「生殖補助医療 (ART) 胚培養の理論と実際」日本卵子学会編 近代出版 2017 「最新臨床検査学講座 生理機能検査学」医歯薬出版								
参考書・参考資料等	プリント、他は必要な時に指定する。								
成績評価の方法	討議への参加 (20%)、レポート (80%) にて総合的に評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	意見や質問を歓迎し、授業への積極的な参加を希望します。								

生体機能検査学演習 (Seminar in Physiological Technology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	塩田 敦子 (Atsuko Shiota) 和田 晋一 (Shinichi Wada)								
授 業 の 目 的	1 生殖補助医療 (ART) (塩田) 2 生理機能検査 (和田) 【授業の目的】 生殖補助医療に関する最新の国内外の文献を読み、研究課題を見つけ、その研究に必要な検査手法、解析法についても理解を深め、臨床的研究能力を養うことを目的とする。 神経生理、呼吸生理に関する最新の国内外の文献を読み、課題を見つけ、その研究に必要な検査手法、解析法についても理解を深め、臨床研究能力を養うことを目的とする。 【到達目標】 ① 生殖補助医療に関する国内外の文献を読み、研究課題、仮説を立てることができる。 ② 神経生理、呼吸生理の検査手法、解析法に対し、研究課題、仮説を立てることができる。								
授 業 の 進 め 方	課題に沿った国内外における先行研究の文献抄読を行い、レポートを作成、興味のある文献については内容をまとめてプレゼンテーションし、討議を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 2~3 4~5 6~7 8~9 10~11 12~15	ガイダンス 生殖補助医療に関する文献講読 神経生理学の基礎 神経生理学検査 呼吸生理学の基礎 呼吸生理学検査 まとめ	学習の方法、演習の予定 生殖補助医療に関する国内文献の講読、レポート作成 生殖補助医療に関する海外文献の講読、レポート作成 神経生理学に関する文献調査 神経生理学的検査に関する文献調査 呼吸生理学に関する文献調査 呼吸生理学的検査に関する文献調査 学習した内容から、新しい検査法開発の現状と今後の課題を探り発表する。						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	プリント、他は必要な時に指定する。								
成績評価の方法	レポート、プレゼンテーション、演習への貢献度により評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	意見や質問を歓迎し、授業への積極的な参加を希望します。								

病態解析検査学特論 (Special Topics in Clinical Pathology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	樋本 尚志 (Takashi Himoto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 自己抗体の産生される機序および測定法について理解する。特に、肝疾患において出現する自己抗体の臨床的意義について習得する。</p> <p>【到達目標】 自己免疫応答の機序や自己抗体の臨床的意義について述べられる。</p>								
授 業 の 進 め 方	ガイダンスを行った後に、それぞれのテーマについて各自で文献を検索してまとめる。まとめた結果を発表し、出席者全員で討論していく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス	講義の進め方, 講義予定, テーマ分担決定						
	2	自己抗体1	自己抗体の産生される機序						
	3	自己抗体2	自己抗体の測定法とその判定法						
	4	自己抗体3	臓器非特異的自己抗体						
	5	自己抗体4	臓器特異的自己抗体						
	6	自己抗体5	自己抗体の臨床的意義						
	7	自己免疫性肝疾患1	自己免疫性肝疾患の診断						
	8	自己免疫性肝疾患2	自己免疫性肝疾患の成因						
	9	自己免疫性肝疾患3	自己免疫性肝疾患の治療						
	10	ウイルス性肝炎	ウイルス性肝炎肝において出現する自己抗体						
	11	薬物性肝障害	薬物性肝障害において出現する自己抗体						
	12	アルコール性肝障害	アルコール性肝障害において出現する自己抗体						
	13	肝細胞癌	肝細胞癌において出現する自己抗体						
	14	他の悪性腫瘍	他の悪性腫瘍に出現する自己抗体						
	15	メタボリックシンドローム	メタボリックシンドロームに出現する自己抗体						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	講義の都度、参考文献は提示する。								
成績評価の方法	レポート(70%)及び講義への貢献度(30%)で評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	討論の際には、積極的な発言(質問や助言)を期待する。								

病態解析検査学演習 (Seminar in Clinical Pathology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	樋本 尚志 (Takashi Himoto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 課題テーマに関連した文献を購読し、肝疾患の診断や病態に必要な臨床検査について学ぶ。</p> <p>【到達目標】 選択した論文を吟味し、評価できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	課題テーマに関連した文献を購読したあと、論文の内容をまとめてプレゼンテーションする。その後、出席者全員で討論して課題テーマの内容を深める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 2～14 15	ガイダンス 発表 総括	学習方法とプレゼンテーションの仕方 課題テーマに関連した文献の抄読と討議 総合討論						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	講義の都度、参考文献は提示する。								
成績評価の方法	レポート(70%)及び講義への貢献度(30%)で評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	聴講している人に理解しやすいプレゼンテーションを心がける。								

病理病態検査学特論 (Pathophysiology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>疾病を理解する上で、肉眼的な臓器の変化や顕微鏡で観察される細胞や組織の形態学的変化を捉えることは重要である。それに加えて疾病の生理学的、生化学的な機能の変化を解析し、形態的变化と有機的に結合させて、病気の成因や発生のメカニズム、病理病態的な理論を構築する方法を学習する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>第1回から第11回までは、それぞれの障害における疾病の原因とその発生のメカニズム、形態変化、病理病態について説明できることを目指す。第12回から第15回までは、腫瘍の原因とその制御について遺伝子と蛋白質を中心に説明できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	その回ごとのテーマを決めて、参考図書や最近の論文をもとにディスカッション形式で授業を進めていく。そのため、事前に参考図書や論文の予習が必要である。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	総論	ガイダンス 学習の方法と講義予定						
	2	病理病態学(1)	細胞障害と細胞死						
	3	病理病態学(2)	細胞の適応と修復						
	4	代謝障害(1)	糖質代謝、脂質代謝、蛋白質・アミノ酸代謝						
	5	代謝障害(2)	生体色素代謝、無機物代謝						
	6	内分泌障害(1)	下垂体、甲状腺						
	7	内分泌障害(2)	上皮小体、副腎						
	8	環境障害(1)	環境汚染、化学物質						
	9	環境障害(2)	物理的因子、栄養性疾患						
	10	免疫障害(1)	免疫系の細胞、組織傷害の免疫学的機構						
	11	免疫障害(2)	自己免疫疾患、免疫不全症						
	12	腫瘍の分子病理(1)	癌遺伝子と癌、癌遺伝子の活性化						
	13	腫瘍の分子病理(2)	癌抑制遺伝子、アポトーシスを調整する遺伝子						
	14	腫瘍の分子病理(3)	DNA修復遺伝子、多段階発癌の分子レベル						
	15	腫瘍の分子病理(4)	癌の原因、腫瘍免疫						
教 科 書									
参考書・参考資料等	ロビンス基礎病理学(廣川書店) 外科病理学(文光堂)								
成績評価の方法	レポート(50%)及びプレゼンテーション(50%)により評価する。								
オフィスアワー	随時、メール: hirakawa@chs.pref.kagawa.jp								
受講上の留意事項									

病理病態検査学演習 (Seminar in Pathophysiology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>疾病による細胞、組織の変化について形態学的解析及び分子病理学的、生化学的解析について方法論を討議し、文献的理解を深める。そこから各自の研究課題を明確にできるよう討議し、修士論文作成を容易にする。</p> <p>【到達目標】</p> <p>演習の前半では、研究の主題に関し形態学的、分子病理学的、生化学的な各種研究手法について討議ができる。後半では討議に基づいて発表を行い、自ら適宜修正や追加検討していくことができることを目指す。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>1回の授業時間:90分</p> <p>課題については担当教員の適宜指導を受ける。</p> <p>課題についての予習を行い、講義及び課題について討議とプレゼンテーションを行う。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 2~4 5~7 8~10 11~13 14~15	総論 各論(1) 各論(2) 各論(3) 各論(4) 各論(5)	<p>ガイダンス 学習の方法と講義予定</p> <p>院生が選択した研究の主題に関する研究論文の討議、批評を行う。</p> <p>研究の主題に関する方法論を具体的に検証、実施し、各自の研究主題へ反映するように工夫する。</p> <p>院生相互による各自の研究に関連した研究論文の発表を実施し、総合討論のあと教員の指導を受ける。</p> <p>研究論文の発表を実施し、教員の指導を受ける。</p> <p>授業で提示された課題について、グループ討議を行い検討する。</p>						
教 科 書									
参考書・参考資料等	講義の中で適宜紹介する。								
成績評価の方法	レポート(50%)及びプレゼンテーション(50%)により評価する。								
オフィスアワー	随時、メール: hirakawa@chs.pref.kagawa.jp								
受講上の留意事項									

血液病態検査学特論 (Special Theory of Laboratory Hematology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	眞鍋 紀子 (Noriko Manabe)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 血液疾患の成因・病態、病理像(血液、造血組織、細胞学的、分子学的)を深く追求理解し、疾病の本態を考察する。さらに文献検索や発表・討論をすることで、血液疾患の予防、早期発見、治療、病態解析に有用な検査の知識と将来に向けた応用力を習得する。</p> <p>【到達目標】 血液疾患の成因・病態、病理像、疾病の本態などについて、調べて、発表、討論できる。 血液病態検査学の興味を持った疾患について、レポートし、説明することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	血液疾患の成因・病態、病理像に加え、学部教育では浅かった「治療」や「分子学的な変化」から疾患の本態を考察するように授業を進める。 文献検索および発表や討論することで、個々の理解を再確認するように進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス							
	2～3	血液疾患Ⅰ	赤血球疾患						
	4～5	血液疾患Ⅱ	白血球疾患						
	6～7	血液疾患Ⅲ	出血性疾患						
	8～9	血液疾患Ⅳ	凝固・線溶関連疾患						
	10～11	血液疾患Ⅴ	血栓性素因・紫斑病						
	12	血液検査学Ⅰ	血液細胞の単離・培養						
	13	血液検査学Ⅱ	造血細胞解析・シグナル伝達						
	14	血液検査学Ⅲ	遺伝子発現、導入						
	15	先端検査技術							
教 科 書	特に指定しない								
参考書・参考資料等	適宜紹介する								
成績評価の方法	レポート50%、プレゼン30%、討議20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

血液病態検査学演習 (Seminar in Laboratory Hematology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	眞鍋 紀子 (Noriko Manabe)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>国内外の血液病学・血液検査学に関連する論文分析を行い、研究の動向や方法を習得する。さらに論文解析から血液検査学領域における問題点を探求し、有効な検査法開発に向けた創造能力を習得する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>論文をまとめて、発表し、問題点について討論できる。</p> <p>新たな研究や検査法開発について討論できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>興味ある血液関連の論文を解析し、まとめてプレゼンテーションする。</p> <p>論議の中から、各自の研究課題に関連する背景を明確にし、研究の遂行や応用について討議していく。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 2～3 4～9 10～13 14～15	ガイダンス 研究課題 文献検索 文献まとめ 発表	<p>学習法と研究法について</p> <p>課題テーマの模索</p> <p>文献検索、PP発表、討議</p>						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	レポート50%、プレゼン30%、討議20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	<p>1 実習及び論文解析はグループ学習とする。</p> <p>2 プレゼンテーションは個人発表とする。</p>								

病因解析検査学

病原因子検査学特論(Pathogenic Microbiology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤 (Jun Okuda)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】病原微生物による感染症の発症機序や病態解析についての理解を深める。特に感染症の主要な原因となる病原因子の作用機序についての学習を通して、病原因子の本体を探る研究や検査の実態を把握するとともに、新しい検査方法を開発するための基礎的能力を習得する。</p> <p>【到達目標】与えられた課題について自ら考察し、その内容をレポートとして考察することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	各論では講義を中心に授業を進める。最後の2回の講義では、各論で学習した内容を踏まえて、与えられた課題についてのレポートを作成し、理解を深め、さらに考察する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	感染症と生体防御機構	自然免疫と獲得免疫について						
	3	感染症の疫学	新興感染症と再興感染症の広がりについて						
	4～5	病原因子	病原微生物の産生する病原因子について						
	6～8	作用機序	病原因子の作用機序について						
	9～10	検査方法	病原因子と検査方法について						
	11～13	研究方法	病原因子と研究方法について						
	14～15	まとめ	感染症の原因となる病原因子について考える課題とレポート作成						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座[第3版] 微生物学/臨床微生物学(医歯薬出版)、系統看護学講座 専門基礎分野 微生物学 疾病のなりたちと回復の促進④[第12版第3刷]2016年版 (医学書院)								
成績評価の方法	レポート(100%)により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	理解を深めるために、予習・復習を行うことが望ましい。								

病原因子検査学演習 (Seminar in Pathogenic Microbiology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤 (Jun Okuda)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】感染症を引き起こす病原微生物による様々な病原因子について、その特性や作用機序などを多くの研究論文をもとに学習し、感染症の予防や検査方法の開発につながる知識を深める。</p> <p>【到達目標】興味のある研究論文について正確に読解し、そのまとめを作成した後、パワーポイントを用いてその内容について口頭発表を行うことができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	配布した研究論文を講読した後、レポートおよび口頭試問を行う。さらに、最終的に興味のある研究論文についてまとめを作成し口頭発表を行うことで、発表スライドの作成法や口頭発表の仕方について再確認する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス	授業の進め方と学習方法について						
	2~4	病原微生物	病原微生物研究に関する文献講読とレポート						
	5~7	病原因子検査	病原因子検査に関する文献講読とレポート						
	8~10	病原因子の作用メカニズム	病原因子の作用メカニズム解明に関する文献講読とレポート						
	11~13	感染防御	感染防御に関する文献講読とレポート						
	14~15	まとめ	最も興味のある文献についてパワーポイントでまとめを作成し、口頭発表						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座[第3版] 微生物学/臨床微生物学(医歯薬出版)								
成績評価の方法	レポート(40%)、口頭試問(10%)、口頭発表(50%)により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	文献講読には、基本的に英語の文献を使用する。								

生体防御検査学特論 (Lecture in Clinical Immunology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	行正 信康 (Nobuyasu Yukimasa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>生体防御システムとして重要な“免疫”の分子細胞遺伝学的なメカニズムを整理する。自然免疫・獲得免疫における非自己・自己の識別メカニズムを把握する。クローン選択により成熟する抗原特異的リンパ球により媒介される免疫応答を中心に考察する。大きな3つの主題、①異物を認識する方法、②リンパ球が外界の非自己分子に対する受容体をもつに到る分化の過程、③異物である病原体を排除するエフェクター機能について理解を深める。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 免疫細胞と関連分子の機能を説明できる。 ② パターン認識の分子機構を説明できる。 ③ 免疫における補体の役割を説明できる。 ④ 免疫グロブリン分子の多様性を説明できる。 ⑤ リンパ球抗原受容体の役割を説明できる。 ⑥ 免疫細胞のエフェクター機能を説明できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	課題についてのプレゼンテーションとディスカッションを実施する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	免疫学の基礎概念	免疫応答の概要と免疫担当細胞・器官(講義)						
	2	自然免疫・獲得免疫	自然免疫に関わる細胞と分子機構						
	3		(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
	4	パターン認識機構	パターン認識の分子機構						
	5		(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
	6	補体活性化経路	補体活性化の分子機構						
	7		(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
	8	抗体分子の構造	免疫グロブリン分子構造の特徴と機能						
	9		(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
	10	T細胞受容体と主要適合性抗原複合体	T細胞受容体 (TCR) と主要組織適合性抗原複合体 (MHC) の相互作用						
	11		(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
	12	リンパ球抗原受容体	リンパ球抗原受容体 (BCRとTCR) 遺伝子再構成のメカニズム						
	13	遺伝子再構成	(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
	14	抗原受容体の多様性	抗体レパートリー増大のための二次的多様性の導入						
	15	獲得メカニズム	(本メカニズムのプレゼンテーションとディスカッション)						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	“ Janeway’s Immunobiology 8th Edition” (Garland Science)								
成績評価の方法	プレゼンテーション (50%) とディスカッション (30%)、レポート (20%) により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	科学的根拠に基づいた考察力・判断力を身に付ける目的意識をもつことが重要となる。								

生体防御検査学演習 (Seminar in Clinical Immunology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	行正 信康 (Nobuyasu Yukimasa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 臨床免疫血清検査の実施や結果の解釈において、解明が必要な問題は多岐にわたり存在する。臨床検査技師として、検査にかかる問題点を把握し、それを解決する研究遂行能力を身に付けることが求められる。科学的な検証方法に基づく臨床検査医学関連の研究について考察する。</p> <p>【到達目標】到達目標</p> <p>① 免疫血清検査に関連した研究内容を理解できる。 ② 免疫血清検査に関連した研究報告を解釈して説明できる。 ③ 免疫血清検査に関連した研究を自ら立案して応用できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	課題テーマについてのプレゼンテーションを実施しディスカッションを行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス	授業の方法と資料(文献)の配布						
	2-4	免疫血清検査体外診断薬の評価例	梅毒血清反応体外診断薬の検討例 ・文献内容の解説 ・結果に関するディスカッション						
	5-7	臨床検査測定における異常反応の原因解析例	M蛋白が臨床検査測定において異常反応の原因になった症例 ・文献内容の解説 ・結果に関するディスカッション						
	8-10	能動免疫不応答因子の解析	B型肝炎ワクチン免疫不応答の研究例 ・文献内容の解説 ・結果に関するディスカッション						
	11-13	免疫血清検査測定値に及ぼす影響因子の解析	敗血症免疫血清検査値に及ぼす影響因子の研究例 ・文献内容の解説 ・結果に関するディスカッション						
	14・15	課題の検討とまとめ	まとめ・課題に関するプレゼンテーション						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	“ Janeway's Immunobiology 8th Edition” (Garland Science)、適宜教員が文献を紹介する。								
成績評価の方法	プレゼンテーション (50%)、ディスカッション (30%)、レポート (20%)								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	科学的根拠に基づいた考察力を身に付ける目的意識をもつことが重要となる。								

生体化学検査学特論 (Biological Chemistry)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	多田 達史 (Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 脂質代謝の基礎的知識を十分に理解し、動脈硬化性疾患と脂質代謝が病態生理にどのような関わっているかを学ぶ。また酸化・糖化などの変成物質の関連性について理解を深める。さらに動脈硬化と生活習慣や食品との関係について学習する。</p> <p>【到達目標】 ①リポタンパクと動脈硬化の関係について説明できる。 ②動脈硬化のリスク、疾患関連性、バイオマーカーについて理解し、説明できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>講義はプリント資料、パワーポイントを用いて行う。 講義中に対話形式も取り入れ、内容を整理していく。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	脂質代謝の基礎	LDL代謝、HDL代謝を基本にした脂質代謝の基礎						
	2	リポ蛋白と動脈硬化	リポ蛋白異常の診断、レムナント、small dense LDLと動脈硬化						
	3	動脈硬化の診断	動脈硬化性疾患の診断基準、ガイドライン						
	4	動脈硬化と炎症	炎症とアディポサイトカイン、マクロファージ機能など						
	5	動脈硬化メタアナリシス	メタアナリシスの種類と臨床への影響						
	6	動脈硬化管理	動脈硬化のリスクファクターとその包括的管理						
	7	潜在性動脈硬化症	潜在性冠動脈硬化症、脳血管疾患、腎臓病について						
	8~10	糖尿病と動脈硬化症	高血糖リスク、糖化関連物質との関係、高血糖状態とリポ蛋白代謝						
	11	動脈硬化と飲酒	アルコール摂取と脂質代謝、冠動脈・循環器疾患						
	12	動脈硬化と喫煙	喫煙習慣と冠動脈疾患・高血圧・循環器疾患						
	13~15	動脈硬化予防	リスクスコアと使用法、動脈硬化バイオマーカーなど						
教 科 書	プリント資料								
参考書・参考資料等	適時、指示、紹介する。								
成績評価の方法	積極的授業態度(20%)、レポート(20%)、試験(60%)で評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

生体化学検査学演習 (Seminar in Biological Chemistry)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	多田 達史 (Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>リボ蛋白代謝や糖代謝に関連する、異常リボ蛋白の生成及び代謝を学ぶ。</p> <p>さらに、異常リボ蛋白質、糖化蛋白、終末糖化産物 (AGEs) の検出について文献を講読し、研究の視点や分析方法について理解を深める。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 様々な異常リボタンパクについて説明でき、臨床的意義について考察できる。</p> <p>② 終末糖化産物 (AGEs) の種類と測定法について説明でき、臨床的意義について考察できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>講義はプリント資料、パワーポイントを用いて行う。</p> <p>講義中に対話形式も取り入れ、内容を整理していく。</p>								
	回	項 目	内 容						
授 業 ス ケ ジ ュ ー ル	1～10	リボ蛋白異常症と動脈硬化	<p>レムナントと動脈硬化症</p> <p>small dense LDLと動脈硬化症</p> <p>糖尿病のリボ蛋白異常</p> <p>メタボリックシンドロームのリボ蛋白異常</p> <p>サイトカインと動脈硬化</p> <p>マクロファージと動脈硬化</p> <p>血小板と動脈硬化</p>						
	11～15	AGEs (advanced glycation end-products) について	<p>AGEs (終末糖化産物) の基礎と病態</p> <p>メイラード反応産物の糖特異性と抗酸化性</p> <p>AGEs (終末糖化産物) の測定</p>						
教 科 書	プリント資料								
参考書・参考資料等	適時、指示、紹介する。								
成績評価の方法	レポート(30%)、試験(70%)で評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	受講する以前に、文献などを調査し、予習しておくことが望ましい。								

遺伝子検査学特論 (Advanced Genetic Testing)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	中村 丈洋 (Takehiro Nakamura)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 遺伝子増幅法などの遺伝子検査で用いられる技術に関して原理を中心に理解する。遺伝子の基礎を学ぶことで、遺伝子カウンセリングの能力を習得する。さらに遺伝学的検査を行うにあたり、検体の管理および倫理的諸原則について学ぶ。</p> <p>【授業の概要】 ① 遺伝子検査技術について概説できる。 ② 遺伝学的検査について概説できる。 ③ 検査ガイドラインの記述内容が理解できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	スライドを用い視覚的理解を深める。一部で反転授業を導入し、学生主導型授業を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	遺伝子検査技術1	遺伝子検査技術のまとめ1						
	2	遺伝子検査技術2	遺伝子検査技術のまとめ2						
	3	遺伝学的検査	遺伝学的検査のまとめ						
	4	検査ガイドライン1	実習安全管理指針						
	5	検査ガイドライン2	針刺し事故対応マニュアル						
	6	検査ガイドライン3	検体品質管理マニュアル						
	7	検査ガイドライン4	検査品質保証のための指針						
	8	検査ガイドライン5	遺伝子解析研究に関する倫理指針						
	9	検査ガイドライン6	ヒト遺伝子検査受諾に関する倫理指針						
	10	検査ガイドライン7	ヒト対象の研究の倫理原則(ヘルシンキ宣言)						
	11	検査ガイドライン8							
	12	検査ガイドライン9	患者人権に関する世界宣言(ユネスコ宣言)						
	13	検査ガイドライン10							
	14	検査ガイドライン11	その他の法令や指針						
	15	臨床に有用な検査	臨床に有用な遺伝子検査						
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	発表(50%)、レポート(50%)								
オフィスアワー	適宜受け付ける。事前アポイントメントを取ることを勧める。								
受講上の留意事項									

遺伝子検査学演習 (Genetic Testing seminar)									
必修・選択の区別	選択	学年次	2	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	中村 丈洋 (Takehiro Nakamura)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 保険収載されている遺伝子検査について、臨床的意義や検査法について理解する。遺伝子発現が関与する主な細胞内および細胞間シグナル伝達系について学び、その中から遺伝子発現を制御する遺伝子をいくつか取り上げ、診断や治療の新しいマーカーとなり得る遺伝子を探る。</p> <p>【到達目標】 ①保険適応の検査を概説できる。 ②遺伝子発現と制御を説明できる。 ③シグナル伝達についてを説明できる。 ④細胞周期について説明できる。 ⑤がんの遺伝子検査について概説できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	スライドを用い視覚的理解を深める。一部で反転授業を導入し、学生主導型授業を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	保険適応の検査1	原理、検査法、臨床的意義について学ぶ。						
	2	保険適応の検査2							
	3	保険適応の検査3							
	4	遺伝子発現と制御1	遺伝子の発現と制御について学ぶ。						
	5	遺伝子発現と制御2							
	6	シグナル伝達1	様々なシグナル伝達の機構について学ぶ。						
	7	シグナル伝達2							
	8	シグナル伝達3							
	9	シグナル伝達4							
	10	細胞周期1	細胞周期とそれに関わる分子について理解する。						
	11	細胞周期2							
	12	がんのメカニズム1	がんの誘因および進展のメカニズム、さらにアポトーシスなどについて学ぶ。						
	13	がんのメカニズム2							
	14	がんの遺伝子検査1	臨床的に有用な遺伝子検査の候補を挙げ検討する。						
	15	がんの遺伝子検査2							
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	演習課題の発表(50%)、レポート(50%)で評価する。								
オフィスアワー	適宜受け付ける。事前アポイントメントを取ることを勧める。								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>発癌について、形態学的、生化学的、分子生物学的手法を用いて解析していく。病理病態学的視点から、問題点や課題を明確にした上で研究指導を行い、分子病理学的に妥当性と信頼性に基づく斬新な修士論文を作成するよう指導する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 癌研究における形態学的、生化学的、分子生物学的な実験方法について、研究目的にあわせて選択し説明することができる。</p> <p>② 各種実験方法を用いて修士論文を作成することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	その回ごとのテーマを決めて、参考図書や最近の論文をもとにディスカッション形式で授業を進めていく。そのため、事前に参考図書や論文の予習が必要である。								
	回	項 目	内 容						
授 業 ス ケ ジ ュ ー ル	1～10	総論	ガイダンス、各自の研究テーマについて研究の方法論、結果の解析法について指導を受ける。						
	11～20	リサーチミーティング	リサーチミーティングから、各自の研究計画について実施、分析、考察を行う。						
	21～40	リサーチミーティング	研究過程は適時指導を受けたり、リサーチミーティングの過程で報告、指導をうける。						
	41～50	まとめ	研究成果を修士論文形式にまとめる。						
	51～60	発表	研究成果を発表する。						
	61～75	総括	研究成果の総合的なまとめを行い、最終的に修士論文を完成して、提出する。						
教 科 書									
参考書・参考資料等	研究過程で適宜紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時 メール: hirakawa@chs.pref.kagawa.jp								
受講上の留意事項	1回の授業時間: 90分 時間割の講義・指導日に基づき、日時を各自調整して出席すること。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	樋本 尚志(Takashi Himoto)								
授 業 の 目 的	肝疾患は、様々な臨床検査によって診断されたり、肝機能や肝臓予備能が評価されたりするが、肝疾患の発症機序や肝障害のメカニズムについては依然不明な点が多い。本研究では、肝疾患の病態を解明するのに必要な臨床検査の有用性について検討していく。研究領域は(1)肝疾患において出現する様々な自己抗体の臨床的意義、(2)肝疾患におけるメタボリックシンドロームと自己免疫現象との関連、および(3)肝疾患における微量元素血行動態と糖・脂質代謝異常との関連、のなかから1つ選択し、研究活動を行っていく。この過程をとおして、様々な分子生物学的手法を習得するとともに、実際の研究活動の進め方についても学習することを目的とする。								
授 業 の 進 め 方	まずは、研究課題を選択し、その領域で行われている最新の知見について論文調査する。それらの知見を把握したうえで、実験テーマを決定する。実験テーマの決定後は、具体的にどのような実験が必要か綿密な実験計画書を作成し、指導教員の添削を受ける。その実験計画書に従って研究活動を開始する。実験結果についてはこまめに指導教官に報告し、その実験結果をふまえて実験計画の軌道修正を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	研究テーマ	ガイダンスおよび研究テーマの決定						
	3～6	文献調査	研究テーマに関連する最新の知見について文献検索を行う。						
	7～9	研究計画	研究計画書を作成し、実験に必要な器具や試薬の準備を行う。						
	10～64	研究活動	研究計画書に従って研究活動を開始する。実験結果については、適宜指導教官に報告し、助言を得る。その助言に従って、実験を継続あるいは軌道修正して研究活動を再開する。						
	65～69	実験データ解析、集計	研究活動によって得られたデータを集計、解析する。						
	70～75	修士論文作成	修士論文の作成に取り掛かる。						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	必要に応じて適宜紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	眞鍋 紀子(Noriko Manabe)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 臨床血液検査学分野における実践的な文献検討をもとに、研究テーマについての研究を行い、修士論文を作成する。</p> <p>【到達目標】 修士論文を作成し、発表・討議し、問題点をまとめ、展望について説明することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	論文検索、研究テーマ、研究計画、研究実践、論文、発表のあらゆる過程において、随時、討議を重ねながら、基礎的な研究能力を高めるように進めていく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	ガイダンス	研究の背景および研究課題の明確化						
	3～5	文献検索	先行研究を含めた文献検索と研究方法について						
	6～7	研究計画	研究計画書の作成						
	8～45	研究実施1	研究計画の実施、報告、討議 データ収集、解析 中間発表、 研究計画の修正および追加						
	46～60	研究実施2	研究計画の実施、報告、討議 データ収集、解析 追加文献検索						
	60～70	修士論文	論文作成						
	71～75	まとめ	修士論文の完成と発表準備						
教 科 書	特になし。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	塩田 敦子 (Atsuko Shiota)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>(1) 生体機能検査学を用いた代替医療のEBM検証:性差医療、全人的医療の観点から代替医療が注目されてきている。漢方薬、鍼灸、アロマセラピー等には西洋薬にない効果があることが知られているが、エビデンスの報告が少ない。眼動脈、橈骨動脈の超音波血流ドプラー法、サーモグラフィー、末梢血管脈波、種々の自律神経検査等を用いて、冷えや血流改善効果を解析し、代替医療の効果を実証するようなエビデンスを得たい。それらの抗ストレス効果についても自律神経検査による解析を考えている。</p> <p>(2) 生殖補助医療に関する研究:生殖補助医療の進歩はめざましく、体外受精においては凍結融解胚移植や胚盤胞移植が当たり前となり、受精卵の胚発育やcompactionについてもインキュベータ内で経時的に観察することも可能になっている。不妊治療に携わる病院の協力を得て、受精卵を観察することで良好胚あるいは妊娠率の向上に寄与する因子を検索する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①興味ある分野の文献の検討、分析を行い、自ら課題を見つけられる。 ②研究方法を検討し、研究計画書を作成できる。 ③必要であれば倫理審査申請書を作成できる。 ④研究結果をまとめて修士論文を作成し、説得力のある発表を行い討議できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	研究の各段階において討議・検討しながら進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス	ガイダンス						
	2～3	課題の明確化	文献検討、分析、研究課題の選択						
	4～6		研究方法の検討						
	7～10	研究計画書作成	研究計画書作成						
	11～45	研究の展開	研究計画の実施、適宜報告、データ解析、指導を行う 中間報告会で発表 必要に応じて修正、追加						
	46～65	論文作成	修士論文の作成						
	66～70	成果発表	研究結果の発表 必要に応じて修正、追加						
	71～75	論文完成	研究結果の総合的なまとめを行い、修士論文を完成し、提出						
教 科 書	研究テーマに沿って適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜文献、資料等紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは、進捗状況に応じて適宜変更する場合がある。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	奥田 潤 (Jun Okuda)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】感染症を引き起こす病原細菌は病原性を発現するために必要なさまざまな病原因子や、予防や治療として用いられる消毒薬や抗菌薬に対する耐性因子をもっている。そのなかで、研究対象として、病原細菌が針状のIII型分泌装置を用いて宿主細胞に直接注入するエフェクタータンパク質や病原細菌が菌体外に分泌する外毒素などの病原因子、あるいは、消毒薬や抗菌薬に対する耐性に着目し、現在その作用機序等の実態がまだ解明されていないものにつき、研究を進める。</p> <p>【到達目標】そのような研究活動を通じて、病原因子や薬剤耐性に関する基礎的研究能力を養うとともに、感染症検査、予防、治療に応用可能な未知の知見を得ることができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>先行研究の論文講読を通して、綿密な研究計画を作成し、それに沿って実験を行う。得られた実験結果をデータ報告会で発表し、担当教員や共同研究者との討論を繰り返すことにより、科学的思考力を養う。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	研究テーマ	ガイダンスと研究テーマの選択						
	3～6	文献調査	研究テーマについて先行研究の調査と研究目的・方法について検討						
	7～9	研究計画	研究計画を作成し、研究に必要な試薬等の準備						
	10～64	研究活動	研究計画に沿って、指導教員の指導を受けながら研究を行う。適時、研究報告と関連文献の紹介を行い、必要に応じて研究面での軌道修正						
	65～69	まとめ	研究内容のまとめ、指導教員による指導						
	70～75	修士論文作成	研究発表と修士論文の作成						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	適時、指導教員が提示する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	研究内容については、研究の進捗状況と学生の希望を考慮し決定します。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	中村 丈洋 (Takehiro Nakamura)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 遺伝子検査学としてテーマを確定する。自らが研究仮説を立て、検証していく実験計画を立案する。研究計画に沿って、研究を実践する。実験が主となるので安全性の確保そして研究活動における倫理的問題についても学ぶ。最終的に科学的検証を行い論文にまとめる。</p> <p>【到達目標】 ①英文文献調査および精読ができる。 ②研究計画の立案ができる。 ③データ解析ができる。 ④研究概要を口頭発表および論文発表できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	研究計画に関しては学生主導で立案し、それを基に学生主導で実験を進めていく。実験ノートに記載するようにして、毎回指導教員の確認を受けることとする。得られたデータを科学的に検証し、指導教員の添削指導を受けながら学生主導で修士論文を作成する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～10	研究テーマ 文献調査	おおまかな研究テーマの選定 先行研究調査と主要論文の選別						
	11～20	論文精読 論文精読まとめ	主要論文精読 該当分野の問題点や疑問点などを指摘しまとめる						
	21～30	口頭発表 研究計画の立案	プレゼンテーション形式での指導教員への報告 文献調査結果に基づいた研究テーマの確定と研究計画の立案						
	31～40	研究活動① 中間報告①	研究計画に沿った実験の遂行 研究結果報告と問題点や課題の検討						
	41～50	研究活動② 中間報告②	軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行 研究結果報告と問題点や課題の検討						
	51～61	データのまとめ 最終報告	データ解析 プレゼンテーション形式による指導教員への最終報告						
	61～70	概略の作成 原稿作成	原稿の作成のためのアウトラインを作成 アウトラインを基に原稿の作成						
	71～75	論文審査の準備 研究成果の発表	修士論文として発表						
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	適宜受け付ける。事前アポイントメントを取ることを勧める。								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	行正 信康								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>生体防御システムである免疫応答は非自己抗原との特異的な反応が特徴である。この特異性は、免疫細胞の分子生物遺伝学的な制御により担われている。免疫応答にはさまざまな影響因子が存在し、特定抗原刺激における抗体産生性などに影響をもたらす。免疫応答の強弱という現象を、抗原特異的な免疫機能と関連させる研究を実施する。研究とは、目に見える未解明の現象の要因について仮説を立て、検証方法を考案し、実際の検証により事実を集積し、真理を追求する作業である。科学的方法を実践することにより、将来的な臨床検査分野を先導する人材になるための医学研究能力を身に付ける。</p> <p>【到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 臨床免疫検査学に関連する研究テーマを設定することができる。 ② 適切な先行報告論文を検索・抄読して内容を説明できる。 ③ 選択した研究テーマを実行するための方法論を考案することができる。 ④ 考案した方法論を実施する能力を発揮できる。 ⑤ 研究結果を科学的に判断し報告できる。 ⑥ 研究結果を適切な論文としてまとめることができる。 								
授 業 の 進 め 方	抗原特異的免疫応答に関する先行的研究論文の抄読、具体的な研究テーマの決定、検証方法論の確立、検証の実施、結果の解釈と考察を一連の作業として行い、関連学会等への参加と発表を繰り返しながら科学的思考力・実践能力を養う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～3 4～10 11～40 41～55 56～60 61～70 71～75	ガイダンス 文献検索 研究計画 研究の実施 結果解釈 研究の再検討 まとめ	研究テーマの例示と文献検索方法指導 先行研究論文の抄読 具体的研究テーマの決定と方法論の確立(実験環境の整備) 研究計画に沿った研究の実施 指導教員とのディスカッションの繰り返し 予備的研究結果のまとめと報告(学会発表等) 最終的な論文作成のための再確認・追加実験等の実施 研究発表と論文の完成						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	担当教員が適宜紹介する。また、自発的に文献検索を行い資料とする。								
成績評価の方法	修士論文ならびに修士論文審査結果に至る過程を総合的に評価する。								
オフィスアワー	随時。								
受講上の留意事項	具体的な研究テーマや研究方法については履修者と相談を続けながら決定する。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	古山 達雄 (Tatsuo Furuyama)								
授 業 の 目 的	エネルギー代謝の調節機構は肥満や成人病と深く関わっている。同時に寿命のコントロールとも深くかかわることが知られてきた。ここではインシュリンシグナル系に焦点をしばりその下流で働いている転写因子の機能を明らかにすることを目的とする。器官特異的にこれらの遺伝子を欠損したマウスを用いて、欠損により異常が生じるか否かを様々な角度から検討し、異常が見つかった場合には組織学的、生化学的な手法を用いて異常の起こる原因の解明を試みる。特に脈管系と神経系に注目して解析を行う。研究を進めていく過程で文献の講読、研究の進め方、実験手技、解析方法、論文の書き方などを身に付けていく。								
授 業 の 進 め 方	必要文献の講読、研究室での実験を個人指導する								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～5	文献を講読	研究課題の背景について必要な文献を講読し研究課題について理解する。						
	6～10	研究計画の作成	研究計画を立てる。						
	11～65	研究遂行	計画に従って研究を遂行する。毎週行う文献講読会に参加し、随時、進展状況を報告する。必要に応じて計画を変更していく。						
	66～75	修士論文の作成	結果をまとめ、修士論文の作成を行う。						
教 科 書	指定しない								
参考書・参考資料等	適宜、必要資料を配布する								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	自主的な取り組みを心がける								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	加太 英明(Hideaki Kabuto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 てんかんやパーキンソン病等の神経変性疾患の発症メカニズムの解明のため、疾患モデル動物を用いて研究をおこなう。また、これら疾患の発症進展に対して環境因子による酸化的障害が重要な要因の一つであることが明らかになってきていることより、環境化学物質や食品成分による発症や病態の進行もしくは予防効果について、生体の持つ活性酸素種の生成および消去機構に対する影響を測定することにより解析する。</p> <p>【到達目標】 研究に必要な文献を検索し読み、理解できる。また、実験技術を習得し正確な結果を出せる。</p>								
授 業 の 進 め 方	文献を読みディスカッションを行いながら、実験・研究・学会発表・論文作成をおこなう。 学会誌への投稿に際しては、必要に応じてアドバイスを受ける。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～10	研究の準備	必要な文献検索や資料を準備し、講読後、院生と討議を通じて、研究課題、研究方法を選択する。						
	11～60	実験の遂行と学会等への発表	研究課題に沿って実験を行う。 得られた内容について中間報告会で発表を行う。批評やミーティングを行いながら追加実験を行う。						
	61～75	論文の作成と投稿	修士論文としてまとめ、提出する。						
教 科 書	関連資料を適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	「活性酸素の本当の姿」鈴木 敬一郎 編集 (NAP Limited) その他、随時指示する。また自ら検索する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時。捕まらない場合はkabuto-h@chs.pref.kagawa.jpにmail								
受講上の留意事項	実験研究は指定された時間どおりにできるとは限らない。事前に担当教員と実験スケジュールについて相談し調整する。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	ジャンジュア ナジマ(Najma Janjua)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>This research will aim at elucidating the biochemical and genetic mechanisms of epilepsy using the “family study” approach. The work will involve investigating homogeneous groups of epileptic patients with a focus on controlling factors that have been attributed to discrepancies observed in previous studies using this approach.</p> <p>【到達目標】</p> <p>To understand the fundamental concepts of scientific research and be able to follow and practice the reserach process through its various phases in a logical and systemic manner</p>								
授 業 の 進 め 方	The course of studies will begin with topic selection in conjunction with reading of relevant literature. This will be followed by a comprehensive review of the literature in the field; writing of a research proposal with clear goals and details of methods to be employed; conducting the proposed experimental work; analyzing the data; writing the thesis; and possible submission of the work for presentation at a conference and/or publication in a journal.								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 - 4	Topic selection	Doing background study and selecting a research topic in consultation with the supervisor						
	5 - 10	Writing the research proposal	Carrying out a thorough literature review and writing a research proposal with clear rationale and goals, details of methodology, and step by step plan						
	11 - 60	Experimental work	Data collection and carrying out the experiments in accordance with the proposed research plan						
	61 - 75	Data analysis, thesis writing, conference presentation	Writing the dissertation and submitting the work for presentation at a conference and/or publication in an appropriate journal						
教 科 書	There is no one specific prescribed textbook for this research. Various materials from multiple resources will be read as applicable to the given research.								
参考書・参考資料等	References will be recommended by the teacher and/or searched by the students themselves as related to their research.								
成績評価の方法	Evaluation will be based on students' overall performance throughout the course of the study(topic selection, research proposal writing, project planning, conducting experiments, participation in discussions, etc.);result of the thesis examination; and conference presentation(s) and publication(s) if any.								
オフィスアワー	By appointment								
受講上の留意事項	Students will be encouraged to present their research at one or more regional, national or international conferences in the second year of their studies.								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	立石 謹也 (Kinya Tateishi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 脂質代謝異常症、メタボリックシンドローム、糖尿病などの代謝疾患は動脈硬化進展に重大な影響を与え、一方で慢性腎臓病も動脈硬化性疾患の危険因子であることが解明されつつある。これら脂質代謝異常症と糖尿病、腎臓病との関連について研究を行い、研究の進め方、実験手技、解析方法、論文の作成方法を習得し、修士論文の完成を目指す。</p> <p>【到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研究テーマ、研究課題を明確に把握できる。 ② 文献検索により先行研究を理解し、研究計画を立案できる。 ③ 研究計画に従って実験を行うことができる。 ④ 統計学的手法によりデータを解析することができる。 ⑤ 研究成果を学会等で発表することができる。 ⑥ 研究成果を修士論文にまとめることができる。 								
授 業 の 進 め 方	研究テーマの決定、文献の検索、研究の計画(プロトコルの作成)、研究の実践、論文作成、研究発表のあらゆる過程において、担当教員との討議を繰り返しながら、基本的な研究能力や科学的思考力を高められるように進めていく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2	ガイダンス	研究テーマ・研究課題を明確にする。						
	3～10	文献検索	文献検索とリサーチミーティングを行い、研究計画をたてる。						
	11～50	研究活動	研究計画に従い、実験を実施しデータの解析を行う。						
	51～70	論文作成	研究成果を修士論文にまとめる。						
	71～75	成果発表と修士論文完成	研究成果をまとめて、発表を行う。 発表での批評を受けた部分を再考し、修士論文を完成させる。						
教 科 書	特になし								
参考書・参考資料等	研究過程で適宜紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時受け付ける。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは研究の進捗状況に応じ、適宜変更する。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必須	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	多田 達史(Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 糖・脂質代謝、動脈硬化に関連する疾患の予防・早期発見、治療につながる新規臨床検査項目に関する研究を行い、分析技術的研究開発を目指す。</p> <p>【到達目標】 文献的考察から目的を明確化し、実験と考察から課題を考えることができ、論文を執筆できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	文献的考察、ディスカッションを行い、実験計画やデータ整理を行う。得られたデータを考察し、追加実験を検討する。学会発表・論文作成を行っていく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～10	研究計画	基礎的文献や資料について、調査、討議を通じて、研究目的、課題、方法を明確にする。						
	11～50	実験と考察	研究テーマに沿って実験を行う。 研究方法、結果の考察と課題について中間報告会で発表を行う。						
	51～75	論文作成と投稿	論文としての構成を検討する。研究成果を修士論文にまとめ、提出する。学会誌への投稿も検討する。						
教 科 書	特になし。								
参考書・参考資料等	適時、指示、紹介する。								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	進捗状況によって、スケジュール調整します。								

臨床検査学特別研究									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	10.0	時間数	150
担 当 教 員	和田 晋一 (Shinichi Wada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】電気生理学、画像情報学、生体機能学などの生体機能検査学分野における研究テーマを確定する。新たな着想に対し先行研究から仮説を立て、その検証を行う。実験計画をたて論文を作成する。</p> <p>【到達目標】1.先行研究を調査し理解できる。 2.実験計画を立てることができる。 3.データを統計処理できる。 4.結果から考察できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	国内外の先行研究を調査し、実験計画書を作成する。計画書に従って実験を行い、得られた結果から目的に対する考察を討論する。目的、方法、結果、考察をまとめ学会発表、論文作成を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～2 3～6 7～9 10～64 65～69 70～75	研究テーマ 文献検索 研究計画 研究活動 結果のまとめ 修士論文作成	ガイダンスとテーマについての検討 先行研究の調査 研究計画をたてる。 研究計画に従い、実験を行う。 結果についてディスカッションし考察する。 研究発表の準備と研究論文の作成を行う。						
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	最新臨床検査学講座 生理機能検査学(医歯薬出版)								
成績評価の方法	修士論文審査結果に至る過程を評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	実験計画をしっかりと立ててから実験を行う。								

VI 時 間 割 計 画

VI 時間割計画(博士前期課程)

第1学年 前期

専攻共通科目 (207講義室)

時間	月	火	水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20	保健医療福祉論 中村文洋・國方弘子・西谷清美	環境衛生論				
		奥田潤・眞鍋紀子・須那滋	生体機能検査学特論	病理病態検査学特論	病態解析検査学特論	
		塩田敦子	塩田敦子	平川栄一郎	樋本尚志	
(2時限) 10:30 -12:00	昼					
			健康増進科学論	健康増進科学論		
			樋本尚志	樋本尚志		
(3時限) 13:00 -14:30	間					
		食理学				
		立石謹也				
(5時限) 16:20 -17:50	夜	疫学・統計学	英文購読献			
		辻よしみ・平尾智広	ジャンジュアナジマ			
		疫学・統計学	環境衛生論	病理病態検査学特論	英文購読献	
(6時限) 18:00 -19:30	夜	辻よしみ・平尾智広	奥田潤・眞鍋紀子・須那滋	平川栄一郎	ジャンジュアナジマ	
		食理学	生体機能検査学特論	健康増進科学論	病態解析検査学特論	
		立石謹也	塩田敦子	樋本尚志	樋本尚志	
(7時限) 19:40 -21:10	間	保健医療福祉論				
		中村文洋・國方弘子・西谷清美				

VI 時間割計画(博士前期課程)

第1学年 後期

専攻共通科目 (207講義室)

時間	月	火	水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20						
(2時限) 10:30 -12:00		生体防御検査学特論 行正信康	検査研究方法論 加太英明・多田達史	病原因子検査学特論 奥田潤		于一ム医療特論 國方弘子・多田達史・ 片山隼子
(3時限) 13:00 -14:30	検査総合管理学 中村丈洋・多田達史					
(4時限) 14:40 -16:10			血液病態検査学特論 眞鍋紀子		生体科学検査学特論 多田達史	
(5時限) 16:20 -17:50		遺伝子検査学特論 中村丈洋		医療情報管理学 立石謹也	生命・医療倫理論 塩田敦子	
(6時限) 18:00 -19:30		生体防御検査学特論 行正信康	血液病態検査学特論 眞鍋紀子	医療情報管理学 立石謹也	生体科学検査学特論 多田達史	
(7時限) 19:40 -21:10	検査総合管理学 中村丈洋・多田達史	遺伝子検査学特論 中村丈洋	検査研究方法論 加太英明・多田達史	病原因子検査学特論 奥田潤	生命・医療倫理論 塩田敦子	

※ 于一ム医療特論 第1回平成30年10月6日(土) 第2回平成30年12月15日(土)

VI 時間割計画(博士前期課程)

第2学年 前期

時間	月		火		水		木		金		土
	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	病理病態検査学演習 平川栄一郎	血液病態検査学演習 真鍋紀子	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	
昼	(1時限) 8:50 -10:20	特別研究	特別研究	特別研究	病理病態検査学演習 平川栄一郎	血液病態検査学演習 真鍋紀子	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
	(2時限) 10:30 -12:00	生体機能検査学演習 塩田敦子	特別研究	生体防御 検査学演習 行正信康	生体化学検査学演習 多田達史	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
	(3時限) 13:00 -14:30	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	
間	(4時限) 14:40 -16:10	病原因子検査学演習 奥田潤	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	
	(5時限) 16:20 -17:50	遺伝子検査学演習 中村文洋	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	病態解析検査学演習 樋本尚志	特別研究	
	(6時限) 18:00 -19:30	病原因子 検査学演習 奥田潤	特別研究	生体防御 検査学演習 行正信康	病理病態検査学演習 平川栄一郎	血液病態検査学演習 真鍋紀子	特別研究	特別研究	病態解析検査学演習 樋本尚志	特別研究	
夜	(7時限) 19:40 -21:10	生体機能検査学演習 塩田敦子	特別研究	特別研究	生体化学検査学演習 多田達史	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	

VI 時間割計画(博士前期課程)

第2学年 後期

時間	月	火	水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
(2時限) 10:30 -12:00	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
(3時限) 13:00 -14:30	特別研究	特別研究		特別研究	特別研究	
(4時限) 14:40 -16:10	特別研究	特別研究		特別研究	特別研究	
(5時限) 16:20 -17:50	特別研究	特別研究		特別研究	特別研究	
(6時限) 18:00 -19:30	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	
(7時限) 19:40 -21:10	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究	
	夜					
	間					

VII 前期課程關係規程

VII 前期課程関係諸規程

・香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科科目履修規程	61
履修科目変更	66
追試験受験願	67
再試験受験願	68
履修届	69
・香川県立保健医療大学大学院修士学位審査規定	72
・臨床検査学専攻における修士学位取得要項	74
修士論文題目等申請書	79
研究計画申請書	80
研究計画書	81
修士論文中間報告書	82
修士論文題目変更申請書	83
修士論文審査申請書	84
論文要旨	85
論文目録	86
履歴書	87
論文審査結果報告書	88
修士論文発表会記録表	89
・【修士論文の作成細目に関する資料】	90
・修士論文審査基準・修士論文発表会審査基準	93
・修士論文審査基準・修士論文発表会審査基準に関する申し合わせ事項	95

香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科科目履修規程

平成21年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第20条において準用する香川県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）第21条第2項の規定に基づき、香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（以下「研究科」という。）に係る授業科目の履修方法に関し必要な事項を定める。

(教育方法)

第2条 研究科の教育は、授業科目の授業、修士論文及び博士論文の作成に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第3条 研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 前項の取扱いについては、学長が別に定める。

(研究指導教員)

第4条 学長は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、研究科委員会の議を経て、学生が志望する専門領域の主担当の研究指導教員を選任する。

2 前項の主担当の研究指導教員は、研究科の専任教員の中から1人を選任する。ただし、研究科委員会は、必要に応じて、研究科の専任教員の中から副担当の研究指導教員を選任することができる。

3 前2項により選任された研究指導教員の変更は認めない。ただし、学長は、研究指導教員の退職等、特別の事情があると認めるときに限り、変更を許可することができる。

(授業科目及び履修方法等)

第5条 研究科その履修方法及び修了要件は、別表のとおりとする。

(履修の届出)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、あらかじめ主担当の研究指導教員の指導を受けたうえで、所定の期日までに、別に定める履修届により学長に届け出なければならない。

2 学生は、前項の届出をしない授業科目を履修することができない。

3 学生は、第1項の届出をした授業科目を変更するときは、所定の期日までに、履修科目変更届（第1号様式）を学長に提出しなければならない。

4 学生は、原則として、単位を修得した授業科目を再び履修することができない。

(定期試験)

第7条 定期試験は、その授業科目の授業が終了する学期末に行う。ただし、当該授業科目の担当教員が必要と認めたときは、この限りでない。

(追試験)

第8条 追試験は、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けられなかった者に対して、期日を指定して行う。

2 追試験を受けようとする者は、当該授業科目の試験終了後1週間以内に、追試験受験願（第2号様式）を学長に提出しなければならない。

(再試験)

第9条 定期試験又は追試験において不合格となった者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めたときは、再試験を行うことができる。

2 再試験を受けようとする者は、所定の期日までに、再試験受験願（第3号様式）を学長に提出しなければならない。

（学修の評価の基準）

第10条 学修の評価は、授業科目の履修期間が終了した時に、試験及び平素の成績等を総合して、次の基準により行う。ただし、再試験による成績の評価は、原則として可以下とする。

評語	評価の基準（100点満点）	判定
優	80点以上	合格
良	70点以上80点未満	
可	60点以上70点未満	
不可	60点未満	不合格

2 2人以上の教員により授業が分担される授業科目の学修の評価は、当該教員の合議により、当該科目の担当責任者が行う。

（試験を受験することができない者）

第11条 履修科目の出席時間数が当該授業科目の授業時間数（実際に授業を行った時間数をいう。）の3分の2に満たない者は、当該授業科目の試験を受験することができない。ただし、欠席の事情及び程度により担当教員が成業の見込みがあると認めるときは、この限りでない。

（不正行為）

第12条 試験において不正行為を行った者に対しては、当該学期すべての授業科目（通年科目も含む。）の成績評価を無効とするほか、必要と認めるときは、大学院学則第20条において準用する学則第45条の規定に基づき懲戒処分を行う。

（論文審査及び最終試験）

第13条 修士論文又は博士論文の審査及び最終試験に関し必要な事項については、別に定める。

（準用）

第14条 専門看護師コースにあつては、本規程中「修士論文」とあるのは大学院学則第13条第1項に規定する「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

（委任）

第15条 この規程に定めるもののほか、研究科に係る授業科目の履修等に関し必要な事項については、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日において保健医療学専攻科に在学する者の第 5 条に係る別表については、看護学分野に在籍する者については別表 1 を、臨床検査学分野に在籍する者については別表第 2 を、それぞれ適用するものとする。

別表1 (第5条関係)

履修方法及び修了要件	
研究コースにおいては、専攻共通科目8単位以上（健康増進科学論、保健医療福祉論、チーム医療特論の6単位必修と選択2単位以上）、専門共通科目8単位以上、専門領域科目4単位以上及び特別研究10単位の合計30単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	
専門看護師コースにおいては、専攻共通科目2単位以上（必修2単位）、専門共通科目10単位以上（看護理論、看護倫理、看護研究方法論、看護教育学特論、看護コンサルテーション論の10単位必修）、専門分野共通科目16単位、実習科目6単位、課題研究4単位の合計38単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。	

(参考)

授業科目		研究コース		専門看護師コース		
		単位数		単位数		
		必修	選択	必修	選択	
専攻共通科目	健康増進科学論	2			2	
	保健医療福祉論	2			2	
	チーム医療特論	2		2		
	疫学・統計学		2		2	
	生命・医療倫理論		2		2	
	英文献講読		2		2	
	小計	6	6	2	10	
専門共通科目	健康心理看護学特論		2		2	
	健康生活支援方法論		2		2	
	家族発達支援方法論		2		2	
	看護理論		2	2		
	看護倫理		2	2		
	看護研究方法論		2	2		
	看護教育学特論		2	2		
	看護管理学特論		2		2	
	看護コンサルテーション論		2	2		
小計	0	18	10	8		
専門領域科目	基盤開発看護学領域	看護人材育成学特論		2		2
		看護人材育成学演習		2		2
		看護技術学特論		2		2
		看護技術学演習		2		2
		小計	0	8	0	8
	健康生活支援看護学領域	地域精神看護学特論		2		2
		地域精神看護学演習		2		2
		公衆衛生看護学特論		2		2
		公衆衛生看護学演習		2		2
		療養支援看護学特論		2		2
		療養支援看護学演習		2		2
		老年看護学特論		2		2
		老年看護学演習		2		2
		在宅看護学特論		2		2
	在宅看護学演習		2		2	
	小計	0	20	0	20	
	次世代育成看護学領域	育成支援看護学特論		2		2
育成支援看護学演習			2		2	
子ども発達支援看護学特論			2		2	
子ども発達支援看護学演習			2		2	
女性健康看護学特論			2		2	
女性健康看護学演習			2		2	
助産実践学特論			2		2	
助産実践学演習			2		2	
小計	0	16	0	16		

授業科目		研究コース		専門看護師コース	
		単位数		単位数	
		必修	選択	必修	選択
専門分野共通科目	精神保健医療福祉システム論				2
	精神看護アセスメント論Ⅰ				2
	精神看護アセスメント論Ⅱ				2
	精神看護セラピーⅠ				2
	精神看護セラピーⅡ				2
	リエゾン精神看護論				2
	精神看護援助論Ⅰ				2
	精神看護援助論Ⅱ				2
	小計	0	0	16	0
	科実習	精神看護CNS役割実習			
精神看護直接ケア実習					3
小計		0	0	6	0
特別研究	看護学特別研究	10			
	小計	10	0	0	0
課題研究	課題研究				4
	小計	0	0	4	0
合計		16	68	38	62

別表2 (第5条関係)

博士前期課程

履修方法及び修了要件	
専攻共通科目 8 単位以上（必修 6 単位、選択 2 単位以上）、専門共通科目 4 単位以上、専門領域科目 8 単位以上（選択した特別研究の属する領域科目から特論 2 単位及び演習 2 単位、さらに他の領域科目も含め 4 単位以上）及び特別研究 10 単位の合計 30 単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	

(参考)

授業科目		単位数		
		必修	選択	
専攻共通科目	健康増進科学論	2		
	保健医療福祉論	2		
	チーム医療特論	2		
	疫学・統計学		2	
	生命・医療倫理論		2	
	英文献講読		2	
	小計	6	6	
専門共通科目	検査総合管理学		2	
	医療情報管理学		2	
	環境衛生論		2	
	食理学		1	
	検査研究方法論		1	
	小計	0	8	
専門領域科目	病態機能検査学領域	生体機能検査学特論		2
		生体機能検査学演習		2
		病態解析検査学特論		2
		病態解析検査学演習		2
		病理病態検査学特論		2
		病理病態検査学演習		2
		血液病態検査学特論		2
		血液病態検査学演習		2
		小計	0	16
	病因解析検査学領域	病原因子検査学特論		2
		病原因子検査学演習		2
		生体防御検査学特論		2
		生体防御検査学演習		2
		生体化学検査学特論		2
		生体化学検査学演習		2
		遺伝子検査学特論		2
		遺伝子検査学演習		2
小計	0	16		
特別研究	臨床検査学特別研究	10		
	小計	10	0	
合計		16	46	

別表3 (第5条関係)

博士後期課程

履修方法及び修了要件	
専門共通科目(必修) 2 単位、選択する領域の専門科目(選択) 2 単位以上、臨床検査学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(必修) 6 単位の合計 10 単位以上を修得する。かつ、必要な研究指導を計画的に受けた上で、英文の主論文 1 編を査読制度のある国際又は全国学会誌に、単著又は共著筆頭の原著論文として投稿、査読等を経て発表後、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。	

(参考)

授業科目		単位数		
		必修	選択	
専門科目共通	臨床検査学研究方法論	2		
	小計	2	0	
専門科目	病態機能検査学	病理病態検査技術論		2
		神経生理機能検査技術論		2
	小計	0	4	
	病因解析検査学	病原因子解析検査技術論		2
遺伝子検査技術論			2	
小計	0	4		
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	2		
	臨床検査学特別研究Ⅱ	2		
	臨床検査学特別研究Ⅲ	2		
	小計	6	0	
合計		8	8	

履修科目変更届（平成 年度・ 期）

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

平成 年度の 期において、先に届け出た履修届について、次のとおり授業科目を変更したいので届け出ます。

変更前授業科目名	単位数	昼夜の別	変更後授業科目名	単位数	昼夜の別

研究指導教員 承認印	
---------------	--

追 試 験 受 験 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

次のとおり追試験を受験したいので、承認くださるようお願いします。

追試験授業科目名	
(担当教員名)	
定期試験を受けられ なかった理由	

注 医師の診断書その他の定期試験を受けられなかった理由を証する書類を添付すること。

再 試 験 受 験 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

次のとおり再試験を実施していただきますようお願いいたします。

再試験授業科目名	
担 当 教 員 名	

注 授業科目ごとに提出すること。

履修届 (平成30年度・前期)

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

学籍番号 _____

氏 名 _____

平成29年度の前期において、次のとおり授業科目を履修したいので届け出ます。

1 専攻共通科目

授 業 科 目	単位数		1年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
健康増進科学論	2		○			
保健医療福祉論	2		○			
チーム医療特論	2			○	/	/
疫学・統計学		2	○			
生命・医療倫理論		2		○	/	/
英文献講読		2	○			—

2 専門共通科目

授 業 科 目	単位数		1年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
検査総合管理学		2		○	/	/
医療情報管理学		2		○	/	/
環境衛生論		2	○			
食理学		2	○			
検査研究方法論		2		○	/	/

3 専門領域科目

授 業 科 目	単位数		1年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病態機能検査学	生体機能検査学特論	2	○			
	病態解析検査学特論	2	○			
	病理病態検査学特論	2	○			
	血液病態検査学特論	2		○	/	/
病因解析検査学	病原因子検査学特論	2		○	/	/
	生体防御検査学特論	2		○	/	/
	生体化学検査学特論	2		○	/	/
	遺伝子検査学特論	2		○	/	/

注1 太線枠内の「単位数」欄に、履修しようとする授業科目の単位数を記入すること。

注2 太線枠内の「昼夜の別」欄に、履修しようとする授業科目の受講希望時間帯を「昼」又は「夜」と記入すること。

なお、「昼」は月曜から金曜までの1～5時限、「夜」は月曜から金曜までの6・7時限及び土曜日の1・2時限である。

注3 提出前に控え又は写しを取っておくこと。

履修届 (平成30年度・後期)

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

学籍番号 _____

氏 名 _____

平成29年度の前期において、次のとおり授業科目を履修したいので届け出ます。

1 専攻共通科目

授 業 科 目	単位数		1年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
健康増進科学論	2		○		/	/
保健医療福祉論	2		○		/	/
チーム医療特論	2			○	/	/
疫学・統計学		2	○		/	/
生命・医療倫理論		2		○	/	/
英文献講読		2	○		/	/

2 専門共通科目

授 業 科 目	単位数		1年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
検査総合管理学		2		○	/	/
医療情報管理学		2		○	/	/
環境衛生論		2	○		/	/
食理学		2	○		/	/
検査研究方法論		2		○	/	/

3 専門領域科目

授 業 科 目	単位数		1年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病態機能検査学	生体機能検査学特論	2	○		/	/
	病態解析検査学特論	2	○		/	/
	病理病態検査学特論	2	○		/	/
	血液病態検査学特論	2		○	/	/
病因解析検査学	病原因子検査学特論	2		○	/	/
	生体防御検査学特論	2		○	/	/
	生体化学検査学特論	2		○	/	/
	遺伝子検査学特論	2		○	/	/

注1 太線枠内の「単位数」欄に、履修しようとする授業科目の単位数を記入すること。

注2 太線枠内の「昼夜の別」欄に、履修しようとする授業科目の受講希望時間帯を「昼」又は「夜」と記入すること。

なお、「昼」は月曜から金曜までの1～5時限、「夜」は月曜から金曜までの6・7時限及び土曜日の1・2時限である。

注3 提出前に控え又は写しを取っておくこと。

履修届 (平成30年度)

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

学籍番号 _____

氏 名 _____

平成29年度において、次のとおり授業科目を履修したいので届け出ます。

1 専門領域科目

授 業 科 目	単位数		2年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病態機能検査学	生体機能検査学演習	2	○			
	病態解析検査学演習	2	○			
	病理病態検査学演習	2	○			
	血液病態検査学演習	2	○			
病因解析検査学	病原因子検査学演習	2	○			
	生体防御検査学演習	2	○			
	生体化学検査学演習	2	○			
	遺伝子検査学演習	2	○			

2 特別研究

授 業 科 目	単位数		2年	単位数	昼夜の別
	必修	選択	通年		
臨床検査学特別研究	10		○		—

注1 太線枠内の「単位数」欄に、履修しようとする授業科目の単位数を記入すること。

注2 太線枠内の「昼夜の別」欄に、履修しようとする授業科目の受講希望時間帯を「昼」又は「夜」と記入すること。

なお、「昼」は月曜から金曜までの1～5時限、「夜」は月曜から金曜までの6・7時限及び土曜日の1・2時限である。

注3 提出前に控え又は写しを取っておくこと。

注4 特別研究については、担当教員と調整して、時間を決定していくこと。

香川県立保健医療大学大学院修士学位審査規程

平成21年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（以下「研究科」という。）において香川県立保健医療大学学位規程第3条の規定により修士の学位を授与するに当たり、修士論文の審査に関して必要な事項を定める。

(研究指導教員等の決定)

第2条 研究科委員会は、入学時に学生から提出された修士論文題目等申請書の内容について審議した上で、研究科において定めた期日までに、当該学生の専門領域及び研究指導教員を決定する。

2 前項の研究指導教員は、研究科の専任教員の中から1人を選任することとするが、研究科委員会は、必要に応じて、当該研究指導員のほか、研究科の専任教員の中から1人の副研究指導員を選任することができる。

(研究計画書の承認)

第3条 研究科委員会は、研究科において定めた期日までに学生から提出された研究計画書の内容について審議し、その承認の可否を決定する。

2 研究科委員会は、前項の審議に際し、研究計画書の内容について香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会又は遺伝子組換え実験安全委員会の審査を受けるものとする。

(中間報告会の実施)

第4条 研究科委員会は、前条第1項の承認を受けた研究計画書に基づいて学生が実施する研究内容の妥当性及び進捗状況の確認等を行うため、研究科において定めた期日に中間報告会を実施する。ただし、専門看護師コースにあつては、実施しない。

(修士論文題目の変更承認)

第5条 研究科委員会は、中間報告会の結果等を受けて、研究科において定めた期日までに、学生から修士論文題目変更申請書の提出があつた場合には、その内容について審議し、その変更承認の可否を決定する。

(学位授与の申請)

第6条 修士の学位授与の申請をしようとする者（以下「学位申請者」という。）は、所定の修士論文審査申請書に修士論文、論文要旨、修士論文目録及び履歴書を添え、研究科において定めた期日までに、学長に提出するものとする。

2 前項の規定による修士論文等の提出部数は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|----|
| (1) 修士論文審査申請書 | 1部 |
| (2) 修士論文 | 4部 |
| (3) 修士論文要旨 | 4部 |
| (4) 修士論文目録 | 4部 |
| (5) 履歴書 | 4部 |

(審査の付託)

第7条 学長は、前条の規定に基づく修士論文審査の申請を受理した時は、研究科委員会にその審査を付託する。

(審査会)

第8条 前条の規定に基づき論文審査の付託を受けた研究科委員会は、論文審査委員を選出し、当該委員で組織された審査会が修士論文の審査及び最終試験を行う。

2 前項の審査会は3人の委員で組織し、研究科の専任教員のうちから研究科委員会の議を経て、学長が指名する。

3 前項の規定にかかわらず、審査に際して、研究科委員会が必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等の教員等の意見を求めることができる。

(審査会の構成等)

第9条 前条第2項の規定に基づき学長が指名する3人の論文審査委員は、次のとおりとする。

(1) 主査 1人

(2) 副査 2人

2 前項第1号の主査は、修士論文審査会を招集し、その議長となるものとし、学位申請者の専門領域に属する専任の教授（学位申請者の研究指導教員を除く。）から選出する。

3 第1項第2号の副査のうち1人は、原則として、主担当の研究指導教員を選出し、他の1人は、研究指導員の教授等から選出する。

(審査等の期限)

第10条 第8条第1項の規定に基づく審査会の修士論文の審査及び最終試験は、学位申請者の在学期間中に終了するものとする。

(修士論文発表会の実施)

第11条 第8条第1項の規定に基づく審査会が行う最終試験は、修士論文発表会をもって充てる。

(審査会の報告)

第12条 審査会は、修士論文の審査及び最終試験の合否について審議し、直ちにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定により審査会が研究科委員会に行う審査結果の報告は、所定の論文審査結果報告書の提出による。

(研究科委員会の審議等)

第13条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位申請者に対する学位授与の可否について審議する。

2 前項による研究科委員会における審議に際しては、修得単位数、最終試験の結果及び前条第2項の論文審査結果報告書の内容に基づき、総合的に修士論文の合否判定及び修了判定を行う。

3 研究科長は、研究科委員会において第1項の審議が終了したときは、直ちにその結果を学長に文書で報告しなければならない。

(修了予定者の公表)

第14条 学長は、前条第3項の規定に基づき研究科委員会からの報告を受けたときは、速やかに修了予定者を決定し、公表するものとする。

(準用)

第15条 専門看護師コースにあつては、本規程中「修士論文」とあるのは香川県立保健医療大学大学院学則第13条に規定する「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

(委任)

第16条 この規程に定めるもののほか、修士論文の審査に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

臨床検査学専攻における修士学位取得要項

1 学位授与の要件

修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。(香川県立保健医療大学学位規程第3条)

2 修士課程の修了要件

次の全ての条件を満たした場合に修了となる。(香川県立保健医療大学大学院学則第13条)

- ① 本学大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得すること。
- ② 必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

3 修士論文審査の過程

- ① 1年次4月 修士論文題目等申請書(第1号様式)の提出



〈学生は志望する専門領域と研究指導教員及び修士論文題目を提出〉

- ② 1年次4月 研究科委員会において専門領域、研究指導教員の決定

- ③ 1年次1月中旬までに



原則として、香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会、遺伝子組換え実験安全委員会によるいずれかの審査を受けること。

- ④ 1年次1月末までに

研究計画申請書(第2号様式)の提出



〈研究指導教員の指導を受けて研究計画書(第3号様式)を作成、提出〉

- ⑤ 1年次2月までに



研究科委員会による研究計画書の承認

研究科委員会は、申請があれば即時審査を行い、学長は承認を行う。

- ⑥ 研究計画書に基づいた研究の遂行



- ⑦ 2年次5月末までに

中間報告会の実施



〈研究の進捗状況を確認するために実施〉

修士論文審査における中間報告会要領に基づき実施

- ⑧ 2年次10月 修士論文題目変更申請書(第4号様式)の提出(必要時)



- ⑨ 2年次1月 修士論文審査申請書(第5号様式)、修士論文、論文要旨(第6号様式)、論文目録(第7号様式)及び履歴書(第8号様式)の提出



〈修士論文はガイドラインに基づいて作成、提出〉

- ⑩ 2年次2月 研究科委員会において3人の論文審査委員の選出
 <主査1人：学位申請者の研究指導教員以外の研究指導教員の教授から選出する。>
 ↓
 <副査2人：臨床検査学専攻等の研究指導員の教授等（学位申請者の研究指導員を含む。）から選出する。>
- ⑪ 2年次2月 論文審査委員で構成する審査会による論文審査
 ↓
- ⑫ 2年次2月 修士論文発表会（最終試験）の実施
 <研究指導教員は発表会の準備を指導>
 ↓
 修士論文発表会（最終試験）要領に基づき実施
- ⑬ 2年次2月 審査会から研究科委員会に論文審査結果報告書(第9号様式)を提出
 ↓
 <審査会は提出された修士論文、論文要旨、論文発表会の結果から論文審査結果報告書を作成、提出>
- ⑭ 2年次3月 研究科委員会による修士論文の合否判定及び修了判定
 ↓
- ⑮ 2年次3月 修了予定者の公表
 ↓
- ⑯ 2年次3月 修士課程修了・学位記授与

4 修士論文審査の詳細

- ① 修士論文題目等申請書の提出（審査規程第2条第1項）
 入学時に、志望する研究指導教員と相談の上、「修士論文題目等申請書」を事務局の教務・学生担当に提出する。申請書には、志望する専門領域、研究指導教員及び修士論文題目など必要事項を記入する。
- ② 研究計画書・研究計画申請書の提出（審査規程第3条第1項）
 研究指導教員と十分に相談した上で、1年次1月末の定められた期日までに「研究計画書」を作成し、研究計画申請書とともに事務局の教務・学生担当に提出する。
 なお、研究計画書は、原則として香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会又は遺伝子組換え実験安全委員会いずれかの審査を受けた上で、研究科委員会の審査及び学長の承認を受けるものとする。
- ③ 中間報告会（審査規程第4条）
 研究計画の妥当性や進捗状況を確認する目的で、2年次5月末までに中間報告会を行う。中間報告会の形式等については、各専攻間で協議する。
- ④ 修士論文題目変更申請書の提出（審査規程第5条）
 修士論文題目を変更する場合は、研究指導教員と相談の上、「修士論文題目変更申請書」に研究指導教員の押印を受けて、2年次10月の定められた期日までに事務局の教務・学生担当に提出する。

※ 申請した題目と修士論文提出時の題目は、句読点、英語の大文字小文字等を含め、一文字でも異なっていると受理できないので留意すること。そのため、変更申請書の控えを必ず取っておくこと。

⑤ 修士論文等の提出（審査規程第6条）

次の提出書類一式を、定められた期日までに事務局の教務・学生担当に提出する。

【提出書類】

- ・ 修士論文審査申請書 1部
- ・ 修士論文 4部
- ・ 論文要旨 4部
- ・ 論文目録 4部
- ・ 履歴書 4部

※ 修士論文、論文要旨の作成に際しては、次項の【修士論文作成のガイドライン】を参照すること。

※ コピーのできない写真等の提出については、研究指導教員と相談すること。

※ 締切り時間経過後及び書類不備の場合は一切受理できない。また、提出後の差し替えも一切できないので留意すること。

⑥ 審査会の構成（審査規程第8条第2項、第9条）

研究科委員会において、審査会を構成する3人の論文審査委員（主査1人、副査2人）を選考する。この際、主査は、学位申請者の研究指導教員以外の研究指導教員の教授から選出し、副査のうち1人は、原則として研究指導教員を選出し、他の1人は、臨床検査学専攻等の研究指導教員の教授等から選出することとする。

⑦ 修士論文発表会（最終試験）（審査規程第11条）

「修士論文発表会」とは、提出した修士論文に基づいて研究成果の発表を行い、審査を受けるもので、修士課程の最終試験に相当する。この最終試験に合格することが修了要件となる。

⑧ 修士論文の訂正（審査規程第16条）

修士論文の訂正は、原則として受け付けない。ただし、主査が、誤字、落丁、図表の欠落などで、内容に大きな影響を与えない「体裁を整える」範囲での論文の一部訂正について、必要と判断した場合のみ、次の手順で訂正が可能である。

- 1) 定められた期日までに、主査が訂正リストを作成し、事務局の教務・学生担当に提出する。
- 2) 定められた期日までに、学生が、主査の了解を得た上で、訂正リストに基づき訂正部分のみ修正し、事務局の教務・学生担当に提出する。

⑨ 論文審査結果報告書の提出（審査規程第12条）

審査会は、提出された修士論文、論文要旨並びに論文発表会の結果から、論文審査結果報告書を作成し、研究科委員会に提出する。

⑩ 修士論文の可否判定及び修了判定（審査規程第13条）

研究科委員会において、修得単位数、最終試験の結果及び審査会から提出された論文審査結果報告書に基づき、総合的に修士論文の合否及び修了を判定する。修了予定者は、本学ホームページや大学院掲示板に掲示して公表する。

5 修士論文作成のガイドライン

(1) 修士論文作成上の留意事項

修士論文は科学論文形式とし、以下の点に注意して記述する。

- ① 論文の構成は、原則として緒言、(目的)、研究方法、結果(成績)、考察、結語、文献とし、論文全体の流れ(筋道)がわかるように記述する。
- ② 論文は、自分の理解に基づいた自分の言葉で記述する。他の本や論文の一部を丸ごと写すことは著作権の侵害に当たる可能性があり、学問的モラルとしても許されないことである。
- ③ 論文のなかの重要な概念にはその定義を与え、その意味について解説する。
- ④ 引用は正確にする。
- ⑤ 新しい知見が得られた場合、その知見が既知のものでないかについて、先行研究など過去の文献を調査し、研究指導教員と相談しながら、慎重にチェックする。
- ⑥ 一般によく知られた(教科書にのっているような)定義、定理は引用なしで用いることが可能である。

(2) 作成要領

- ① 論文はワードプロセッサを用い、用紙の規格は日本工業規格A列4番(以下「A4用紙」という。)とし、縦型・横書きで使用、上下3cm、左右3cmの余白をとる。
- ② 和文の場合は、1頁40字×30行、明朝体11ポイントフォントを使用する。
- ③ 欧文の場合は、12ポイントフォント、ダブルスペースで作成する。
- ④ 文献の記載方法は「香川県立保健医療大学雑誌原稿執筆要領」に準ずる。
- ⑤ 和文、欧文ともに欧文タイトルとともに400語以内の欧文抄録を作成する。また、抄録の下段に、5語以内のキーワードを和(欧)、又は欧(和)の併用標記で記載する。
- ⑥ 頁の指定は、A4用紙の下中央に、本文から1, 2, 3…と入れる。
- ⑦ 図、表、写真及び添付資料には、図1、表1などの番号をつけ、本文とは別にまとめる。なお、本文中に図表などを挿入してもよい。図・表を本文中で引用する場合は、図1、表1(Fig. 1, Table 1)とする。
- ⑧ 論文には、論文題目、専攻分野、学籍番号、氏名、研究指導教員名を明記した表紙を付ける。
- ⑨ 表紙、論文要旨、目次、欧文抄録、論文本文、図、表、写真、添付資料の順に、ファイルに綴じる。ファイルの表紙及び背表紙には、年度、論文題目、氏名を明記する。

(3) 論文要旨の作成

- ① 論文要旨は、所定の用紙に緒言、方法、結果(成績)、考察、結論の順に記載する。
- ② 和文の場合、緒言、方法、結果(成績)、考察、結論は明朝体12ポイント、本文は明朝体11ポイントで作成する。欧文の場合は、それぞれ12ポイント、11ポイントとし、ダブルスペースで作成する。
- ③ 和文、欧文ともに図、表又は写真を挿入してもよいが、フォントサイズが小さくならないよう

に、8～9ポイントを目安とする。

④ 論文要旨（第6号様式）により決められた構成で、4ページ以内に記述する。

附 則

- 1 この要項は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に保健医療学研究科保健医療学専攻に在学する者のうち、臨床検査学分野に在籍する者については、臨床検査学専攻を臨床検査学分野に読み替えるものとする。

第1号様式

修士論文題目等申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
学籍番号
氏 名

印

次のとおり修士論文題目等を申請します。

志望専門領域	専攻	領域
希望研究指導 教員名		
修士論文題目		

注1 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

研究計画申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
専 攻
領 域

学籍番号

氏 名

印

次のとおり修士論文の研究計画を申請します。

記

修士論文題目	
研究計画	別紙「研究計画書」のとおり

研究指導教員印

注1 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

2 「研究計画書」を別紙により作成し、添付すること。

研究計画書

所属 保健医療学研究科

専攻		領域	
学籍番号		氏名	
(研究題目)			
キーワード：			
(研究の背景)			
(研究の目的)			
(研究の方法) できる限り具体的に、かつ詳細に記載してください。(倫理的配慮を含む)			
(裏面も記入可)			

修士論文中間報告書

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

研究指導教員 氏名 印

下記のとおり修士論文の中間報告会を実施しましたので、報告します。

報告会発表者	所 属	保健医療学研究科
	氏 名	専攻（分野） 領域
修士論文題目		
実施年月日 （時 間）	平成 年 月 日 曜日 時 分 ～ 時 分	
場 所		

修士論文題目変更申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
専 攻
領 域

学籍番号
氏 名

印

次のとおり修士論文題目の変更を申請します。

記

変更後修士論文題目	変更前修士論文題目

研究指導教員印	
---------	--

注1 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

修士論文審査申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
専 攻
領 域

学籍番号

氏 名

印

香川県立保健医療大学大学院学位審査規程第6条第1項の規定により、次の書類を添えて、修士論文の審査を申請します。

記

- | | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 修士論文 | 4部 |
| 2 | 論文要旨（第6号様式） | 4部 |
| 3 | 論文目録（第7号様式） | 4部 |
| 4 | 履 歴 書（第8号様式） | 4部 |

注1 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

論文要旨

所属 保健医療学研究科

専攻		領域	
学籍番号		氏名	
(修士論文題目)			
(緒言)			
(方法)			
(結果)			
(考察)			
(結論)			
(決められた構成で4ページ以内に記述する)			

論文審査結果報告書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

主 査 印

副 査 印

副 査 印

香川県立保健医療大学大学院学位審査規程第12条第1項の規定により、次のとおり
修士論文の審査結果を報告します。

記

学位申請者	所 属	保健医療学研究科 専 攻 領 域
	氏 名	
修士論文題目		
審査結果	修士論文審査	A ・ B ・ C ・ D ・ E
	修士論文発表会	A ・ B ・ C ・ D ・ E
	最終審査結果	A ・ B ・ C ・ D ・ E ()

- ・最終審査結果を特別研究（専門看護師コースにあつては、課題研究）の成績とする。但し成績表への記載は、A・Bを優とする。最終審査結果でEの場合は（ ）に得点を記入する。

修士論文発表会記録票

発表会 日 時	平成 年 月 日	場 所	
所 属	保健医療学研究科	専 攻	
		領 域	
学籍番号		氏 名	
主 査		研究指導 教員	
副 査			
論文題目			
【概要】			
【質疑応答】			

【修士論文の作成細目に関する資料】

平成 29 年 4 月 1 日

香川県立保健医療大学雑誌原稿執筆要領の次の項に準じる
《以下は本学雑誌原稿執筆要領の 7.8 を転記し修士論文作成用に修正》

7 本文

- (1) 本文は、原稿の種類に応じた基準の要素を含む形式にまとめる。
- (2) 図・表・写真を本文中で引用する場合は、図 1 (Figure 1)、表 1 (Table 1)、写真 1 (Figure 1) とする。
- (3) 引用文献は、本文中では引用する箇所の右肩に上ツキの通し番号⁽¹⁾で示し、文献欄に引用順に一括掲載する。すでに引用した文献を繰り返し引用する場合は、引用する箇所に前出の番号を記す(例: 4, 8-10)。本文中に著者名を引用する場合は、原語で記載する。
- (4) 私信、未発表結果、投稿中の論文、新聞記事、パンフレット、単なる報告書などは文献欄には入れず、本文中に括弧に入れて引用する。
- (5) 本文中で脚注(備考や注釈など)が必要な場合は、脚注記号(*, **)などを語句の右肩に付け、同一ページの本文の下部に横線を記入し、下段にその説明を付記する。
- (6) 他の文献から図・表・写真を転載する場合は、その転載許可を著者の責任において取得する。
- (7) 記号と符号は、国際的に慣用されているものを、また、単位は原則として SI (国際単位)、MKS、又は cgs 単位系を用いる。1つの原稿の中で2種類の単位系を混用しない。
- (8) 略語は最初に正式名称を記載する。

例)

- 1) 和文の場合 世界保健機構 (World Health Organization: 以下 WHO)
- 2) 英文の場合 World Health Organization (WHO)

- (9) 年号は、西暦で統一する。

- (10) 原稿中の用語について整合性を図る。

例)

膵臓癌、膵臓がん、膵臓ガン等が混合しないように、漢字、ひらがな、カタカナ、いずれかに統一する。また、追及、追求、追究等も混用しないようにする。

8 文献

- (1) 文献欄における著者名は、原則として著者全員を記載するが、多人数の場合は、第 5 著者以後の著者を、和文の場合は“ほか.”、英文の場合は“ , et al.”で略する。英文著者名は語頭のみ大文字とする。

例)

- 1) 和文の場合 ○本○子, ○川○子, ○田○美, ○口○子 ほか.
- 2) 英文の場合 Nakamura T, Tanaka S, Hirooka K, Toyoshima T, et al.

- (2) 文献の記載方法及び記載例

① 学術雑誌の場合

著者名. 論文名. 誌名 巻(号): 頁, 年.

(注)和文誌名は略さず記載する。また、巻のみの場合、(号)は記載なしとする。

例)

- 1) Davis AD, Bax A. Analysis of metal compounds found in soil samples. J Am Chem Soc 107(6): 7197-7200, 1985.
- 2) ○本○子. 20歳代女性禁煙者の喫煙の意味と禁煙の意思の構造. 日本看護研究学会雑誌 34(1): 61-72, 2011.
- 3) Nakamura T, Tanaka S, Hirooka K, Toyoshima T, et al. Anti-oxidative effects of d-allose, a rare sugar, on ischemia-reperfusion damage following focal cerebral ischemia in rat. Neurosci Lett 487(1): 103-106, 2011.
- 4) ○山○子, ○谷○江, ○上○子, ○藤○美 ほか. 30歳代男性禁煙者の喫煙の意味と禁煙の意思の構造. 香川県立保健医療大学雑誌 10: 5-10, 2016.

② 単行本の場合

(和文)

編著者名. “書名”, 版, 発行者, 発行地, 頁, 年.

例)

- 1) ○内○一. “社会問題の心理学”, 光文社, 東京, 57-60, 2008.

(英文)

Authors' last names and initials. “*Book title (In italics)*”,
Edition,
Publisher, City, pages, year.

例)

- 2) Woolner LB, Colby TV. “*Pathology of Incipient Neoplasia*”, 2nd ed, Philadelphia, WB Saunders, 112-118, 1993.

③ 訳本の場合

著者名. “書名”(編者名), 版, 発行者, 発行地. [翻訳者名 “書名”(監訳者名), 発行者, 発行地, 頁, 年.]

例)

- 1) Kielhofner G. “Conceptual Foundations of Occupation Therapy” (ed. by Davis FA), 2nd ed, Academic Press, New York. [山田孝, 小西紀一訳 “作業療法の理論”, 三輪書店, 大阪, 13-94, 1992.]

④ 報告書・学会発表講演要旨集の場合

例)

- 1) ○野○恵, 加工油脂に含まれるトランス型不飽和脂肪酸の栄養生理機能解析. 平成18年-20年度 文部科学省科学研究費補助金(○○研究A)研究成果報告書, 1-60, 2009.

⑤ 電子文献の場合

著者（入手の所在）名． タイトル， 入手日， アドレス
例)

- 1) ○○学会． ○○学会投稿マニュアル， 2008-10-30，
<http://www.abc.org/journal/manual.html>

(注)

- ・掲載決定の通知を受けた投稿論文を引用する場合

例)

- 1) ○田○夫， 慢性骨髄性白血病の治療． ○○誌 2016 印刷中．
- 2) Woolner LB, Colby TV. Early detection in lung cancer. In: Henson DE, Albores SJ, eds. Pathology of Incipient Neoplasia. 2nd ed. Philadelphia: WB Saunders. Forthcoming YYYY.

修士論文審査基準・修士論文発表会審査基準

平成 21 年 4 月 1 日

1. 修士論文審査基準

修士論文の審査にあたっては、日頃の研究態度や提出された修士論文などを通して、主に以下の項目について審査を行う。

(1) 研究課題

研究課題が申請された学位に対して妥当であり、新規性、有用性、信頼性がみられる。

(2) 情報収集・課題分析

十分な文献収集や先行研究の調査を行い、研究の意義や重要性、問題設定が適切になされている。

(3) 研究方法

設定した研究課題に対して、適切な研究方法、調査・実験方法、或いは検証方法を採用し、その結果に対して具体的な分析・考察がなされている。

(4) 論文構成・記述

論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで一貫した論旨で論文が構成されている。

(5) 研究遂行能力

当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、設定された問題の解明が適切になされている。

以上の 5 項目を 1 項目 20 点満点で評価し、総合得点を以下の 5 段階で評価する。

- A. : 90 点以上
- B. : 80 点以上
- C. : 70 点以上
- D. : 60 点以上
- E. : 60 点未満

2. 修士論文発表会（最終試験）審査基準

修士論文発表会においては、以下の項目から審査を行う。

- (1) 提出された修士論文の内容についての議論
- (2) 研究成果の新規性、有用性、信頼性についての議論
- (3) 研究成果の今後の発展の可能性や残された課題についての議論

以上の 3 つの観点から試験を行い、以下の 5 段階で評価する。

- A. : 秀でて優れた研究であり今後の発展が期待できる
- B. : 優れた研究であり今後の発展が期待できる
- C. : 良好な研究が行われたと認められる
- D. : 適切な研究が行われたと認められる

E. :適切な研究が行われたとは認められない

3. 判定

- (1) 修士論文審査の結果、「D」評価以上の者は修士論文発表会を受けることができる。
- (2) 修士論文発表会の評価が「E」判定の場合は、再試験を受けることができる。
ただし、当該再試験の評価は、原則として「D」評価以下とする。
- (3) 修士論文審査及び修士論文発表会の評価を総合的に評価して判定する。
この場合、修士論文審査の評価又は修士論文発表会の評価のいずれか高い方の評価を超える評価はできないものとする。

4. 準用

専門看護師コースにあつては、本基準中「修士論文」とあるのは香川県立保健医療大学大学院学則第13条に規定する「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

附 則

- 1 この基準は、平成25年4月1日より施行する。
- 2 ただし、平成24年度以前の入学生については、従前の基準によるものとする。

附 則

この基準は、平成29年4月1日から施行する。

修士論文審査基準・修士論文発表会審査基準に関する申し合わせ事項

平成 25 年 4 月 1 日

1. 修士論文審査基準における、(1) 研究課題が申請された学位に対して妥当であり、新規性、有用性、信頼性がみられる。このことに関して次の内容を申し合わせ事項とする。

(1) **研究課題**： 題目ならびに一般的な問いと具体的な問いが明確であること。

何を研究しようとしているのか、なぜその研究に取り組もうとしているのか、研究的疑問が明確であること。研究の質は、この研究課題がどのようなものであるかによって大きく影響を受けることから、研究課題は研究の核となるものである。

(2) **新規性**： 論文の内容に新しい知見があること。

様々な観点から吟味して新規性を主張すること。新規性のレベルの判定は、当該分野の学術論文誌を基準にする。次のいずれかの要件において、従来の論文に比べて、大きな差異が認められる場合には新規性が極めて優れていると評価する。また、複数の要件において差異が認められる場合には、新規性を総合的に判断して評価を高くする。

- ・新しい概念が提案できている。
- ・新しいアルゴリズムが提案できている。
- ・新しい実現方式・方法が提案できている。
- ・概念や方式・方法の新しい組み合わせ方が提案できている。
- ・理論上の新しい結果が述べられている。
- ・新しいデータを得るに至った方法が、論理的に記述し提示できている。
- ・新しい解釈が提示できている。
- ・新しい事例が提示できている。
- ・新しい論点の整理ができている。
- ・新しい問題領域が提示できている。

(3) **有用性**： 論文の内容が学術的で学界の発展に役立つものであること。

様々な観点から吟味して有用性を主張すること。有用性のレベルの判定は、当該分野の学術論文誌を基準にする。次のいずれかの要件において、従来の論文に比べて、大きな差異が認められる場合には有用性が極めて優れていると評価する。また、複数の要件において差異が認められる場合には、有用性を総合的に判断して評価を高くする。

- ・得られた効果が大きい。
- ・得られた結果を適用できる領域が広い。
- ・得られた結果を適用した場合に得られる利益が大きい。
- ・得られた結果で大きな利益が得られたことを、客観的に提示できている。
- ・広い範囲に渡って十分に考察できている。
- ・現実的な実践への対応が十分に考察できている。
- ・新しい研究につながる可能性が高い。
- ・他の研究に大きな影響を与える可能性が高い。
- ・新しい研究分野を開く可能性が高い。
- ・得られた結果によって当該問題への理解について提示できている。

(4) **信頼性**：論文の内容が客観的に見て信用できるものであること。

様々な観点から信頼性について吟味し、次のような要件をすべて満たすものとする。

- ・ 研究の背景や意義など先行研究を整理しており、前提条件が明確である。
- ・ 文献の読解において明白な誤りがない。
- ・ 研究の目的、方法、結果、分析、考察、結論などが具体的である。
- ・ 得られた結果に関する分析、考察、結論などに整合性がある。
- ・ 議論を展開する論述に明白な誤りがない。

博 士 後 期 課 程

博士後期課程 目 次

I	大学院の概要	97
1	保健医療学研究科の基本理念・目的	97
2	アドミッションポリシー	97
3	博士後期課程における教育研究	97
4	臨床検査学専攻の教育課程の特色	98
5	カリキュラムポリシー	98
6	臨床検査学専攻における研究の特色	99
7	博士後期課程修了までのスケジュールと博士学位取得プロセス	101
8	ディプロマポリシー	101
9	修了要件	102
10	専攻名称及び構造	103
11	大学院の組織	103
12	学年、学期及び休業日	103
13	授業時間	104
14	授業時間割	104
15	学年暦	105
II	履修の概要	106
1	開講授業科目	106
2	履修科目の選択	106
3	修了要件・学位の授与	106
4	研究指導・修士論文の作成	106
5	履修上の留意事項	106
6	長期履修制度	108
III	教員名簿	109
IV	学生生活等	110
1	ティーチング・アシスタント制度	110
2	大学院生研究室の使用上の留意事項	110
3	校舎が機械警備中における入室方法	110
4	その他	110
V	博士後期課程教授要項（シラバス）	111
VI	博士前期課程時間割計画	161
VII	後期課程課程参考資料	165

I 大 学 院 の 概 要

I 大学院の概要

1 保健医療学研究科の基本理念・目的

人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成することにより、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供する。高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与する。

2 アドミッションポリシー

本学大学院保健医療学研究科臨床検査学専攻では、基本理念・目的を達成するため、次のような資質を備えた人を求めています。

- (1) 臨床検査学の高度な専門知識と科学的検証能力の獲得に強い意欲を有する人
- (2) 臨床検査学領域における問題解決能力を備え、独創的な技術基盤の構築に向け強い意欲を有する人
- (3) 基本的な英語力を更に高め、国際専門誌の読解力や投稿への強い意欲を有する人
- (4) 臨床検査学領域における教育者・研究者を目指す人

3 博士後期課程における教育研究

(1) 教育研究理念

本博士後期課程は、臨床検査学において、新規かつ独創的な研究成果を発信し、知識基盤社会が求める 21 世紀の保健医療を先導する新しい研究領域を開発、確立し、より高度な専門的能力かつ広範な知識を有する教育者・研究者を育成する。このことにより、新たな理論構築や先端技術開発への独創的な取組みが可能となり、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与することを教育研究理念とする。

(2) 教育目的

臨床検査学の学術的基盤に基づいた高度な専門性と学際性とのバランスを図り、研究領域における教育・研究・実践の深化と発展を目指し、更にこれを科学的に究めて新規かつ独創的な研究成果を発信できる人材、すなわち、臨床検査学の高度な専門的能力と広範な専門知識、更に科学的検証能力を備えた人材を育成するため、以下の能力を修得することを目的とする。

- ① これまでに構築されてきた臨床検査学の学術的基盤を背景に、新しい臨床検査法機器・試薬の開発など、臨床検査学の更なる発展に向けて国際的視野から貢献する能力を修得する。
- ② 臨床検査に関する幅広い視野を有するとともに、保健医療分野において総合的な判断力と遂行力を備え、組織の発展・変革を推進する能力を修得する。
- ③ 地域に先駆的・創造的研究成果を積極的に公開し、県民の健康増進、疾病予防等に貢献できる能力を修得する。

- ④ 臨床検査学に関連する学問領域の教育者・研究者や医療界のみならず産業界の研究者との学術交流を深め、広い視野から見据えた臨床検査学の学術的研究に参画できる能力を修得する。

(3) 育成する人材

臨床検査学の高度な専門的能力と広範な専門知識、科学的検証能力、更に英語で研究成果を学界や社会に発信するグローバルな能力を備えた人材の育成を目指す。

- ① 臨床検査学領域における問題を発見し、解決に導く能力を身に付け、自ら研究仮説の立案、研究の遂行、仮説の実証ができる人材
- ② 自らの研究について、社会への説明能力があり、国際又は全国学会誌に研究成果を英文で発表できる人材
- ③ 臨床検査学に関する高度の専門性と科学的検証能力を備え、臨床検査学領域で将来的に教育者・研究者になりえる人材

4 臨床検査学専攻の教育課程の特色

博士前期課程は、「病態機能検査学」と「病因解析検査学」の2領域からなり、人々の「健康と自立」の支援を基本理念とした高度専門職業人の養成を教育目標としている。博士後期課程では、以上のような博士前期課程における基本理念を発展的に深化、継承し、臨床検査学の高度な専門的能力と広範な専門知識、更に科学的検証能力を備えた人材である高度医療専門職を育成するために、教育研究の柱は「病態機能検査学領域」と「病因解析検査学領域」の2領域とする。

5 カリキュラムポリシー

保健医療学研究科の教育研究理念、臨床検査学専攻の教育目的に則って、臨床検査学の学術的基盤に基づいた高度な専門性と学際性とのバランスを図り、研究領域における教育・研究の深化と発展を目指し、さらにこれを科学的に究めて新規かつ独創的な研究成果を発信できる人材、すなわち、臨床検査学の高度な専門的能力と広範な専門知識、更に科学的検証能力を備えた人材を育成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。

「専門共通科目」、「専門科目」と「臨床検査学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で構成し、「専門共通科目」は、1年次の前期に、臨床検査に関する幅広い研究テーマの研究課程における研究方法論を学修する1科目（「臨床検査学研究方法論」）を必修科目として、「専門科目」は、後期に高度医療専門職に必要とされる能力の獲得を目指し研究領域の教育研究について学修する4科目（「病原因子解析検査技術論」、「病理病態検査技術論」、「神経生理機能検査技術論」、「遺伝子検査技術論」）を選択科目として、それぞれ配置する。「専門共通科目」必修2単位、「専門科目」選択2単位以上の計4単位以上の修得とする。さらに個々の研究テーマについて独創的な視点から、研究仮説及び計画の立案、実験・解析・考察、仮説の立証を通して学位論文を完成させる、「臨床検査学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、3科目6単位の必修科目として配置する。

- (1) 「臨床検査学研究方法論」は、臨床検査に関する幅広い視野を有する教育者・研究者を育成するために、臨床検査に関する幅広い研究テーマに関する質の高い国際専門雑誌の英語論文抄読を行い、仮説の立案から仮説の科学的な検証に至

るまでの研究課程における研究方法論について学修する。

- (2) 「病原因子解析検査技術論」は、細菌感染症に対して抗菌薬を用いない全く新しい治療法の開発に繋げるための宿主-病原微生物相互作用研究やⅢ型分泌機構研究について学修する。
- (3) 「病理病態検査技術論」は、消化器癌や乳癌等における癌の分子病理細胞診断に必要な技術と知識を深め、細胞接着因子の発現と上皮間葉転換による癌の浸潤、転移、悪性度に関する分子機構の解析について学修する。
- (4) 「神経生理機能検査技術論」は、神経変性疾患における活性酸素の役割や天然化学物質の生体内情報伝達機構への影響とその作用機序について学修する。
- (5) 「遺伝子検査技術論」は、遺伝子検査技術、遺伝学の基礎知識を更に深め、効率的な遺伝子検査の開発や遺伝子情報に関する情報リテラシーについて学修する。
- (6) 「臨床検査学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、必修の3科目6単位とし、開講は通年、1年次はⅠ、2年次はⅡ、3年次はⅢを配置し、それぞれ研究過程並びに博士論文作成過程の進度別に明示した3段階の到達水準を達成して進む順序性を設定する。

満たない場合は、学修期間は4年、5年と延長する研究指導体制とする。

- (7) 専門的な研究を深化させるための「学術セミナー」を各年次に実施する。「学術セミナー」では、院生が特別研究や博士論文作成過程での課題を発表し、院生間並びに教員と院生間において相互に討論を重ね、多様な観点からの専門的な研究並びに学際的な観点からの研究の深化を図ることを目的とする。また、特色として、専門分野における豊かな学識を有する者を招聘しグローバルな視点から、教育・研究への動機づけが得られる教育研修を企画し、多様な観点から専門的な研究指導と学際的な研究指導が受けられる体制とする。

6 臨床検査学専攻における研究の特色

地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与できる新規かつ独創的な研究成果を創出するため、以下のような特色を持った2つの研究領域とする。それぞれの研究領域の研究対象として、病態機能検査学領域では、①さまざまな種類のがんに関する発がんメカニズム解明と病理組織検査や細胞診検査への応用、②食習慣に着目した、食品に含まれる化学物質による神経変性疾患の予防や病態進行の抑制を目指した生化学的・生理学的研究、を含む。病因解析検査学領域では、①細菌感染症の感染メカニズム解明と新たな感染防止策の考案、②様々な疾患の分子病態の解明に基づいた遺伝子関連検査法の問題点とその解決に向けた研究、を含む。

臨床検査学専攻の研究領域における研究概要と研究指導員

領域	専門科目	研究概要	研究指導教員
病態機能検査学	病理病態検査技術論	<p>がん死亡率の上位を占める肺癌、胃癌、大腸癌、乳癌等における遺伝子解析及び蛋白質の発現解析とがんの組織型やがんの浸潤、転移、予後などの臨床病理学的因子との関連を解明し、病理組織検査や細胞診検査への応用を追究する。病理組織材料や細胞診材料、培養細胞を用いて、がんにおける claudin family 等の細胞接着因子の発現や EGFR、HER2、PPAR 等の遺伝子・蛋白質レベルでの発現を解析し、治療法の選択、予後の推定に役立つ因子の探索、解明を行う。さらに、病理組織検査や細胞診検査における補助診断法の開発や技術の展開に繋げ、病理病態検査の学術的発展に寄与できる研究能力を獲得する。</p>	<p>平川 栄一郎 樋本 尚志 眞鍋 紀子 古山 達雄</p>
	神経生理機能検査技術論	<p>食品に含まれる化学物質の神経保護作用の検討、神経変性疾患を予防、病態進行を抑制する食習慣の研究を目指す。パーキンソン病モデルマウスを用いて、ポリフェノール等食品に含まれる生理活性物質の投与による、予防効果、治療薬である L-DOPA による副作用への影響、病態進行に対する抑制効果を探索し、その作用機序の解明のため、特に活性酸素種処理機構に対する影響を検討する。また、どのような構造を持った物質がより効果的であるか生化学的検討を行い、新たな有効成分の探索、さらに神経変性疾患に罹りにくい食習慣を検討する。</p>	<p>加太 英明 新見 道夫 塩田 敦子 多田 達史 和田 晋一</p>
病因解析検査学	病原因子解析技術論	<p>がん患者などの免疫低下宿主に対する緑膿菌などの日和見感染菌による致死性の高い腸管経由の内因性血液感染を防ぐ新たな防止策の考案を目指す。腸管上皮細胞層透過活性を示した緑膿菌について、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法やカイコ等、無脊椎動物を用いた動物実験系を駆使して、どのような機構で本菌が腸管上皮細胞層から血液へトランスロケーションするのかを解明する。さらに、本菌のトランスロケーションに関わる遺伝子やタンパク質が特定されれば、それらの機能を阻害するような化合物を探索し、緑膿菌による腸管経由の内因性血液感染の新たな防止策の考案に繋げていく。</p>	<p>奥田 潤 須那 滋 立石 謹也</p>
	遺伝子	<p>遺伝子検査技術、遺伝学の基礎知識を更に深め、実践に直結したグローバルスタンダードな知識と技術、さらに遺伝子情報に関する情報リテラシーの確立を目指す。近年、</p>	<p>中村 丈洋 行正 信康</p>

検査技術論	<p>様々な疾患の分子病態が解明され、その成果に基づき、遺伝子関連検査法が開発され、診断や予防への応用が行われている。今後、新しい検査法の開発などが期待される一方で、遺伝子関連検査は複雑なプロセスで実施され、不慣れた医療従事者も多いことから、結果に対し総合的な解釈を行い診断しなくてはならない。遺伝子検査学として現在の問題点の把握、研究で明確にすべきテーマを確定し、自らが研究仮説を立て、研究計画に沿って研究を実践する。</p>	
-------	--	--

7 博士後期課程修了までのスケジュールと博士学位取得プロセス

博士後期課程修了までの年間スケジュールと、博士学位取得プロセスは、段階的に進むこととする。

< 1年次 >

- ① 研究指導教員決定
- ② 第1回学術セミナー（研究課題決定の概要発表・教育研修の企画）
- ③ 研究計画書作成
- ④ 研究計画書審査
- ⑤ 倫理審査申請

< 2年次 >

- ① 研究の遂行
- ② 第2回学術セミナー（研究過程について進捗状況の発表・教育研修の企画）
- ③ 研究の遂行

< 3年次 >

- ① 研究の遂行
- ② 英文の主論文作成
- ③ 博士論文予備審査申請
- ④ 第3回学術セミナー（博士論文の総括に関する概要発表・教育研修の企画）
- ⑤ 博士論文審査会（最終試験）
- ⑥ 博士後期課程の修了及び学位の授与

8 ディプロマポリシー

修了要件となる単位を修得するとともに、必要な研究指導を計画的に受けた上で、主論文（1編）を英文で作成し、査読制度のある国際又は全国学会誌に投稿、査読を経て単著又は共著筆頭の原著として発表する（印刷中の論文については、その旨記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付する）。なお、主論文に関連する副論文（申請者が筆頭著者・共著者に入っている論文）の添付が望ましい。論文審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に臨床検査学の博士学位を授与する。

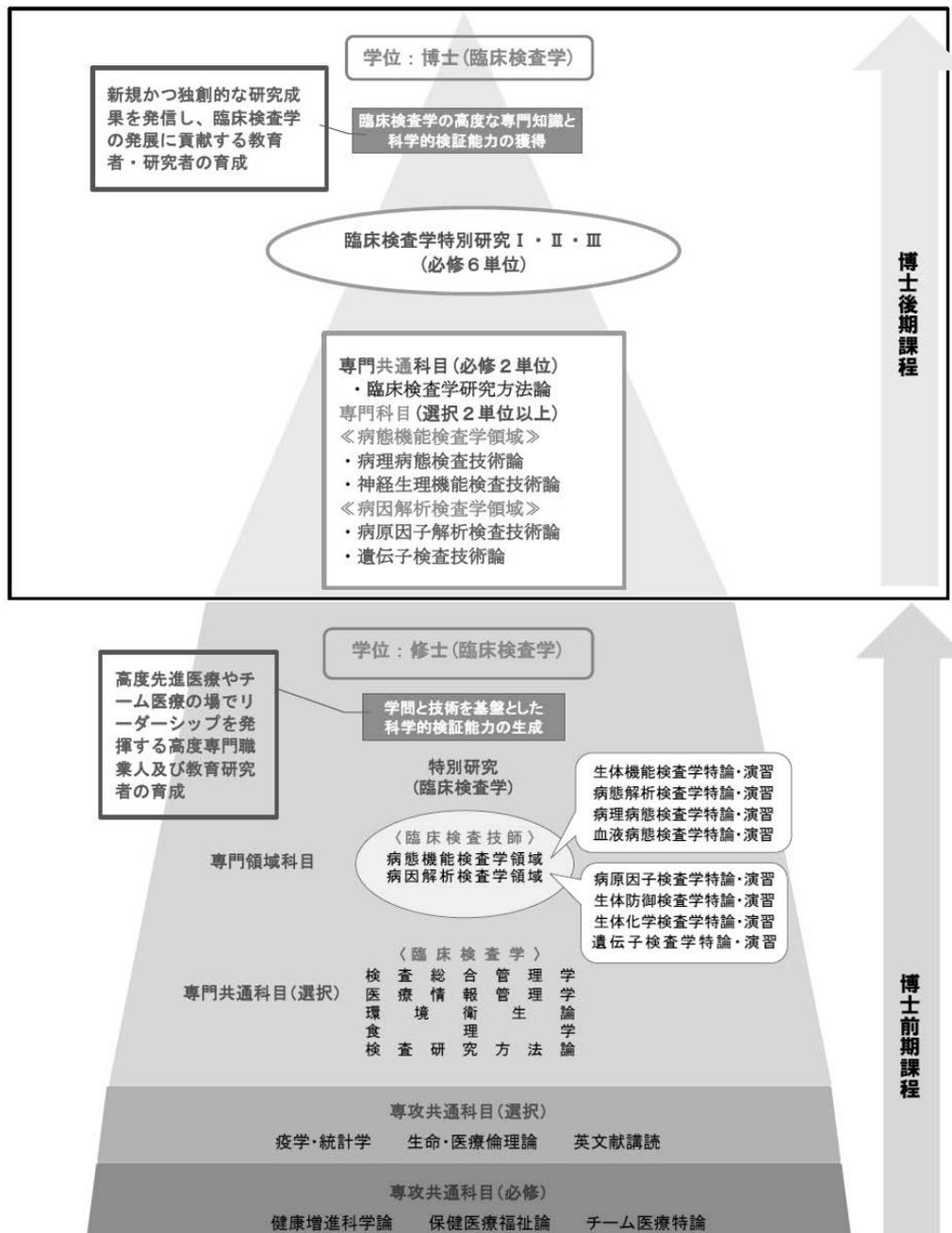
- (1) 臨床検査学領域における問題を発見し、解決に導く能力を有し、自ら研究仮説の立案、研究の遂行、仮説の実証ができること
- (2) 自らの研究について、社会への説明能力があり、国際又は全国学会誌に研究成果を

発表できること

9 修了要件

博士後期課程修了の要件は、本研究科博士後期課程に3年以上在籍し、「専門共通科目」必修2単位、「専門科目」選択2単位以上、臨床検査学特別研究必修6単位の計10単位以上を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(参照：保健医療大学研究科臨床検査学専攻の教育課程の構造)

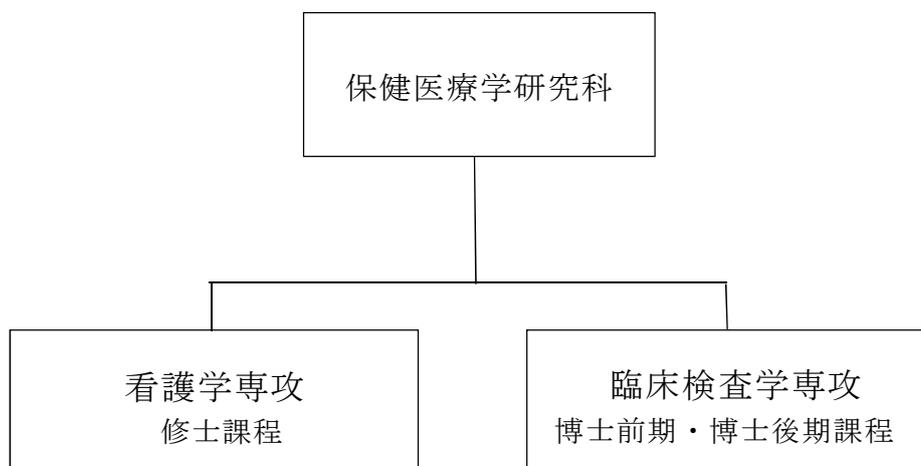


保健医療学研究科臨床検査学専攻における教育課程の構造

10 専攻の名称及び構造

研究科名	専攻名	領域名
保健医療学研究科	臨床検査学専攻	病態機能検査学領域
		病因解析検査学領域

11 大学院の組織



12 学年、学期及び休業日

(1) 学年

学年は、4月1日から始まり、翌年3月31日で終わる。

(2) 学期

学期は、2学期制で、前期と後期に分かれる。

(3) 休業日（授業を行わない日）

休業日は、次に掲げるもののほか、学長が臨時に定めるものがある。また、休業日を変更する場合があるが、この場合は、あらかじめ本学ホームページの在学生専用ページ（以下「本学ホームページ」という。）に明示する。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 開学記念日（10月20日）
- ④ 春季・夏季・冬季休業日

13 授業時間

授業時間は、原則として1時限90分で、1日7時限とする。ただし、土曜日は、1時限及び2時限とする。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
時間	8:50～ 10:20	10:30～ 12:00	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:00～ 19:30	19:40～ 21:10

14 授業時間割

授業時間割は、時間割計画を参考にする。

なお、日程が未定の授業科目や、日程が変更になる場合については、決定次第、本学ホームページに明示する。

15 学年暦

前 期								後 期										
	日	月	火	水	木	金	土	行事		日	月	火	水	木	金	土	行事	
4	1	2	3	4	5	6	7	入学式・オリエンテーション 総括・個別ガイダンス 4/4 履修登録提出期限 4/6 健康診断 4/11午後	10	1	2	3	4	5	6	7	博士後期課程 学術セミナー 10/3	
	8	9	10	11	12	13	14			7	8	9	10	11	12	13		
	15	16	17	18	19	20	21			14	15	16	17	18	19	20		開学記念日 10/20 大学祭
	22	23	24	25	26	27	28			21	22	23	24	25	26	27		
5	29	30	1	2	3	4	5	内科検診(4年生・院生・専攻科生) 5/10	11	28	29	30	31	1	2	3	開学記念日 10/20 大学祭	
	6	7	8	9	10	11	12			4	5	6	7	8	9	10		
	13	14	15	16	17	18	19			11	12	13	14	15	16	17		
	20	21	22	23	24	25	26			18	19	20	21	22	23	24		
6	27	28	29	30	31	1	2	修士課程中間報告会 5/23	12	25	26	27	28	29	30	1	冬季休業 12/25~1/6	
	3	4	5	6	7	8	9			2	3	4	5	6	7	8		
	10	11	12	13	14	15	16			9	10	11	12	13	14	15		
	17	18	19	20	21	22	23			16	17	18	19	20	21	22		
7	24	25	26	27	28	29	30	夏季休業 8/14~9/30	1	23	24	25	26	27	28	29	冬季休業 12/25~1/6	
	1	2	3	4	5	6	7			30	31	1	2	3	4	5		
	8	9	10	11	12	13	14			6	7	8	9	10	11	12		
	15	16	17	18	19	20	21			13	14	15	16	17	18	19		
8	22	23	24	25	26	27	28	夏季休業 8/14~9/30	2	20	21	22	23	24	25	26	冬季休業 12/25~1/6	
	29	30	31	1	2	3	4			27	28	29	30	31	1	2		
	5	6	7	8	9	10	11			3	4	5	6	7	8	9		
	12	13	14	15	16	17	18			10	11	12	13	14	15	16		
9	19	20	21	22	23	24	25	夏季休業 8/14~9/30	3	17	18	19	20	21	22	23	冬季休業 12/25~1/6	
	26	27	28	29	30	31	1			24	25	26	27	28	1	2		
	2	3	4	5	6	7	8			3	4	5	6	7	8	9		春季休業3/4~3/31 修了判定結果揭示 3/7
	9	10	11	12	13	14	15			10	11	12	13	14	15	16		卒業式・修了式3/14(仮)
	16	17	18	19	20	21	22			17	18	19	20	21	22	23		
	23	24	25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30		
	30									31								

■ : 土・日曜、休日
■ : 休業日

II 履修の概要

1 開講授業科目

本学大学院が開設している授業科目と内容については、「教授要項(シラバス)」と「大学院保健医療学研究科科目履修規程」などを参考にして、必要な科目を履修するとともに、特別研究を行ったうえで修士論文を作成し、所定の単位を修得すること。

2 履修科目の選択

コースごとに必要単位数が決まっているので、この単位数以上となるように履修科目を選択すること。

区分	専門共通科目	専門科目	特別研究	合計
必修	2 単位	—	6 単位	8 単位
選択	—	2 単位以上	—	2 単位以上
合計	2 単位	2 単位以上	6 単位	10 単位以上

3 修了要件・学位の授与

本研究科に3年以上在学し、各分野において、2で示した必要単位数以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、本研究科が行う博士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した場合に、本研究科の課程を修了し、次の学位が授与される。

博士（臨床検査学）：臨床検査学専攻の修了者
<Doctor of Philosophy Clinical Laboratory Medicine>

4 研究指導・博士論文の作成

研究指導については、研究科委員会で決定した研究指導教員が行うが、その他の履修計画についても当該教員と相談すること。

なお、博士論文の作成・審査等については、研究指導教員と相談のうえ、参考資料の修士学位取得要領、学位規程及び学位審査規程等に基づいて進めること。

5 履修上の留意事項

(1) 履修科目の届出

- ① 授業科目を履修し、単位を修得するためには、履修しようとする授業科目を届け出ること。毎学期の指定期日までに、「履修届」を事務局教務・学生担当に提出すること。
- ② 「履修届」を提出していない授業科目は、受講できない。また、「履修届」を提出した授業科目を受講しないと、その授業科目の成績は「不可」となるので注意すること。
- ③ 「履修届」を提出した授業科目を変更するときは、指定期日までに、「履修科目変

更届」を事務局教務・学生担当に提出する必要がある。

(2) 休講、補講

① 休講等

休講、授業時間及び授業場所の変更は、本学ホームページに明示するので、注意して見るようにすること。

② 補講

補講を行う場合には、本学ホームページに明示するので、日時・場所等をよく確かめること。

(3) 試験

① 評価の方法

授業の点数評価や単位認定の方法、欠席などへの対応、課題やレポートの提出期限などは、原則として担当教員の指示に従うこと。

② 定期試験

定期試験は、その授業科目の授業が終了する学期末に行う。

③ 追試験

追試験は、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けられなかった者に対して、期日を指定して行う。

④ 再試験

定期試験又は再試験において不合格となった者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めるときは、再試験を行うことができる。

(4) 成績評価

成績評価と評点の関係は、次の表のとおりである。

ただし、再試験の合格者の評点は、60点とする。

評 価	評 点	合格判定
優	80 点以上	合 格
良	70 点以上 80 点未満	
可	60 点以上 70 点未満	
不可	60 点未満	不 合 格

(5) 単位の授与

成績の評価において合格した場合には、所定の単位が与えられる。なお、単位を修得した授業科目は、再び履修することはできない。

(6) 再履修

再履修とは、履修した授業科目の単位を修得することができなかつたときに、翌年次以降に再びその授業科目を履修することである。

再履修の場合は、再び授業を受け、受験資格を取得しなければならない。

(7) 入学前の既修得単位の認定

入学前に他の大学院を修了した方や中途退学した方などが、本学大学院において開設している授業科目（講義を主とする。）の内容と同等以上学修している場合、申請をすれば該当する授業科目の単位数の範囲内で単位を認定することができる。

- ① 申請する場合は、次の書類を必ず添付すること。
 - ア 出身学校の成績証明書
 - イ 単位認定を受けようとする授業科目に関する出身学校のシラバス
- ② 単位認定申請書の提出時期
前期の履修届提出にあわせて、事務局教務・学生担当に提出すること。

6 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを申請したときは、6年までの期間でその計画的な履修を認めることができる（例：後期課程参考資料の長期履修モデル）。

(1) 申請書の提出時期

第1年次の年度の2月末日までである。なお、新入生は、第1年次の前期の履修変更届提出の際にあわせて提出すること。

(2) 長期履修期間の短縮

許可を受けた長期履修期間を短縮する場合は、その短縮期間を1年間として1回に限り認めることができる。

この場合は、短縮を希望する年度の前年度の2月末日までに、申請書を事務局教務・学生担当に提出すること。

(3) 授業料の取扱い

長期履修期間の短縮を許可された場合の授業料は、1年度当たり標準修業年限の年数に授業料の額を乗じて得た額から、当該長期履修期間の短縮を許可された者が既納付した授業料の額を控除して得た額を、残りの修業年限の年数で除した額とする。

Ⅲ 教員名簿

- 1 学 長 井伊 久美子
- 2 副学長 國方 弘子
- 3 研究科長 國方 弘子
- 4 学生部長 眞鍋 紀子
- 5 図書館長 平川 栄一郎
- 6 臨床検査学専攻長
- 7 臨床検査学専攻 専任教員

専攻	担当領域	職名	氏名
臨床検査学	病態機能検査学	教授	平川 栄一郎
		教授	眞鍋 紀子
		教授	樋本 尚志
		教授	加太 英明
		教授	古山 達雄
		教授	塩田 敦子
		教授	新見 道夫
		准教授	多田 達史
		准教授	和田 晋一
	病因解析検査学	教授	奥田 潤
		教授	中村 丈洋
		教授	須那 滋
		教授	行正 信康
		准教授	立石 謹也

IV 学生生活等

1 ティーチング・アシスタント制度

本学の大学院に在籍する優秀な学生は、授業担当教員の指導の下に、学部における教育活動の補助を行うことができる。具体的な内容については、参考資料を参照すること。

2 大学院生研究室の使用上の留意事項

大学院生研究室には、次の備品等を備え付けている。これらについては、大学院生が共同で利用するものであり、決まりを守って有効に活用すること。

〔 学習机、椅子、書架、パソコン、プリンター、収納ワゴン、ロッカー、流し台、
飲食用長机 〕

なお、ロッカーと収納ワゴンについては、学籍番号を付番しているため、各人で鍵を管理して利用すること。

- ・パソコン内のシステム等の改変やソフトのインストール等は禁止する。
- ・パソコンで作成したデータはハードディスクに保存せずに、各自で管理すること。
- ・飲食は、飲食用長机で行うこと。
- ・故障、破損等が生じた時は、事務局へ速やかに連絡すること。
- ・プリンターのインクトナーや印刷用紙等が無くなった場合は、事務局でお渡しするので、事務局まで来ること。

3 校舎が機械警備中における入室方法

本学においては、事務局の事務取扱時間 8:30～17:15（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始を除く。）以外は、民間の警備会社に警備を委託している。

平日は 22 時まで、土曜日は 15 時まで警備員による有人警備をしており、それ以外の時間帯は、機械警備となっている。機械警備の時間は平日 22 時以降、土曜日 15 時以降（授業が休業期間中は終日）、日曜日、祝日、年末年始である。

機械警備中に学内の建物に入室する場合は、別途配付の資料によること。

4 その他

学生生活（指導教員制度の部分は除く。）、奨学金制度、健康管理、図書館利用案内、情報処理教室利用案内及び建物配置図等については、「平成 30 年度入学生用学生便覧」を参照すること。

なお、事務局の事務取扱時間（8:30～17:15（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始を除く。）外に各種証明書等を提出する場合には、管理研究棟 1 階の警備員室前に受付ポストを設置しているため投函すること。

V 教 授 要 項

シラバス (syllabus)

博士後期課程 目 次

授業科目	-----	111
専門共通科目	-----	113
専門科目		
病態機能検査学	-----	115
病因解析検査学	-----	117
臨床検査学別研究 I	-----	119
臨床検査学別研究 II	-----	133
臨床検査学別研究 II	-----	147

授業科目表【 博士後期課程 臨床検査学専攻 】

科目区分	科目名	担当教員			配当年次	単位数		修了要件	ページ	
						必修	選択			
専 門 目 共 通	臨床検査学研究 方法論	古山達雄	眞鍋紀子	樋本尚志	1 前	2		2単位	113	
		新見道夫	和田晋一	行正信康						
		加太英明	須那 滋							
	小計(1科目)						2	0		
専 門 科 目	病態機能 検査学	病理病態検査技術論	平川栄一郎		1 後		2	2単位 以上	115	
		神経生理機能検査 技術論	加太英明		1 後		2		116	
		小計(1科目)							0	4
	病 因 解 析 検査学	病原因子解析検査 技術論	奥田 潤			1 後			2	117
		遺伝子検査技術論	中村丈洋			1 後			2	118
		小計(4科目)							0	4
特 別 研 究	臨床検査学特別研究 Ⅰ	奥田 潤	加太英明	平川栄一郎	1 通	2		6単位	119	
		中村丈洋	樋本尚志	新見道夫						
		塩田敦子	眞鍋紀子	古山達雄						
	須那 滋	行正信康	多田達史							
臨床検査学特別研究 Ⅱ	奥田 潤	加太英明	平川栄一郎	2 通	2			133		
	中村丈洋	樋本尚志	新見道夫							
	塩田敦子	眞鍋紀子	古山達雄							
臨床検査学特別研究 Ⅲ	奥田 潤	加太英明	平川栄一郎	3 通	2			147		
	中村丈洋	樋本尚志	新見道夫							
	塩田敦子	眞鍋紀子	古山達雄							
		須那 滋	行正信康	多田達史						
小計(3科目)						6	0			
合計(8科目)								10単位 以上		

専門共通科目

臨床検査学研究方法論 (Methodology in Technology Research)									
必修・選択の区別	必須	学年次	1	学 期	前期	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	古山 達雄 (Tatsuo Furuyama) 眞鍋 紀子 (Noriko Manabe) 樋本 尚志 (Takashi Himoto) 新見 道夫 (Michio Niimi) 須那 滋 (Shigeru Suna) 行正 信康 (Nobuyasu Yukimasa) 和田 晋一 (Shin-ichi Wada) 加太 英明 (Hideaki Kabuto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>臨床検査に関する幅広い研究テーマに関する質の高い国際専門雑誌の英語論文抄読を行い、臨床検査に関する幅広い視野を養うだけでなく、国際専門誌の読解力や英語力の更なる向上を目指す。その中で、論文中の独創的な視点、仮説の立案、実験・解析・考察、仮説の立証の進め方などについても具体的に学ぶ。</p> <p>【到達目標】</p> <p>各項目の討論を通し、英語に触れる機会を得て、自主的な学習を進めることができる。</p> <p>興味ある分野の研究について、仮説・実験・解析・考察についてレポートできる。</p>								
授 業 の 進 め 方	オムニバス形式の講義を中心に授業を進める。各領域における質の高い英語論文を精読し、その詳細な内容についての理解を深める。口頭試問やレポート作成を通じて、内容についての理解をさらに深め、問題点や今後の課題などについての考察を深める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 臨床検査学研究方法論の開発 1) 研究の進展と独創的な視点 2) 仮説の立案 3) 実験と解析 4) 科学的思考と仮説の立証 2. 研究方法論開発の専門領域 1) 臨床解剖生理学 2) 臨床血液検査学 3) 病因病態解析検査学 4) 臨床内分泌検査学 5) 臨床生理検査学 6) 臨床免疫検査学 7) 健康科学	1) 脈管形成過程に関するこれまでの研究概要 (古山) 2) 最近の知見と臨床への応用 (古山) 3) 血液検査方法論と実践 (眞鍋) 4) 血液検査学研究応用にむけて (眞鍋) 5) 病態解明に関する方法論と課題 (樋本) 6) 病態解明への展開 (樋本) 7) 内分泌・代謝研究方法論 (新見) 8) 内分泌・代謝研究への展開 (新見) 9) 臨床生理学研究方法論の概要 (和田) 10) 新たな臨床生理学研究への展開 (和田) 11) 免疫血清検査方法論の理解 (行正) 12) 臨床免疫学研究への応用 (行正) 13) 活性酸素種と疾病 (加太) 14) 機能性栄養素と疾病 (加太) 15) 健康を損なう要因と生活の質 (QOL) (須那)						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
成績評価の方法	レポート40%、項目毎の討論の内容60%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	臨床検査学の研究領域における国際的な素養を修得するために、英語読解力を養います。								

病態機能検査学

病理病態検査技術論 (Advanced Pathophysiology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 がんの病理診断、細胞診断と最新のがんの遺伝子診断や治療に関する知見を取り入れた学習を行い、がんの臨床検査、診断、治療にかかわる高度医療の教育、研究者としての基盤を養成する。がんの臨床病理学的な特徴について概説を行い、主要ながんの遺伝子、分子機構について学習を深める。臨床病理学的あるいは臨床細胞学的な立場からがんの生物学的な特徴である浸潤、転移、上皮間葉転換を、遺伝子および蛋白質レベルで解析する研究方法や結果、技術について学ぶとともに、がんの病理組織診断、細胞診断への応用について考察を深める。</p> <p>【到達目標】 がんの解析の研究方法や検査技術、病理組織細胞診への診断応用について説明することができる。第1回から第9回まではがんと遺伝子、タンパク質の最新の知見について説明できる。第10回から第15回までは病理検体を用いたがんの解析法について説明することができ、更にそれを応用した診断と治療の最前線について説明することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	がんの生物学と腫瘍病理学に関する資料、英語文献を用い、がんの病理細胞学的検査とがんの病態や特徴を明らかにするための解析法に関する基本的知識を得るようにする。その中で、最新の研究や先駆的研究を紹介し、学生間での積極的討論や発表を通して学習を深める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. がん遺伝子とがん抑制遺伝子 2. ゲノム・エピゲノム異常、miRNA 3. がん細胞の特性と悪性化 4. 病理細胞診検査とがん研究 5. 最新の研究論文(欧文)紹介 6. まとめ	1) がんの原因と誘因 2) シグナル伝達分子 (Ras, EGFR, Her2, EML4-ALK) 3) がん抑制遺伝子 (p53, Wntシグナル, APC遺伝子) 4) ゲノム異常とエピジェネティクス異常 5) miRNAの癌に果たす役割 6) miRNAの診断治療への応用 7) 浸潤転移、上皮間葉転換の分子機構 8) テロメア、アポトーシスの分子機構 9) 細胞接着因子と悪性化 10) 腫瘍マーカー、診断法の進歩、治療法の進歩 11) 病理検体を用いた遺伝子・蛋白解析法 12) 細胞診検体を用いた遺伝子・蛋白解析法 13) 肺がん、乳がん変異解析と治療、今後の研究課題 14) 消化器がん、遺伝子変異と治療、今後の研究課題 15) 病理組織・細胞診断とオーダーメイド医療、がん研究今後の課題						
教 科 書	資料は適宜配布する。								
参考書・参考資料等	Molecular Pathology and Diagnostics of Cancer (Cancer Growth and Progression) 2014th Edition by Domenico Coppola (Editor)								
成績評価の方法	授業での討論内容とプレゼンテーション60%、課題レポート40%								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	意見や質問を歓迎する。討論、発表では積極的な参加が必要となる。								

神経生理機能検査技術論 (Advanced Neuro Testing)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	加太 英明 (Hideaki Kabuto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>近年神経科学の発展は目覚ましく、多くの神経疾患の病態や原因が明らかになってきている。かつて神経疾患は治らない病とされてきたが、それはもう過去のものとなってきている。本講義では、この目覚ましい神経科学の進歩について理解し、その病因を解析するための検査方法の原理を理解し、最新の検査方法によって得られた知見を基に神経疾患の病因を解析できる能力を養うことを目的とする。そのために必要な神経系の基礎的な構造、基本的な機能、高次脳機能について学ぶ。さらに各神経疾患の病態や原因解明のための検査方法、脳波や自律神経機能の解析、原因(仮説)、内分泌系からの影響などについて、最先端の成果をまじえて学ぶ。</p> <p>【到達目標】</p> <p>神経変性疾患の病因を解析するための検査方法の原理を理解し、解析できる。神経系の基礎的な構造、基本的な機能、高次脳機能をふまえ、各神経疾患の病態や原因解明のための検査方法、脳波や自律神経機能の解析、原因、内分泌系からの影響などについて理解できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	講義の初めに配布された資料を基に、講義を受ける。また時間ごとにディスカッションを行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1.神経系の細胞	1)神経細胞とグリア細胞の構造と機能						
	第2回	2.神経伝導とシナプス	2)静止膜電位・イオンチャネル・活動電位						
	第3回	3.伝達物質と受容体	3)神経伝達の仕組み						
	第4回	4.脊髄・脳幹の構造	4)脊髄・脳幹の構造とそこに存在する神経核の機能						
	第5回	5.大脳皮質の構造	5)大脳皮質の解剖学的構造と機能						
	第6回	6.自律神経と視床下部	6)視床下部の神経核の機能						
	第7回	7.内分泌	7)内分泌系と自律神経系統の相関						
	第8回	8.血液供給	8)中枢神経系の循環(血液脳脊髄液)						
	第9回	9.記憶・学習	9)記憶の種類とその成り立ち						
	第10回	10.神経の可塑性	10)末梢神経の修復と中枢神経の可塑性						
	第11回	11.神経栄養因子	11)神経の可塑性における栄養因子の役割						
	第12回	12.神経系の検査	12)神経系の検査の種類と原理						
	第13回	13.神経化学的疾患	13)神経疾患における神経伝達物質の変化						
	第14回	14.神経変性疾患	14)神経変性疾患の原因・病理所見・症状						
	第15回	15.神経生理学的疾患	15)てんかんの原因・病態・治療						
教 科 書	授業の資料等は適宜配布する。								
参考書・参考資料等	Barker RA, Barasi S, Neal MJ. "Neuroscience at a Glance", Third Ed., Blackwell Publishing, UK.								
成績評価の方法	最終レポート(100%)により評価する。								
オフィスアワー	随時。捕まらない場合は "kabuto-h@chs.pref.kagawa.jp" へmail。								
受講上の留意事項	基本的なことは参考書により予習しておき、ディスカッション時に積極的に発表するよう心掛けること。								

病因解析検査学

病原因子解析検査技術論 (Advanced Pathogenic Microbiology)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】予防接種の普及と抗菌薬の開発によって多くの微生物感染症が制御可能となり、先進国において微生物感染症はもはや脅威ではなく過去のもの、という風潮がみられた時期もあった。しかし、20世紀終盤になってメチシリン耐性黄色ブドウ球菌、バンコマイシン耐性腸球菌、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性結核菌などの抗菌薬耐性菌による院内感染症や重症熱性血小板減少症候群、MERSコロナウイルス、HIV、風疹、プリオン、新型コレラ菌 O139や大腸菌 O157などによる新興・再興感染症が臨床のみならず社会でも大きな問題となり、現在もわれわれはそれら感染症の脅威に曝されている。細菌感染症に関しては抗菌薬の使用がその治療の主流であるが、薬剤耐性菌誘発の問題から、抗菌薬を用いない全く新しい治療法を開発するための微生物病原因子に関する基礎研究も進められている。本特論では微生物の病原性を解析するための先駆的な潮流である宿主-病原微生物相互作用研究やIII型分泌機構研究について理解する。</p> <p>【到達目標】受講生が選んだ最新の文献紹介を口頭発表形式で行い、発表後の口頭試問やレポート作成を通じて、内容についての理解をさらに深め、問題点や今後の課題などについて考察できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	各論では講義を中心に授業を進める。各論で学習した内容を踏まえて、最新の宿主-病原微生物相互作用研究やIII型分泌機構研究に関する英語論文を精読し、その詳細な内容についての理解を深める。最終的に、受講生が選んだ最新の文献紹介を口頭発表形式で行う。発表後の口頭試問やレポート作成を通じて、内容についての理解をさらに深め、問題点や今後の課題などについての考察を深める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	宿主-病原微生物相互作用研究	感染メカニズム(細菌毒素)						
2	感染メカニズム(細胞内寄生菌)								
3	感染メカニズム(抗菌薬耐性)								
4	防御するメカニズム(toll-like receptor)								
5	防御するメカニズム(サイトカイン)								
6	III型分泌機構研究		細菌のリーサルウェポンIII型分泌装置						
7		サルモネラ III型分泌装置							
8		赤痢菌 III型分泌装置							
9		緑膿菌III型分泌装置							
10	最新英語研究論文読解	エドワジエラIII型分泌装置							
11		宿主-病原微生物相互作用研究(細菌毒素)							
12		宿主-病原微生物相互作用研究(抗菌薬耐性)							
13		III型分泌機構研究(緑膿菌)							
14		III型分泌機構研究(エドワジエラ)							
15	文献紹介とレポート作成	受講生による最新の文献紹介とディスカッション、レポート作成							
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座 第3版 微生物学/臨床微生物学 医歯薬出版 医科細菌学(第4版) 笹川千尋、林哲也・編集 南江堂								
成績評価の方法	レポート40%、プレゼンテーション30%、質問などの積極的な発言30%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語読解力とプレゼンテーション力も養います。								

遺伝子検査技術論 (Advanced Genetic Testing)									
必修・選択の区別	選択	学年次	1	学 期	後期	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	中村 丈洋								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 博士前期課程で修得した遺伝子検査の標準化、遺伝子検査技術、遺伝学の基礎知識をさらに深め、実践に直結したグローバルスタンダードな知識と技術を習得する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 遺伝子検査の標準化では、国際規格であるISO15189の規準をベースに「染色体遺伝子検査の品質保証のための指針」を検査室に定着させるための実践方法を学ぶ。</p> <p>② 遺伝子検査技術では、既存の分析法の臨床的実用性を序列化し、さらに汎用性のある検査法を選択し広範な施設で遺伝子検査が定着化する方法を提案する。</p> <p>③ 遺伝学情報の収集では、遺伝子情報に関する情報リテラシーを確立し、遺伝カウンセリングに必要な情報を具体的に拾い出し、実践できる力量を身に付ける。</p>								
授 業 の 進 め 方	講義に関しては、指導教員が適切な学習材料（「国際規格ISO15189」、「染色体遺伝子検査の品質保証のための指針」、「遺伝子検査ガイドライン」など）を提供し、それを基に学生主導で行う反転授業を導入する。さらに演習および実験で知識を深め、学生が自ら検証および展開できるようにする。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 遺伝子検査の標準化の実践 2. 遺伝学的検査のガイドライン 3. 遺伝子検査技術 4. 遺伝子情報の収集および管理 5. まとめ	1) 遺伝子検査標準化に関する座学 2) 「国際規格ISO15189」の演習 3) 「染色体遺伝子検査の品質保証のための指針」の演習 4) 標準化に関する資料作成 5) ガイドラインに関する座学 6) 「遺伝子検査のガイドライン」の演習 7) 遺伝子カウンセリングの実践的マニュアル作成 8) 遺伝子検査技術に関する座学 9) 新しい検査法の開発 10) 遺伝子検査技術に関する実践的資料作成 11) 遺伝子情報取り扱いに関する座学 12) 情報データベース 13) 情報リテラシー 14) 遺伝子情報に関する実践的資料作成 15) 総括						
教 科 書	適宜指定する。								
参考書・参考資料等	参考資料を配布する。								
成績評価の方法	レポート(50%)および授業での討論内容とプレゼンテーション(50%)などで総合的に評価する。								
オフィスアワー	随時受け付ける。アポイントメントを取ることが望ましい。								
受講上の留意事項	グローバルスタンダードな遺伝子検査先端技術に精通し情報管理能力を養う。								

臨床検査学特別研究 I

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】がん患者などの免疫低下宿主に対する日和見感染症の制御は、超高齢社会を迎える先進諸国では重要な問題であり、緑膿菌など日和見感染菌による腸管経由の血液感染が引き金となる致死性の高い敗血症はもっとも早期に解決すべき問題の1つである。この問題を解決するには、従来の抗菌薬に加えて、新たな防止策の考案が必要とされている。現在までに明らかにされている緑膿菌の腸管経由の内因性血液感染機構について綿密な文献調査を行い、文献調査の結果に基づいて、研究仮説を立て、それを立証するためにはどのような実験系が必要かなど、具体的な研究計画を立案する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 選択した研究テーマに関する英語科学論文を精読し、その中の問題点や疑問点、さらに解明されていないことを指摘できる。</p> <p>② 解明されていないことを明らかにするための実験計画を、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法を取り入れながら、立案できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	以下のような事項を中心に学生の指導を行う。1) 選択した研究テーマに関する英語科学論文を精読し、その中の問題点や疑問点、さらに解明されていないことを指摘出来るようになる。2) 解明されていないことを明らかにするための実験計画を立てる。実験計画の作成に際しては、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法を取り入れることを意識する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス 研究テーマの把握 文献調査	博士号を取るためには？						
	2		感染症領域の基礎医学の進歩に寄与し、将来、感染症検査、予防、治療に応用することが出来る可能性のある研究テーマであるか？						
	3		先行研究調査と主要論文の選別①						
	4	論文精読	先行研究調査と主要論文の選別②						
	5		先行研究調査と主要論文の選別③						
	6		主要論文精読①						
	7	引用論文精読	主要論文精読②						
	8		主要論文精読③						
	9		引用論文収集と精読①						
	10	論文精読のまとめと口頭発表	引用論文収集と精読②						
	11		論文精読のまとめ①						
	12	研究計画の立案	論文精読のまとめ②						
	13		口頭発表形式による指導教員への報告						
	14		文献調査結果に基づいた研究テーマの選定①						
	15	文献調査結果に基づいた研究テーマの選定②							
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座 第3版 微生物学/臨床微生物学 医歯薬出版 医科細菌学(第4版) 笹川千尋、林哲也・編集 南江堂								
成績評価の方法	論文精読のまとめの内容30%、口頭発表でのプレゼンテーション10%、実験計画書の内容60%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文読解能力を養う。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	1年次 (通年)	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	加太 英明(Hideaki Kabuto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>てんかんやパーキンソン病等の神経変性疾患の発症メカニズムの解明、特に活性酸素種の役割について、疾患モデル動物を用いて、行動学的、薬理学的研究を行う。</p> <p>これら神経変性疾患の発症・進展に対しては遺伝的素因だけでなく環境因子による酸化的障害が重要な要因の一つであることが明らかになってきている。本研究においては、環境化学物質や食品成分による発症や病態の進行もしくは予防効果について、生体の持つ活性酸素種の生成及び消去機構に対する影響を中心に解析する。これまでになされてきた文献や資料を検索・講読し、討論を行い、実験計画を立てる。さらに動物実験における倫理を学び、倫理規定に準じた動物の扱い方や実験操作の修得をおこない、研究計画作成過程を自己評価し、計画を立てる上での自己の課題を明確化する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>文献や資料を検索・講読し、実験計画を立てる。動物実験における倫理規定に準じた動物の扱い方や実験操作ができる。さらに研究計画作成過程を自己評価し、計画を立てる上での課題を明確化できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>文献を読み、先行研究をチェックし、ディスカッションを行いながら実験計画を立てる。</p> <p>動物実験における倫理規定については、料を収集し検討をおこなう。</p> <p>動物の扱い方や実験操作については、信頼できるデータが得られるようになるまで練習を重ねる。文献購読は、年間を通じておこなう。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1.文献検索 2.倫理規定 3.実験計画 4.技術習得 5.自己評価	<p>1)必要な文献検索や資料の準備①</p> <p>2)講読①</p> <p>3)講読②</p> <p>4)講読③</p> <p>5)講読④</p> <p>6)討議</p> <p>7)研究課題、研究方法の立案</p> <p>8)動物実験を行う際に必須の倫理規定について学ぶ</p> <p>9)実験方法の検討①をおこなう</p> <p>10)実験方法の検討②</p> <p>11)実験計画書作成、動物実験専門委員会に提出</p> <p>12)実験遂行に必要な機器や測定方法の検討</p> <p>13)測定方法の原理の理解</p> <p>14)実験操作の練習</p> <p>15)研究計画作成過程の自己評価。計画を立てる上での課題の明確化</p>						
教 科 書	関連資料を適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	<p>「活性酸素の本当の姿」鈴木敬一郎 編集(NAP Limited)</p> <p>「一目でわかるニューロサイエンス」服部孝道 監訳(メディカルサイエンスインターナショナル)</p> <p>その他、随時指示する。また自ら検索する。</p>								
成績評価の方法	課題に取り組む姿勢(50%)、計画内容(50%)により評価する。								
オフィスアワー	随時。捕まらない場合はkabuto-h@chs.pref.kagawa.jpにmail								
受講上の留意事項	大学院後期課程では、みずから研究の目的を決め実験計画を立て行うものであり、指導教員はアドバイスを与えるものです。常に自分の考えをもって自主的に研究を進めるようにすること。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>消化器がんの細胞接着因子やがん遺伝子をターゲットとした生物学的特徴と臨床病理学的解析、診断、治療に関連する課題について研究計画を立案し、その計画に従い研究準備を進め、研究を実施する。この過程を通して、自立的に問題発見能力、研究遂行能力を養成する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>目的に応じた癌研究の計画立案を行い、その準備と研究を実施することができる。文献的検討の後、研究デザイン、研究計画の立案ができ、研究遂行のための材料、方法等の準備ができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	担当教員と随時議論をすすめながら、先行研究論文の抄読、研究デザイン、研究方法等を検討し、研究計画を立案する。研究遂行に必要な材料や方法についての準備を行い、また、動物実験委員会や研究等倫理委員会の承認が必要であれば、その準備を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. ガイダンス	1) 特別研究の概要と研究のすすめ方に関するガイダンス						
	第2回	2. 文献的検討	2) 消化器がんの分子病理学的、生物学的課題①						
	第3回		3) 消化器がんの分子病理学的、生物学的課題②						
	第4回	3. 研究デザイン	4) 文献検索、抄読と研究方法、課題の検討①						
	第5回		5) 文献検索、抄読と研究方法、課題の検討②						
	第6回	4. 研究計画の立案①	6) 研究計画の立案、先行研究との比較検討①						
	第7回		7) 研究計画の立案、先行研究との比較検討②						
	第8回	5. 研究計画の立案②	8) 立案した研究計画の問題点、課題点の討論①						
	第9回		9) 立案した研究計画の問題点、課題点の討論②						
	第10回	6. 研究計画書作成	10) 問題点の修正と研究計画書作成①						
	第11回		11) 問題点の修正と研究計画書作成②						
	第12回	7. 研究関連事項チェック	12) 必要に応じ動物実験計画書や研究等倫理委員会への申請、遺伝子組み換え実験計画書の提出と承認①						
	第13回		13) 必要に応じ動物実験計画書や研究等倫理委員会への申請、遺伝子組み換え実験計画書の提出と承認②						
	第14回	8. 研究遂行の準備	14) 研究遂行のための材料、方法の検討、試薬の準備①						
	第15回		15) 研究遂行のための材料、方法の検討、試薬の準備②						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	参考文献は適宜提示する。								
成績評価の方法	授業での討論内容、研究計画書60%、課題レポート40%								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	出された課題に対し、十分なプレゼンテーションの準備をしてくること。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	中村 文洋								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 遺伝子を扱う分野は目覚ましい進歩がみられる。遺伝子検査学として現在の問題点の把握、そして研究で明確にすべきテーマを確定する。自らが研究仮説を立て、検証していく実験計画を立案する。</p> <p>【到達目標】 ①文献調査ができる。 ②英文論文の精読ができる。 ③先行実験の問題点などが指摘できる。 ④研究計画を立案できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	以下の様な事項を中心に学生の指導を行う。1)研究テーマの選択、2)テーマに関する英語科学論文を精読し、3)テーマに関する問題点や疑問点さらに解明されていない点を指摘出来るようになる。4)解明されていないことを明らかにするための実験計画を立てる。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	1. ガイダンス	1) 博士課程の研究について						
	2	2. 研究テーマ	2) おおまかな研究テーマの選定						
	3	3. 文献調査	3) 先行研究調査と主要論文の選別①						
	4		4) 先行研究調査と主要論文の選別②						
	5		5) 先行研究調査と主要論文の選別③						
	6	4. 論文精読	6) 主要論文精読①						
	7		7) 主要論文精読②						
	8		8) 主要論文精読③						
	9		9) 主要論文精読④						
	10		10) 主要論文精読⑤						
	11	5. 論文精読まとめ	11) 該当分野の問題点や疑問点などの指摘とまとめ①						
	12		12) 該当分野の問題点や疑問点などの指摘とまとめ②						
	13	6. 口頭発表	13) プレゼンテーション形式での指導教員への報告						
	14	7. 研究計画の立案	14) 文献調査結果に基づいた研究テーマの確定と研究計画の立案①						
	15		15) 文献調査結果に基づいた研究テーマの確定と研究計画の立案②						
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜該当分野の過去の文献を入手する。								
成績評価の方法	プレゼンテーション(30%)および研究計画の内容(70%)で評価する。								
オフィスアワー	随時受け付ける。								
受講上の留意事項	情報収集および解析能力、さらには科学的検証の方法論を養う。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	樋本 尚志 (Takashi Himoto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>自己免疫性肝疾患における種々の自己抗体は、診断や予後の予測などに重要な役割を果たしている。しかしながら、それらの自己抗体が産生されるメカニズムや肝障害を起こす機構については未だに不明な点が多い。この点を解明することによって自己免疫性肝疾患に対する新たな治療法(分子標的治療薬)につながる可能性もある。本研究は、自己免疫性肝疾患における自己抗体の産生、あるいは肝障害の惹起に関する機序を分子生物学的手法あるいは遺伝子学的手法を用いて明らかにしていき、臨床的にどのような価値を有するか検証していく。この過程をとおして、研究活動の課題や問題点を自ら列挙し、問題解決にむけてどのように対処していくかを養成する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>自ら実験計画を立て、その計画に基づいて実験を行う。</p>								
授 業 の 進 め 方	英語科学論文を各自で検索して、自己免疫性肝疾患において今までに解明されている自己抗体の産生機序や肝障害機序について整理する。次に、上記の機序について不明な点をあげ、機序について仮説を立て、それを立証するためにはどのような研究が必要であるかを計画する。それに従って順次研究を進めていく。なお、実験には分子生物学あるいは遺伝子学的手法を駆使した計画を立てるように努める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	ガイダンス	学位取得までのプロセス、研究の進め方および研究者としての倫理について概説する。						
	第2回	文献調査①	研究課題を決定するために必要な英語科学論文を検索・選別する。						
	第3回	文献調査②							
	第4回	実験計画①	研究課題を決定し、実験計画書を作成して、指導者に提出する。						
	第5回	実験計画②							
	第6回	研究活動①-1	実験計画書に従って、実験に必要な器具や試薬を準備する。						
	第7回	研究活動①-2							
	第8回	研究活動①-3							
	第9回	研究活動①-4							
	第10回	報告会①	準備状況を報告し、指導者の助言を得る。						
	第11回	研究活動②-1	実験計画書および報告会①での指示に従って実験を開始する。						
	第12回	研究活動②-2							
	第13回	研究活動②-3							
	第14回	研究活動②-4							
	第15回	報告会②	レポートを作成して途中経過を報告し、指導者の助言を得る。						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	参考資料については、必要に応じて適宜紹介する。								
成績評価の方法	途中経過のレポート作成20%、報告会でのプレゼンテーション20%および研究計画書60%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必須	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	新見 道夫 (Michio Niimi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>メタボリックシンドロームの概念は広く周知されている。内臓脂肪は様々な生理活性物質(アディポカイン)を産生する臓器であり、アディポカインはインスリン抵抗性や動脈硬化に深く関与している。しかし、アディポカインに関するヒトを対象とした臨床研究では一致した見解が得られていない点も多く存在する。このため、メタボリックシンドロームの病態に深く関与するアディポカインについて文献調査を行い、具体的な研究計画を立てる。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①研究テーマを決定し、それについての具体的な実験計画について説明できるようになる。</p>								
授 業 の 進 め 方	以下のような事項を中心に学生の指導を行う。1)研究テーマに関する論文を精読し、その中の問題点や疑問点、さらに解明されていないことを指摘出来るようになる。2) 解明されていないことを明らかにするための実験計画を立てる。3)健診データと検体の収集を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. ガイダンス	1)アディポカインとは？						
	第2回	2. 研究テーマの把握	2) 将来、メタボリックシンドロームの検査、予防、治療に応用することが出来る可能性のある研究テーマであるか？						
	第3回	3. 文献調査	3) 先行研究調査と主要論文の選別①						
	第4回		4) 先行研究調査と主要論文の選別②						
	第5回		5) 先行研究調査と主要論文の選別③						
	第6回	4. 論文精読	6) 主要論文精読①						
	第7回		7) 主要論文精読②						
	第8回		8) 主要論文精読③						
	第9回		9) 主要論文精読④						
	第10回		10) 主要論文精読⑤						
	第11回	5. 論文精読のまとめと 口頭発表	11) 論文精読のまとめ①						
	第12回		12) 論文精読のまとめ②						
	第13回	6. 研究計画の立案	13) 口頭発表形式による指導教員への報告						
	第14回		14) 文献調査結果に基づいた研究テーマの選定①						
	第15回		15) 文献調査結果に基づいた研究テーマの選定②						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	<p>新見道夫著 元気で長生きのための健康増進科学論 ふくろう出版 2012</p> <p>新見道夫著 肥満の科学 —その基礎と臨床— 丸善京都出版サービスセンター 2013</p>								
成績評価の方法	論文精読のまとめの内容40%、口頭発表でのプレゼンテーション10%、実験計画書の内容50%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文読解能力を養う。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	塩田 敦子 (Atsuko Shiota)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 生殖補助医療、女性医学、東洋医学領域において臨床検査学的手法を用いた病態解析を行うことを目標に、自らの課題を明確に決定し、博士論文作成に向けた全体的な研究計画書を立案する。先行研究の文献検討を行い、研究方法の選択、研究倫理についても学ぶ。</p> <p>【到達目標】 ①興味のある分野の文献検討、分析をととして課題を明らかにできる。 ②研究方法、その意義などについて指導者と討論し、研究計画書を作成できる。 ③「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則った倫理審査申請書を作成できる。 ④第1回学術セミナーにて研究計画、概要について発表、討議できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	研究の各段階において討議・検討しながら進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. ガイダンス	1) ガイダンス						
	第2回	2. 課題の明確化	2) 文献の検討						
	第3回		3) 文献の分析						
	第4回	3. 研究計画書作成	4) 研究課題の選択						
	第5回		5) 研究の意義や背景の検討						
	第6回		6) 研究方法について討議						
	第7回		7) 研究方法について決定						
	第8回		8) 研究計画書の作成①						
	第9回		9) 研究計画書の作成②						
	第10回		10) 研究科委員会へ提出、結果に応じ修正、追加						
	第11回		11) 研究科委員会へ再提出し承認を得る						
	第12回		12) 倫理審査委員会へ提出、結果に応じ修正、追加						
	第13回	4. 第1回学術セミナー発表	13) 倫理審査委員会へ再提出し承認を得る						
	第14回		14) 研究課題決定の概要について第1回学術セミナーにて発表、学際的な討議、意見交換をおこなう						
	第15回	5. 一年次のまとめ	15) 学術セミナーでの評価結果を受け、自己の課題を明確化する						
教 科 書	研究テーマに沿って適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜文献、資料等紹介する。								
成績評価の方法	研究計画書作成への取り組み内容(30%)、研究計画書の内容(70%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは、進捗状況に応じて適宜変更する場合がある。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	眞鍋 紀子 (Noriko Manabe)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>動脈血栓、静脈血栓に関する疾患の早期発見検査項目は、生理学的検査や臨床化学的な検査がよく利用され、血液検査学領域からのアプローチは多いとはいえない。しかし血球、血管等の分子学的マーカーやシグナル伝達物質については不明な点も多く、新しい知見は大変興味深く、新薬に繋がるものも数多くある。本特別研究では、臨床貢献できる血液学的検査法(安価、簡易、精度)を目的とし、血球を中心とした表面抗原、細胞内抗原、細胞機能発現について研究を行う。特別研究 I では、研究テーマを明確にし、研究計画書、倫理審査書類の作成法を学ぶなど、初歩的な研究能力を育成する。</p> <p>【到達目標】</p> <p>研究テーマを明確にし、研究計画書、倫理審査書類の作成ができる。 予備試験の問題点や対応策について調べ、討議することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	実験結果報告は、毎回行い、研究者間で研究成果について討議・検討しながら進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. ガイダンス 2. 研究課題の選択 3. 研究方法 4. 研究計画 5. 研究の実施	1) 博士課程とは？研究テーマの選択について 2) 文献検索と研究テーマの明確化① 3) 文献検索と研究テーマの明確化② 4) 研究方法の選択 5) 試薬準備、予備試験方法の確認① 6) 予備試験① 7) 予備試験② 8) 研究計画書の作成→研究科委員会提出 9) 倫理委員会提出書類の作成→倫理委員会提出 10) 研究方法の確認、倫理委員会確認 11) 研究計画に基づく実験の実施 12) 予備試験の確認と実験 13) 研究活動① 14) 研究活動② 15) 研究活動③						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	文献検索・予備試験内容(20%)研究計画書の作成(20%)、倫理委員会書類の作成(20%)、研究への取り組み方(40%)により総合的に評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時。								
受講上の留意事項	研究の時間配分は、進展状況にて適宜変更します。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	古山達雄 (Tatsuo Furuyama)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】日本は高齢化社会に突入し、社会的、経済的観点から高齢者の健康寿命を如何に延ばすかは重要な課題である。老化の仕組みと予防法、寿命の決定因子などの理解が、課題の解決に必要である。ここ20年の間に老化・寿命に関わる分子と、それらが構成するシグナル経路が多数同定され、それらが老化・寿命をどのように制御しているか徐々に明らかになってきている。この中でインスリンシグナル経路上の因子であるFoxO転写因子の血管系ならびに神経系での生理機能を明らかにする。</p> <p>【到達目標】研究の組み立て、実験方法の習得と実験の遂行、結果解析、論文作成を行う過程を通して、研究者としての基本的な能力を培う。</p>								
授 業 の 進 め 方	対面形式の議論および研究室での実験								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1. 研究のための基礎知識の獲得 2. 研究計画の作成 3. 研究の実行	1) 文献講読 ① 当該分野の基礎知識の習得 2) 文献講読 ② 3) 文献講読 ③ 4) 文献講読 ④ 5) 文献講読 ⑤ 6) 文献講読 ⑥ 7) 当該分野の課題点・問題点の整理 8) 研究テーマの作成 ① 9) 研究テーマの作成 ② 10) 実験計画の作成 ① 11) 実験計画の作成 ② 12) 実験遂行 ① 13) 実験遂行 ② 14) 実験遂行 ③ 15) 実験遂行 ④						
教 科 書	指定しない								
参考書・参考資料等	必要に応じて配布する								
成績評価の方法	議論の内容(50%)、計画の内容(50%)により判定する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	自主的に取り組むように留意する。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	須那 滋 (Shigeru Suna)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】一般地域環境、生活環境、労働環境に存在する微量環境化学物質に起因する各種健康影響について、疫学・環境衛生学的手法、毒性学的手法等を用いて明らかにするとともに、一般食品成分等の機能を用いた毒性予防法の開発について検討する。このため、疫学調査、環境モニタリング、生物学的モニタリング、毒性評価等の手法を習得するとともに、新たな研究を立案遂行し、独自の知見を獲得できる能力を養う。</p> <p>【到達目標】疫学・環境衛生学的手法、毒性学的手法等を用いて研究を立案遂行し、独自の知見を獲得する。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>まず研究、研究者の社会性、責任性を学生に理解させ、以下のような事項を中心に指導を行う。1) 選択した研究分野の国内外論文を精読し、自からが行おうとしている研究のポジションを確認させ、その中の問題点や疑問点、さらに解明されていないことを見出させる。2) 解明されていないことを明らかにするための実験計画を立てる。実験計画の作成に際しては、研究倫理性を考慮するとともに最新の手技手法を取り入れることを意識する。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. はじめに 2. 研究テーマの把握 3. 文献調査	1) 研究とは、研究者とは？						
	第2回		2) 保健医療分野の研究と倫理について						
	第3回		3) ~8)						
	第4回	4. 論文精読のまとめと 口頭発表	関連文献検索渉猟し、精読、討議を進める中から研究課題の選択と必要手技の習得を行う。						
	第5回		9) 論文精読のまとめ						
	第6回		10) 論文精読のまとめ						
	第7回		11) 口頭発表形式による指導教員への報告						
	第8回		(第1回学術セミナー)						
	第9回		12) 文献調査結果に基づいた研究テーマの選定と研究デザインの検討						
	第10回		13) 研究計画の立案と倫理審査の準備						
	第11回		14) 研究計画の立案と倫理審査の準備						
	第12回	5. 研究計画の立案	15) 総括・まとめ						
	第13回								
	第14回								
	第15回								
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等									
成績評価の方法	論文精読のまとめの内容30%、口頭発表でのプレゼンテーション10%、実験計画書の内容60%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文読解能力を養う。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	行正 信康 (Nobuyasu Yukimasa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>生体防御機構としての免疫システムは、免疫応答に関連する組織・細胞・分子および遺伝子により統合的に制御されている。免疫応答には個人の体質差が存在し、感染症予防のために行われる能動免疫等において、十分な生体防御能力を獲得できないことがある。また、臨床免疫検査における種々の影響因子の詳細な解析には検討の余地がある。臨床免疫検査学に直結する研究テーマについて、分子細胞免疫学的観点から解明し、その結果に基づき新たな臨床免疫検査の構築・開発を可能とする研究者を目指す。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 臨床免疫検査学臨床免疫検査学における研究テーマの適切な選択ができる。</p> <p>② 設定した研究テーマに関する内外の関連文献を適切に検索できる。</p> <p>③ 研究テーマの解明に関して、自らの仮説を論理的に説明できる。</p> <p>④ 適切な研究計画を立てることができる。</p> <p>⑤ 研究テーマの解明を遂行するに十分な方法論を構築できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>① 免疫応答に関する基本的メカニズムの解明に関する研究課題の決定</p> <p>② 先行的研究論文の検索、最新理論と分析技術の確認</p> <p>③ 研究実験計画書の作成</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	① ガイダンス	1) 修士取得における研究の振り返り						
	2		2) 研究テーマの例示と文献検索①						
	3	② 研究の構想	3) 研究テーマの例示と文献検索②						
	4		4) 研究デザインと方法論の立案						
	5		5) 研究テーマ遂行に対する学術的な意義の理解						
	6	③ 方法論の確立	6) 研究テーマ遂行に対する科学技術論の判断						
	7		7) 研究テーマの中心的革新性の判断と文献的考察						
	8		8) 研究計画書の作成①						
	9	④ 研究計画書の作成	9) 研究計画書の作成②						
	10		10) 研究者間の意見交換による計画書の吟味						
	11		11) 指導教員とのディスカッション①						
	12	⑤ 研究計画の吟味	12) 指導教員とのディスカッション②						
	13		13) 研究計画書作成過程の自己再評価						
	14		14) 研究計画書の提出(研究科委員会、倫理審査会)						
	15	⑥ 計画書提出と承認	15) 研究計画書の承認						
教 科 書	指定しない。								
参考書・参考資料等	<p>担当教員が適宜紹介する。</p> <p>関連学会等への参加により情報収集した資料を提示する。</p>								
成績評価の方法	ディスカッションにおける思考過程の評価(30%)と内容の水準(30%)、研究計画書の完成度(40%)により判定する。								
オフィスアワー	<p>適宜対応する。</p> <p>(TEL:087-870-1265, E-mail:yukimasa@chs.pref.kagawa.jp)</p>								
受講上の留意事項	<p>具体的な研究標的や方法論については履修者と相談し決定する。</p> <p>常に最新の文献情報を確認する。</p>								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	多田 達史(Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 糖・脂質代謝、動脈硬化に関連する新規サロゲートマーカーの研究・開発を目指す。 糖尿病、動脈硬化の最新研究を考察し、研究課題の明確化および博士論文作成に向けた全体的な研究計画書を立案する。この過程を通して、自律的に研究計画書を立案する能力を育成する。</p> <p>【到達目標】 十分な文献的考察を行った後、研究計画書を作成すること。</p>								
授 業 の 進 め 方	国内外の研究動向、最新のトピックス・研究結果や分析などを取り入れ、相互的ディスカッションを中心に進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～3	1.糖・脂質代謝異常症の最新研究	1)糖・脂質代謝異常症に関する文献的考察① 2)糖・脂質代謝異常症に関する文献的考察② 3)糖・脂質代謝異常症に関する文献的考察③						
	4～6	2.動脈硬化関連マーカーの最新研究	4)動脈硬化関連マーカーに関する文献的考察① 5)動脈硬化関連マーカーに関する文献的考察② 6)動脈硬化関連マーカーに関する文献的考察③						
	7～9	3.研究課題および研究方法の考え方	7)糖・脂質代謝異常症、動脈硬化関連研究課題の検討① 8)糖・脂質代謝異常症、動脈硬化関連研究課題の検討② 9)研究遂行の進め方および考え方						
	10～12	4.研究計画と倫理的配慮	10)研究計画書作成考察「研究テーマの明確化」① 11)研究計画書作成考察「研究テーマの明確化」② 12)研究計画書作成考察「倫理的配慮」						
	13～15	5.研究計画書作成と課題検討	13)研究計画書作成実践① 14)研究計画書作成実践② 15)研究計画書作成実践③ 自立的研究立案能力を学び、 研究科委員会の承認および倫理委員会の承認を得る。						
教 科 書	関連資料を適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適時、指示、紹介する。								
成績評価の方法	授業態度(積極性など)・課題報告の内容20%、レポート20%、研究計画書60% 総合的に評価する。								
オフィスアワー	適宜、対応する。								
受講上の留意事項	積極的に受講・考察し、自立性を持つこと。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	立石 謹也 (Kinya Tateishi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>増加の一途をたどる糖尿病性腎症の進展には、種々の脂質代謝異常が影響していることが明らかとなりつつあり、その重要性が注目されている。そこで、糖尿病性腎症での脂質代謝異常における脂質の量と質の関係、酸化ストレスと抗酸化能について新たな知見を得ることを目的とする。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 先行研究の調査し、内容を理解することができる。</p> <p>② 研究計画を立案できる。</p> <p>③ 研究計画を基に研究計画書を作成することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	先行研究論文を購読し、研究計画書を作成し、それに沿って研究を進めていく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	ガイダンス	ガイダンス						
	2	文献調査	研究テーマについての先行研究調査①						
	3	〃	研究テーマについての先行研究調査②						
	4	〃	研究テーマについての先行研究調査③						
	5	課題の明確化	研究課題・研究方法についての明確化①						
	6	〃	研究課題・研究方法についての明確化②						
	7	研究計画書作成	研究計画の立案・研究計画書の作成①						
	8	〃	研究計画の立案・研究計画書の作成②						
	9	〃	研究科委員会への提出						
	10	〃	結果に応じて修正、追加を行い、承認を得る。						
	11	〃	倫理審査委員会への提出						
	12	〃	結果に応じて修正、追加を行い、承認を得る。						
	13	研究計画書確認	研究計画の微細な変更等についての検討①						
	14	〃	研究計画の微細な変更等についての検討②						
	15	一年次まとめ	研究計画書の自己評価、自己の課題を明確化する。						
教 科 書	関連資料を適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	研究テーマに則した文献等を随時指示する。								
成績評価の方法	研究への取り組み内容(30%)、研究計画書の内容(70%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時受け付ける。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは進捗状況に応じて適宜変更する。								

臨床検査学特別研究 I (Research I in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	1	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	和田 晋一								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】生体機能検査にかかわる検査機器は人間の生理現象をとらえる機器であり、各種疾患の診断や病態の評価を行う上で有用である。その検査原理や特性を知ることが正確な診療を行う上で重要である。電気生理、画像情報などの生体情報をより正確により迅速に記録できることで病態を把握し、医学に貢献できる。現在の機器の問題点を証し新しい機器の発案や開発を目的とする。</p> <p>【到達目標】問題点に対する研究仮説を立て、それを立証するためにはどのような実験系が必要かなど、具体的な研究計画を立案することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>以下のような事項を中心に学生の指導を行う。1)選択した研究テーマに関する英語科学論文を精読し、その中の問題点や疑問点、さらに解明されていないことを指摘出来るようになる。2) 解明されていないことを明らかにするための実験計画を立てる。実験計画の作成に際しては、呼吸生理学、医用電子学の最先端の研究手法を取り入れることを意識する。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. ガイダンス 2. 研究テーマの把握 3. 文献調査 4. 論文精読 5. 引用論文精読 6. 論文精読のまとめと 口頭発表 7. 研究計画の立案	<p>1) 博士号を取るためには？</p> <p>2) SASによる身体的影響を理解し、二次的なリスクを検証し、予防、治療に応用可能かを検討。</p> <p>3) 先行研究調査と主要論文の選別①</p> <p>4) 先行研究調査と主要論文の選別②</p> <p>5) 先行研究調査と主要論文の選別③</p> <p>6) 主要論文精読①</p> <p>7) 主要論文精読②</p> <p>8) 主要論文精読③</p> <p>9) 引用論文収集と精読①</p> <p>10) 引用論文収集と精読②</p> <p>11) 論文精読のまとめ①</p> <p>12) 論文精読のまとめ②</p> <p>13) 口頭発表形式による指導教員への報告</p> <p>14) 文献調査結果に基づいた研究テーマの選定①</p> <p>15) 文献調査結果に基づいた研究テーマの選定②</p>						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座 第3版 生理機能検査学 医歯薬出版								
成績評価の方法	論文精読のまとめの内容30%、口頭発表でのプレゼンテーション10%、実験計画書の内容60%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文読解能力を養う。								

臨床検査学特別研究Ⅱ

臨床検査学特別研究Ⅱ (Research II in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】臨床検査学特別研究Ⅰの研究計画に沿って、研究を実践する。特に、細菌感染症検査や抗菌薬を用いない細菌感染症の予防および治療に応用することのできる未知の知見を得ることを目的とする。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①適切な実験計画に基づいて実験を実践できる。</p> <p>②実験で得られたデータについて、常に指導者と討論できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	以下のような事項を中心に学生の指導を行う。1)適切な実験計画に基づいて実験を実践し、実験で得られたデータについて、常に指導者と討論する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	研究試薬等の準備	必要試薬や必要機器の準備①						
	2		必要試薬や必要機器の準備②						
	3		研究活動①						
	4	研究活動①	研究計画に沿った実験の遂行①						
	5		研究計画に沿った実験の遂行②						
	6		研究計画に沿った実験の遂行③						
	7	データ報告①	研究結果報告と問題点や課題の発見						
	8	研究活動②	研究進捗状況の報告と研究面での軌道修正						
	9		軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行①						
	10		軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行②						
	11	研究活動②	軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行③						
	12		研究結果報告と問題点や課題の発見						
	13		研究進捗状況の報告と論文を完成させるために必要な最終データの確認						
	14	研究活動③	最終データ収集実験①						
	15		最終データ収集実験②						
15			最終データ収集実験③						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座 第3版 微生物学/臨床微生物学 医歯薬出版 医科細菌学(第4版) 笹川千尋、林哲也・編集 南江堂								
成績評価の方法	得られた研究結果の新規性80%および研究遂行能力20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	分子生物学や細胞生物学に関する実験を積極的に取り入れ、実践する。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	加太 英明 (Hideaki Kabuto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>てんかんやパーキンソン病等の神経変性疾患の発症メカニズムの解明、特に活性酸素種の役割について、疾患モデル動物を用いて、行動学的、薬理学的研究を行う。</p> <p>これら神経変性疾患の発症・進展に対しては遺伝的素因だけでなく環境因子による酸化的障害が重要な要因の一つであることが明らかになってきている。本研究においては、環境化学物質や食品成分による発症や病態の進行もしくは予防効果について、生体の持つ活性酸素種の生成及び消去機構に対する影響を中心に解析する。研究計画書を吟味し、実験を行い、実験の進捗状況に応じて学会発表を行い、外部からの意見を受ける。合同セミナーを通して論文完成に向けての課題を明確化する。また、研究テーマに関連した論文の講読を並行して行う</p> <p>【到達目標】</p> <p>研究計画書に従い、自ら実験が遂行できる。実験の進捗状況に応じて学会発表を行うことができる。論文完成に向けての課題を明確化できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	1年次に作成した実験計画書を吟味し、実験を遂行する。並行して文献購読をおこない、先行研究をチェックし、常に実験計画の改善をおこなう。また、実験の進行状況に応じてデータを整理し、学会発表や合同セミナーをおこなう。(研究実験が計画通りに進むことはほとんどない。試行錯誤を繰り返しながらその都度改良を重ね、実験をおこない、得られた結果を検討し、実験計画を練り直す。)文献購読は、年間を通じておこなう。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1.計画書吟味	1)「特別研究Ⅰ」で作成した研究計画書の吟味。必要に応じて変更						
	第2回	2.予備実験	2)予備実験①						
	第3回		3)予備実験②						
	第4回	3.実験遂行・データ整理	4)実験遂行時の問題点の検討						
	第5回		5)研究計画に沿っての実験遂行①						
	第6回		6)研究計画に沿っての実験遂行②						
	第7回	4.発表の準備	7)データ整理①						
	第8回		8)学会発表・合同セミナーの準備①						
	第9回	5.実験計画の再検討	9)学会発表・合同セミナーの準備②						
	第10回		10)実験計画の吟味・再検討①						
	第11回	7.自己評価	11)研究計画に沿っての実験遂行③						
	第12回		12)研究計画に沿っての実験遂行④						
	第13回		13)データ整理②						
	第14回		14)実験計画の吟味・再検討②						
	第15回		15)実験過程の自己評価。研究遂行上の課題の明確化						
教 科 書	関連資料を適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	<p>「活性酸素の本当の姿」鈴木敬一郎 編集(NAP Limited)</p> <p>「一目でわかるニューロサイエンス」服部孝道 監訳(メディカルサイエンスインターナショナル)</p> <p>その他、随時指示する。また自ら検索する。</p>								
成績評価の方法	実験姿勢(70%)、学会発表の内容・発表姿勢(30%)により評価する。								
オフィスアワー	随時。捕まらない場合はkabuto-h@chs.pref.kagawa.jpにmail								
受講上の留意事項	大学院後期課程では、みずから研究の目的を決め実験計画を立て行うものであり、指導教員はアドバイスを与えるものです。常に自分の考えをもって自主的に研究を進めるようにすること。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 特別研究Ⅰで立案した研究計画書に基づき、研究を遂行しデータ収集を行い、博士論文を作成する。博士論文に関連する研究論文を国内外の雑誌への投稿を行い、掲載を達成する。</p> <p>【到達目標】 研究を遂行し、博士論文を英文で作成し、雑誌へ掲載することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	担当教員と随時議論をすすめながら、研究計画に沿って実験を遂行し、博士論文作成を行う。細胞接着因子やがん遺伝子、がん抑制遺伝子についての実験結果と臨床病理学的なデータとの照合を行い、論文作成や学会発表を通じて科学的なデータの解析、構築および評価、意見交換を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. 研究の遂行	1) 立案された研究計画に基づきデータを収集する。①						
	第2回		2) 立案された研究計画に基づきデータを収集する。②						
	第3回	2. 博士論文作成①	3) データ収集継続と解析、博士論文作成。①						
	第4回		4) データ収集継続と解析、博士論文作成。②						
	第5回	3. 博士論文作成②	5) データ収集の継続と得られたデータの解析をすすめ、博士論文作成を行う。①						
	第6回		6) データ収集の継続と得られたデータの解析をすすめ、博士論文作成を行う。②						
	第7回	4. 研究遂行とディスカッション	7) データ収集の継続とデータの解析を進め、生じた問題点等に関するディスカッション①						
	第8回		8) データ収集の継続とデータの解析を進め、生じた問題点等に関するディスカッション②						
	第9回	5. 研究の遂行と学会発表	9) データ収集の継続と解析。学会発表を行い、他の研究者との意見交換や議論を深める。①						
	第10回		10) データ収集の継続と解析。学会発表を行い、他の研究者との意見交換や議論を深める。②						
	第11回	6. 問題点の修正と再構築	11) 問題点に対する追加実験を行い、課題を深めていく。①						
	第12回		12) 問題点に対する追加実験を行い、課題を深めていく。②						
	第13回	7. データの再構築	13) 追加実験と再構築、博士論文全体の修正、深化①						
	第14回		14) 追加実験と再構築、博士論文全体の修正、深化②						
	第15回	8. まとめ	15) 科学的なデータの解析、構築および評価を行う						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	参考文献は適宜提示する。								
成績評価の方法	授業での討論内容、研究遂行能力60%、課題レポート40%								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	出された課題に対し、十分なプレゼンテーションの準備をしてくること。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	中村 丈洋								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 臨床検査学特別研究Ⅰの研究計画に沿って、研究を実践する。実験が主となるので安全性の確保そして研究活動における倫理的問題についても学ぶ。</p> <p>【到達目標】 ①研究計画に沿った実験を遂行できる。 ②問題点から軌道修正できる。 ③データ解析できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	立案した研究計画を基に学生主導で実験を進めていく。実験ノートに記載するようにして、毎回指導教員の確認を受けることとする。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	1. 研究の準備	1) 機器や試薬の準備						
	2	2. 研究活動①	2) 研究計画に沿った実験の遂行①						
	3		3) 研究計画に沿った実験の遂行②						
	4		4) 研究計画に沿った実験の遂行③						
	5		5) 研究計画に沿った実験の遂行④						
	6	3. 中間報告①	6) 研究結果報告と問題点や課題の検討						
	7	4. 研究活動②	7) 軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行①						
	8		8) 軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行②						
	9		9) 軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行③						
	10		10) 軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行④						
	11	5. 中間報告②	11) 研究結果報告と問題点や課題の検討						
	12	6. 研究活動③	12) 最終データ収集に向けた実験の遂行①						
	13		13) 最終データ収集に向けた実験の遂行②						
	14	7. データのまとめ	14) データ解析						
	15	8. 最終報告	15) プレゼンテーション形式による指導教員への最終報告						
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜参考文献を入手する。								
成績評価の方法	研究遂行能力(安全性を確保した実験の遂行20%、トラブルシューティング20%、データの解析能力20%、軌道修正能力20%、最終報告内容20%)により評価する。								
オフィスアワー	随時受け付ける。								
受講上の留意事項	研究遂行能力の養成。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	樋本 尚志 (Takashi Himoto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 保健医療学特別研究Ⅰの実験計画に従って、自己免疫性肝疾患における自己抗体の産生されるメカニズムや肝障害を起こす機構の解明についての研究課題を継続する。この過程をとおして、研究活動の問題点を自ら見出し、その解決にむけて自ら対処できる能力を養い、さらに自分の思考過程をわかりやすくプレゼンテーションできることを目指す。</p> <p>【到達目標】 実験結果を正しく評価し、指導者の助言を考慮して実験計画を修正していく。</p>								
授 業 の 進 め 方	特別研究Ⅰで作成した実験計画に従って研究を継続する。なお、研究活動を効率よく行うために、途中経過を頻回に指導者に報告することによって実験計画を即座に修正または変更していき、不毛な時間の浪費を防ぎ、きめの細かい指導を目指す。なお、報告会では生データでもって議論していく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	研究活動③-1 研究活動③-2 研究活動③-3 研究活動③-4 報告会③ 研究活動④-1 研究活動④-2 研究活動④-3 研究活動④-4 報告会④ 研究活動⑤-1 研究活動⑤-2 研究活動⑤-3 研究活動⑤-4 報告会⑤	<p>特別研究Ⅰにおいて取り組んだ実験を継続する。報告会②での指示に従って実験を継続するか、計画書を修正したうえで実験を続行する。</p> <p>レポートを作成して途中経過を報告し、指導者の助言を得る。 報告会③での指示に従って実験を継続するか、計画書を修正した上で実験を続行する。</p> <p>レポートを作成して途中経過を報告し、指導者の助言を得る。 報告会④での指示に従って実験を継続するか、計画書を修正した上で実験を続行する。</p> <p>レポートを作成して途中経過を報告し、指導者の助言を得る。</p>						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	参考資料については、報告会で必要に応じて適宜紹介する。								
成績評価の方法	途中経過のレポート作成20%、報告会でのプレゼンテーション20%および研究の成果、研究遂行能力60%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	新見 道夫 (Michio Niimi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 特別研究Ⅰの研究計画に沿って、研究を実践する。特に、アディポカインと肥満関連データとの解析を行い、メタボリックシンドロームの予防および治療に応用することのできる未知の知見を得ることを目的とする。</p> <p>【到達目標】 ①実験データをまとめ、様々な手法用いて解析できるようになる。</p>								
授 業 の 進 め 方	以下のような事項を中心に学生の指導を行う。1)適切な研究計画に基づいて健診データを収集し、検体の測定で得られたデータについて解析し、指導者と討論する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 研究試薬等の準備 2. 研究活動① 3. 研究活動② 4. データ報告	1)必要試薬や必要機器の準備① 2)必要試薬や必要機器の準備② 3)健診データの収集とまとめ① 4)健診データの収集とまとめ② 5)健診データの収集とまとめ③ 6)健診データの収集とまとめ④ 7)検体の測定① 8)検体の測定② 9)検体の測定③ 10)検体の測定④ 11)検体の測定⑤ 12)測定結果報告と問題点や課題の発見 13)最終データのまとめ① 14)最終データのまとめ② 15)最終データの結果報告						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	新見道夫著 元気で長生きのための健康増進科学論 ふくろう出版 2012 新見道夫著 肥満の科学 ―その基礎と臨床― 丸善京都出版サービスセンター 2013								
成績評価の方法	得られた研究結果の新規性50%および研究遂行能力50%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	研究の時間配分は、進捗状況に応じて適宜変更する場合がある。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	塩田 敦子 (Atsuko Shiota)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>自ら立案した研究計画書について吟味、検討した後、データを収集し研究を遂行する。研究計画と進捗状況について第2回学術セミナーにて報告する。学際的な討議や意見交換の能力、わかりやすくまとめる力、プレゼンテーション能力も養う。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①研究計画に沿って研究を実施、データを収集できる。 ②データの解析、検討、考察を指導者と討論しながら行え、修正が必要なおときには修正できる。 ③第2回学術セミナーで研究の進捗状況について発表、討議できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	研究の各段階において討議・検討しながら進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1.研究計画書確認 2.研究計画の遂行 3.研究の展開 4.研究結果の暫定的なまとめ 5.第2回学術セミナー 6.二年次のまとめ	1)研究計画の微細な変更等について検討、確認 2)研究計画に沿って研究を開始、データの収集① 3)研究計画に沿って研究を開始、データの収集② 4)研究計画に沿って研究を開始、データの収集③ 5)研究計画に沿って研究を開始、データの収集④ 6)研究計画に沿って研究を開始、データの収集⑤ 7)データの集積、解析、検討、考察① 8)データの集積、解析、検討、考察② 9)データの集積、解析、検討、考察③ 10)データの集積、解析、検討、考察④ 11)これまでのデータの解析結果まとめ① 12)これまでのデータの解析結果まとめ① 13)魅力的なプレゼンテーション方法を考え仕上げる。 14)研究計画、研究の進捗状況について学術セミナーで報告、学際的な討議、意見交換をおこなう。 15)学術セミナーでの評価結果をうけ、修正、追加をおこなう。						
教 科 書	研究テーマに沿って適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜文献、資料等紹介する。								
成績評価の方法	研究への取り組み方、進捗状況(30%)、学術セミナーでのプレゼンテーション、討議内容、研究遂行能力(70%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは、進捗状況に応じて適宜変更する場合がある。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	眞鍋 紀子 (Noriko Manabe)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 特別研究Ⅰの研究計画による研究成果をまとめ、発表することで、学術的な意見をもとに、あらゆる方向から研究の課題を明確化する。さらに研究の軌道修正を行い、研究を続行し、論文を完成し、国内外の雑誌に投稿することで、研究者としての一連の基本的な能力を育成する。</p> <p>【到達目標】 研究を論文にまとめ、投稿することができる。編集や査読に対して、適格な対応ができる。予測される、追加試験等について討議し、進めることができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	実験結果報告は、毎回行い、研究者間で研究成果について討議・検討しながら進める。 論文修正や追加論文検索についても、研究者間で共有し、常に討議検討する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 研究成果の検討 2. 研究の推進 3. 論文作成 4. 論文投稿 5. 研究の推進	1) 研究成果のまとめ(統計解析等) 2) 学術セミナー、成果発表(学会発表)の準備 3) 成果発表(学会発表)の準備および課題の明確化 4) 関連文献の追加と確認、 5) 研究計画の軌道修正および研究続行 6) 論文投稿調査 7) 研究および研究成果のまとめとデータ解析 8) 研究成果のまとめとデータ解析① 9) 研究成果のまとめとデータ解析② 10) 論文作成と投稿準備① 11) 論文作成と投稿準備② 12) 論文投稿と問題点の推測 13) 問題点の推測と対処方法(実験)の検討 14) 追加実験① 15) 追加実験②						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	学術セミナー・学会発表(20%)、研究および論文作成の取り組み方、研究遂行能力(60%)、問題点・追加実験等に関する考え方(20%)により総合的に評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時。								
受講上の留意事項	研究の時間配分は、進展状況にて適宜変更します。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	古山 達雄 (Tatsuo Furuyama)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】日本は高齢化社会に突入し、社会的、経済的観点から高齢者の健康寿命を如何に延ばすかは重要な課題である。老化の仕組みと予防法、寿命の決定因子などの理解が、課題の解決に必要である。ここ20年間に老化・寿命に関わる分子と、それらが構成するシグナル経路が多数同定され、それらが老化・寿命をどのように制御しているか徐々に明らかになってきている。この中でインスリンシグナル経路上の因子であるFoxO転写因子の血管系ならびに神経系での生理機能を明らかにする。</p> <p>【到達目標】研究の組み立て、実験方法の習得と実験の遂行、結果解析、論文作成を行う過程を通して、研究者としての基本的な能力を培う。</p>								
授 業 の 進 め 方	対面形式の議論および研究室での実験								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. 実験の遂行・データ整理1 2. 研究計画の見直し 3. 実験の遂行・データ整理2	1) 実験遂行 ①						
	2		2) 実験遂行 ②						
	3		3) 実験遂行 ③						
	4		4) 実験遂行 ④						
	5		5) 実験遂行 ⑤						
	6		6) データ整理・解析						
	7		7) 学術セミナーの準備						
	8		8) 当該分野の研究状況の解析						
	9		9) 研究計画の見直し						
	10		10) 実験遂行 ①						
	11		11) 実験遂行 ②						
	12		12) 実験遂行 ③						
	13		13) 実験遂行 ④						
	14		14) データ整理・解析						
	15		15) 学会準備						
教 科 書	指定しない								
参考書・参考資料等	必要に応じて配布する								
成績評価の方法	議論の内容(30%)、計画の内容(20%)、研究遂行能力(50%)により判定する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	自主的に取り組むように留意する。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	須那 滋 (Shigeru Suna)								
授 業 の 目 的	【授業の目的】臨床検査学特別研究Ⅰの研究計画に基づいて、研究を遂行する。 【到達目標】研究計画に基づいて、研究を遂行できる。								
授 業 の 進 め 方	以下のような事項を中心に学生の指導を行う。1)事前に周知な研究計画を立て研究調査を遂行するが、社会環境における研究調査では、交絡因子等、バイアスの混入は不可避であることを念頭に置き、得られたデータについては常に指導者と討論吟味しながら論理的に解析を進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 研究器具等の準備 2. 研究調査① 3. 中間報告 4. 研究調査② 5. データ処理、評価	1)必要器具・調査票の準備 2)必要器具・調査票の準備 3)当初研究計画に基づく研究調査 4)当初研究計画に基づく研究調査 5)当初研究計画に基づく研究調査 6)研究調査①の結果報告と問題点や課題の発見 7)研究進捗状況の報告と研究計画の小規模修正 8)修正後の研究計画に沿った研究調査の遂行 9)修正後の研究計画に沿った研究調査の遂行 10)修正後の研究計画に沿った研究調査の遂行 11)修正後の研究計画に沿った研究調査の遂行 12)修正後の研究計画に沿った研究調査の遂行 13)修正後の研究計画に沿った研究調査の遂行 14)研究進捗状況の報告 15)最終データの確認						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等									
成績評価の方法	得られた研究結果の新規性・独自性80%およびデータ評価能力20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	行正 信康 (Nobuyasu Yukimasa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>生体防御機構としての免疫システムは、免疫応答に関連する組織・細胞・分子および遺伝子により統合的に制御されている。免疫応答には個人の体質差が存在し、感染症予防のために行われる能動免疫等において、十分な生体防御能力を獲得できないことがある。また、臨床免疫検査における種々の影響因子の詳細な解析には検討の余地がある。臨床免疫検査学に直結する研究テーマについて、分子細胞免疫学的観点から解明し、その結果に基づく新たな臨床免疫検査等の構築を提案できる先駆的かつ実践的研究者を旨とする。</p> <p>【到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予備的研究を適切に実施することができる。 ② 予備的研究結果について自己評価することができる。 ③ 研究計画を再構築しつつ最終的な研究目標と方法論を確立できる。 ④ 研究結果をまとめ学会等で発表できる。 ⑤ 科学的根拠に足る論理展開においてディスカッションできる。 								
授 業 の 進 め 方	<ol style="list-style-type: none"> ① 研究計画の吟味: 研究計画の実践とその結果を吟味・考察して見直す。 ② 研究の実施と結果報告を行う。(学術セミナーおよび副論文作成) ③ 学術セミナーを経て研究プロセスを自己評価し、最終的な論文作成の目標を決定する。 								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	① 研究計画再評価	1) 研究計画書の洗練と再構築						
2	2) 研究計画の自己評価								
3	3) 研究計画の最終決定								
4	② 研究計画の実行	4) 研究計画に沿った予備的実験の実行							
5		5) PDCA (Plan-Do-Check-Act)-cycleの実行							
6		6) PDCA-cycle結果の吟味							
7	③ 研究結果の考察	7) 実験結果の考察と振り返り							
8		8) 関連学会演題発表の準備							
9		9) 意見交換による課題の整理							
10	④ 学術セミナー	10) 実験結果の報告: 関連学会における演題発表登録							
11		11) 学術セミナー							
12		12) 副論文作成							
13	⑤ 学位論文計画	13) 指導教員とのディスカッション							
14		14) 研究デザイン・方法論の確定							
15		15) 学位論文方向性の決定							
教 科 書	指定しない。								
参考書・参考資料等	担当教員が適宜紹介する。 関連学会への参加により情報収集した資料を提示する。								
成績評価の方法	討議における内容水準(30%)、計画書に沿った研究の実行度(30%)、研究遂行能力、副論文の完成度(40%)により判定する。								
オフィスアワー	適宜対応する。 (TEL:087-870-1265, E-mail:yukimasa@chs.pref.kagawa.jp)								
受講上の留意事項	具体的な研究標的や方法論については履修者と相談し決定する。 常に最新の文献情報を確認する。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	多田 達史(Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 糖・脂質代謝、動脈硬化に関連する新規サロゲートマーカーの研究・開発を目指す。 「特別研究Ⅰ」を通して、明らかになった課題を検討し、研究計画書を完成させ、実験を行う。実験結果を考察し、自律的に研究・実験課題を明確化し、問題解決能力を育成する。</p> <p>【到達目標】 実験方法、課題について検討し、遂行できる能力を習得する。</p>								
授 業 の 進 め 方	「特別研究Ⅰ」での研究計画に沿って実験を行う。常に国内外の研究動向、最新のトピックス・研究結果や分析技術などを取り入れ、実験データからディスカッションを中心に進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～3	1.研究遂行1	1)分析化学的技術の選択と考察① 2)分析化学的技術の選択と考察② 3)分析化学的技術の選択と考察③						
	4～6	2.研究遂行2	4)実験遂行① 5)実験遂行② 6)実験遂行③						
	7～9	3.研究遂行3	7)実験データの評価①:実験データの有用性などの検討 8)実験データの評価②:再実験の必要性などの検討 9)実験データの評価③:追加実験の必要性などの検討						
	10～12	4.研究遂行4	10)実験データの評価④:データの考察① 11)実験データの評価⑤:データの考察② 12)実験データの評価⑥:データの考察③						
	13～15	5.データの総合的評価とまとめ (論文作成準備)	13)データの統計処理① 14)データの統計処理② 15)総合的考察とまとめ						
教 科 書	特になし。								
参考書・参考資料等	適時、指示、紹介する。								
成績評価の方法	研究への取り組み内容20%、レポート20%、実験の成果・研究遂行能力60% 総合的に評価する。								
オフィスアワー	適宜、対応する。								
受講上の留意事項	丁寧かつ積極的に研究に取り組むこと。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	立石 謹也 (Kinya Tateishi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>特別研究Ⅰで自ら立案作成した研究計画書について、吟味、検討した後、研究計画書に沿って研究を遂行していく。得られたデータをまとめながら、データの解析手法の検討や検定を行い、結果についての考察を行う。データの解析能力、プレゼンテーション能力、学際的な討議や意見交換能力を養う。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①研究計画書に従って研究を遂行することができる。 ②得られたデータを統計学的手法により解析できる。 ③学会等で発表することができる。 ④日本語での副論文を作成することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	研究計画書に沿って研究を進めていく。得られたデータをまとめながら、討議を繰り返し、研究成果の中間発表を行い、研究者としての能力を高めていく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	研究計画書の確認	特別研究Ⅰで作成した研究計画書を確認し、研究計画の遂行計画を立てる。						
	2	研究計画の遂行	研究の遂行およびデータの収集①						
	3	〃	研究の遂行およびデータの収集②						
	4	〃	研究の遂行およびデータの収集③						
	5	〃	研究の遂行およびデータの収集④						
	6	〃	研究の遂行およびデータの収集⑤						
	7	〃	研究の遂行およびデータの収集⑥						
	8	研究の展開	データの解析、検討、考察①						
	9	〃	データの解析、検討、考察②						
	10	〃	データの解析、検討、考察③						
	11	研究結果のまとめ	データの解析結果をまとめ、日本語論文(副論文)を作成する①						
	12	〃	データの解析結果をまとめ、日本語論文(副論文)を作成する②						
	13	〃	学術セミナーで報告し、学際的な討議、意見交換を行う。						
	14	学術セミナー	指摘された問題点等を検討する。						
	15	二年次のまとめ	研究計画の修正および追加を行う。						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	適宜指示する。								
成績評価の方法	研究への取り組み内容、研究遂行能力(70%)、学術セミナーでの討論内容(30%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時受け付ける。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは進捗状況に応じて適宜変更する。								

臨床検査学特別研究Ⅱ (ResearchⅡ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	2	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	和田 晋一(Shinichi Wada)								
授 業 の 目 的	【授業の目的】臨床検査学特別研究Ⅰの研究計画に沿って、研究を実践する。対人検査を行う場合は倫理的問題を十分に理解する。 【到達目標】研究計画書に従い実験を遂行しデータを集積することができる。								
授 業 の 進 め 方	以下のような事項を中心に学生の指導を行う。適切な実験計画に基づいて実験を実践し、実験で得られたデータについて、常に指導者と討論する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	研究試薬等の準備	必要試薬や必要機器の準備①						
	第2回		必要試薬や必要機器の準備②						
	第3回	研究活動①	研究計画に沿った実験の遂行①						
	第4回		研究計画に沿った実験の遂行②						
	第5回		研究計画に沿った実験の遂行③						
	第6回		研究結果報告と問題点や課題の発見						
	第7回	データ報告①	研究進捗状況の報告と研究面での軌道修正						
	第8回	研究活動②	軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行①						
	第9回		軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行②						
	第10回		軌道修正後の研究計画に沿った実験の遂行③						
	第11回		研究結果報告と問題点や課題の発見						
	第12回	データ報告②	研究進捗状況の報告と論文を完成させるために必要な最終データの確認						
	第13回	研究活動③	最終データ収集実験①						
	第14回		最終データ収集実験②						
	第15回		最終データ収集実験③						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	最新臨床検査学講座 生理機能検査学(医歯薬出版)								
成績評価の方法	得られた研究結果の新規性80%および研究遂行能力20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	医用電子学に関する実験を積極的に取り入れ、実践する。								

臨床検査学特別研究Ⅲ

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	奥田 潤								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】臨床検査学特別研究Ⅱの研究活動により得られたデータを英語でまとめ、査読制度のある国際又は全国学会誌に主論文として発表する。また、主論文に関連する副論文も発表することが望ましい。最終的に発表した主論文および副論文の内容を統合し、論文審査及び最終試験に合格し、博士学位を取得する。</p> <p>【到達目標】臨床検査学特別研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの指導を通して、将来、何事も自分で解決出来る、科学的素養を備えた世界に通用する博士号取得研究者になれる。</p>								
授 業 の 進 め 方	得られた実験データを英語の科学論文として実際にまとめる。まとめた原稿について指導者の添削指導を受けた後、査読雑誌に投稿する。査読者からのコメントに対してどのように対応するかなどのノウハウも学ぶ。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	和文原稿作成	和文原稿の作成①						
	2		和文原稿の作成②						
	3	英文原稿作成	和文原稿の指導教員による添削指導						
	4		和文原稿から英文原稿への書き換え①						
	5		和文原稿から英文原稿への書き換え②						
	6	投稿先の決定と投稿	英文原稿の指導教員による添削指導と英文校正						
	7		投稿先雑誌の決定						
	8		投稿規定を遵守した投稿原稿の作成と投稿						
	9	査読結果に対するレスポンスとリバイス原稿の作成・再投稿	査読結果に対するレスポンス①						
	10		査読結果に対するレスポンス②						
	11	論文審査と最終試験	リバイス原稿の作成と再投稿						
	12		論文審査と最終試験への対応①						
	13		論文審査と最終試験への対応②						
	14	自己評価と今後の課題	論文審査と最終試験への対応③						
	15		博士論文作成過程の自己評価と今後の課題の明確化						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	臨床検査学講座 第3版 微生物学/臨床微生物学 医歯薬出版 医科細菌学(第4版) 笹川千尋、林哲也・編集 南江堂								
成績評価の方法	筆頭著者として発表した論文の客観的評価(評価基準:インパクトファクターの値がどの程度か、新規性を含む)80%および博士論文作成への取り組み方20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文作成能力を養う。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期		単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	加太 英明 (Hideaki Kabuto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>特別研究Ⅱで行ってきた実験や論文講読を継続遂行する。さらに自ら得た研究成果を学会にて発表するとともに、博士論文を作成し投稿する。外部からの意見を受け、指摘された研究データや考察の不備について検討をおこない、必要に応じて追加実験等をおこなう。論文作成過程を自己評価し、研究者として自律的に研究を推進する能力を養う。3年間を通じておこなった研究活動全体が、教育者・研究者として自律するための基礎となる。</p> <p>【到達目標】</p> <p>研究成果を学会にて発表し、博士論文を作成し投稿できる。外部からの意見、指摘された研究データや考察の不備についてみずから検討できる。論文作成過程を自己評価し、研究者として自律的に研究を推進する能力を身につけ、研究者として自立できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>2年次に行った実験やデータ整理を継続して行う。並行して論文講読をおこなう。</p> <p>これまで行ってきた実験結果を整理しまとめ、学会発表を行うとともに、指導教員のアドバイスを受けつつ博士論文を作成し、学会誌に投稿する。また論文作成過程を自己評価し指導教員のチェックを受ける。研究実験が計画通りに進むことはほとんどない。試行錯誤を繰り返しながらその都度改良を重ね、実験をおこない、得られた結果を検討し、ディスカッションをおこない、実験計画を練り直す。その過程を繰り返す。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1.実験遂行・データ整理 2.学会発表 3.研究の再検討 4.論文作成 5.論文投稿 6.実験・論文修正 7.再投稿 8.自己評価	<p>1)研究計画に沿っての実験遂行①</p> <p>2)研究計画に沿っての実験遂行②</p> <p>3)データ整理</p> <p>4)学会発表の準備①</p> <p>5)学会発表の準備②</p> <p>6)学会発表を通して得られた外部評価を受けて研究を吟味</p> <p>7)論文作成①(講読した論文、外部意見を吟味し、指導教員のアドバイスを受け、博士論文を作成する)</p> <p>8)論文作成②</p> <p>9)論文作成③</p> <p>10)学会誌に論文投稿</p> <p>11)査読結果を基に、必要に応じて追加実験、論文の修正①</p> <p>12)査読結果を基に、必要に応じて追加実験、論文の修正②</p> <p>13)査読結果を基に、必要に応じて追加実験、論文の修正③</p> <p>14)再投稿</p> <p>15)論文作成過程の自己評価。指導教員による評価を受ける。自律的な研究をするための課題の明確化をおこなう。</p>						
教 科 書	関連資料を適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	<p>「活性酸素の本当の姿」鈴木敬一郎 編集(NAP Limited)</p> <p>「一目でわかるニューロサイエンス」服部孝道 監訳(メディカルサイエンスインターナショナル)</p> <p>その他、随時指示する。また自ら検索する。</p>								
成績評価の方法	実験姿勢(50%)、研究のまとめ方(15%)、公開発表会(学会を含む)でのプレゼンテーション、質疑応答での対応(15%)、自己評価の内容(20%)により評価する。								
オフィスアワー	随時。捕まらない場合はkabuto-h@chs.pref.kagawa.jpにmail								
受講上の留意事項	大学院後期課程では、みずから研究の目的を決め実験計画を立て行うものであり、指導教員はアドバイスを与えるものです。常に自分の考えをもって自主的に研究を進めるようにすること。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	平川 栄一郎 (Eiichiro Hirakawa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>博士論文を完成し、国際誌又は全国学会誌に英文で論文投稿を行い問題発見能力、問題解決能力を養成する。論文審査・発表を通して、倫理性、科学的分析能力、論理性、表現力、批判力を備えた臨床研究者を育成する。腫瘍に関する臨床検査学特別研究を通して得られるこれらの問題解決能力や科学的思考力は、大学・大学院等における科学的素養を備えた自立した教育・研究者としての礎となる。</p> <p>【到達目標】</p> <p>論文投稿と学会発表を通じて、科学的分析、論理性、表現力、批判力を備えることができる。また、自立した研究者としての素養を身につけることができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	データの分析と評価を進めながら問題点の整理を行い、博士論文を作成する。発表会や審査の過程で生じた意見や質問、問題点に対し、検討を重ね、必要に応じて博士論文を修正し、博士論文を完成する。研究過程、論文作成過程を自己評価し、教育者・研究者としての自律的で独創的な今後の研究課題を明らかにする。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. 博士論文の完成①	1) データの分析と評価、考察。博士論文を完成する。①						
	第2回		2) データの分析と評価、考察。博士論文を完成する。②						
	第3回	2. 博士論文の完成②	3) 博士論文の問題点のディスカッション、課題解決。①						
	第4回		4) 博士論文の問題点のディスカッション、課題解決。②						
	第5回	3. 博士論文審査準備	5) 博士論文内容精査、論文審査と発表の準備を行う。①						
	第6回		6) 博士論文内容精査、論文審査と発表の準備を行う。②						
	第7回	4. 研究者間の意見交換	7) 論文審査と発表等を通して、意見交換を重ね、必要に応じ修正する。①						
	第8回	5. 博士論文の修正	8) 論文審査と発表等を通して、意見交換を重ね、必要に応じ修正する。②						
	第9回		9) 問題点を整理し、博士論文の検討、修正を行う。①						
	第10回		10) 問題点を整理し、博士論文の検討、修正を行う。②						
	第11回	6. 博士論文作成過程の自己評価	11) 研究過程、博士論文作成過程を自己評価し、自律的で独創的な今後の研究課題を明らかにする。①						
	第12回		12) 研究過程、博士論文作成過程を自己評価し、自律的で独創的な今後の研究課題を明らかにする。②						
	第13回	7. 総括①	13) 問題発見および解決能力、科学的思考力について、議論し総括を行う。						
	第14回	8. 総括②	14) 教育・研究者としての今後。①						
	第15回	9. 総括③	15) 教育・研究者としての今後。②						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	参考文献は適宜提示する。								
成績評価の方法	授業での討論内容、研究の新規性に関する内容60%、課題レポート40%								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	出された課題に対し、十分なプレゼンテーションの準備をしてくること。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	中村 丈洋								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>臨床検査学特別研究Ⅱの研究活動により得られたデータを英語でまとめ、査読制度のある英文学術誌に発表する。また適宜国際学会での発表も行う。さらに博士学位を取得の準備を行う。臨床検査学特別研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの指導を通して、グローバルスタンダードに対応できる博士号取得研究者の育成を目指す。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①口頭発表用英文原稿を作成できる。 ②論文発表用英文原稿を作成できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	指導教員の添削指導を受けながら、学生主導で英語論文を作成する。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1. 概略の作成 2. 英文原稿作成 3. 投稿・国際学会での発表 4. 査読結果に対する対応 5. 再投稿 6.論文審査と最終試験の準備 7.自己評価と今後の課題	1)原稿の作成のためのアウトラインを作成 2)原稿の作成および国際学会発表の準備① 3)原稿の作成および国際学会発表の準備② 4)原稿の作成および国際学会発表の準備③ 5)原稿の作成および国際学会発表の準備④ 6)原稿の作成および国際学会発表の準備⑤ 7)投稿先の決定と投稿規定を遵守した投稿原稿修正と投稿、適宜国際学会での発表 8)査読結果に対する対応① 9)査読結果に対する対応② 10)査読結果に対する対応③ 11)リバイス原稿の再投稿 12)論文審査と最終試験への準備① 13)論文審査と最終試験への準備② 14)論文審査と最終試験への準備③ 15)博士論文作成過程の自己評価と今後の課題の明確化						
教 科 書	適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	筆頭著者として発表した論文の客観的評価(評価基準:インパクトファクター値、新規性を含む)80%および博士論文作成への取り組み方20%により評価する。								
オフィスアワー	随時受け付ける。								
受講上の留意事項	英語論文作成能力を養う。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	樋本 尚志 (Takashi Himoto)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 保健医療学特別研究ⅠおよびⅡの研究活動によって得られた研究成果を英文で博士論文としてまとめ、査読付きの科学雑誌に投稿する。査読者の意見に従って修正、およびまたは追加実験を行ったうえで博士論文を完成させる。この過程をととして、新たな知見を図表でわかりやすく説明する能力、新たな知見を理論的に考察する能力、および英語で表現する能力などを養成し、リサーチマインドを持った研究者の育成に努める。</p> <p>【到達目標】 特別研究Ⅱで行った実験結果を踏まえ、今後追加して行わなければならない検討課題が述べられ、その追加実験の結果を正しく評価できる。最終的に論文にまとめる。</p>								
授 業 の 進 め 方	特別研究Ⅱの実験を継続して得られた実験データを解析および集計する。それらの結果を英語科学論文としてまとめあげ、査読付きの科学雑誌に投稿する。査読者の指示に従って修正あるいは追加実験を行った後に再投稿して博士論文を完成させる。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	研究活動⑥-1	<p>報告会⑤での指示に従って実験を継続するか計画を変更したうえで実験を続行する。</p> <p>レポートを作成して実験結果の最終報告を行い、指導者の助言を得る。 実験データの解析、集計を行い、draftを作成する。</p>						
	第2回	研究活動⑥-2							
	第3回	研究活動⑥-3							
	第4回	研究活動⑥-4							
	第5回	報告会⑥							
	第6回	draft作成①	<p>指導者にdraftを提出し、添削を受ける。 論文の提出先を決定し、投稿規定を順守して論文を作成する。英文校正を行った後に投稿する。</p>						
	第7回	draft作成②							
	第8回	draft提出							
	第9回	論文投稿							
	第10回	論文の修正①	<p>査読者の意見に従って論文を修正する、およびまたは追加実験を行って再投稿する。</p> <p>論文が科学雑誌に採択されたら博士論文としての体裁を整える。</p>						
	第11回	論文の修正②							
	第12回	論文の修正③							
	第13回	論文の修正④							
	第14回	論文の再投稿							
	第15回	学位審査の準備							
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	参考資料については、必要に応じて適宜紹介する。								
成績評価の方法	作成された博士論文の客観的評価 (impact factorなど、新規性を含む) (90%)、および博士論文作成過程の内容 (10%)によって総合的に評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項									

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	新見 道夫 (Michio Niimi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 特別研究Ⅱの研究活動により得られたデータをまとめ、査読制度のある学術雑誌に投稿し、科学論文として発表する。さらに、論文審査及び最終試験に合格し、博士学位を取得する。以上のような特別研究Ⅰ～Ⅲの指導を通して、将来、何事も自分で解決し、研究指導のできる研究者の育成を目指す。</p> <p>【到達目標】 ①査読制度のある学術雑誌にインパクトのある論文を発表できるようになる。</p>								
授 業 の 進 め 方	得られた研究データを論文として実際にまとめる。まとめた原稿について指導者の添削指導を受けた後、査読雑誌に投稿する。査読者からのコメントに対してどのように対応するかなどのノウハウも学ぶ。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 原稿作成 2. 投稿先の決定と投稿 3. 査読結果に対するレスポンスとリバイス原稿の作成・再投稿 4. 論文審査と最終試験 5. 自己評価と今後の課題	1) 原稿の作成① 2) 原稿の作成② 3) 原稿の作製③ 4) 原稿の作製④ 5) 原稿の指導教員による添削指導① 6) 原稿の指導教員による添削指導② 7) 投稿先雑誌の決定 8) 投稿規定を遵守した投稿原稿の作成と投稿 9) 査読結果に対するレスポンス① 10) 査読結果に対するレスポンス② 11) リバイス原稿の作成と再投稿 12) 論文審査と最終試験への対応① 13) 論文審査と最終試験への対応② 14) 論文審査と最終試験への対応③ 15) 博士論文作成過程の自己評価と今後の課題						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	新見道夫著 元気で長生きのための健康増進科学論 ふくろう出版 2012 新見道夫著 肥満の科学 —その基礎と臨床— 丸善京都出版サービスセンター 2013								
成績評価の方法	筆頭著者として発表した論文の客観的評価60%および博士論文の内容40%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	論文作成能力を養う。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	塩田 敦子 (Atsuko Shiota)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 2年次までに進めてきた研究を統合し、博士論文を完成する。博士論文審査・発表を通して、論文作成過程を自省し、先駆的実践指導ができる管理者、教育・研究者として、自律的・独創的な研究を推進する能力を育成する。</p> <p>【到達目標】 ①必要に応じさらに研究を展開、推し進めることができる。 ②博士論文を完成させ、第3回学術セミナー、博士論文審査で説得力のある発表を行える。 ③3年間の臨床検査学特別研究の課程をととして、自律的・独創的な研究者・医療人になれる。</p>								
授 業 の 進 め 方	研究の各段階において討議・検討しながら進める。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1.さらなる研究の展開 2.博士論文作成 3.第3回学術セミナー 4.博士論文の完成 5.博士論文審査 公開発表会	1) 必要に応じさらなる研究の展開① 2) 必要に応じさらなる研究の展開② 3) 必要に応じさらなる研究の展開③ 4) 必要に応じさらなる研究の展開④ 5) 研究成果を論文にまとめる① 6) 研究成果を論文にまとめる② 7) プレゼンテーションの作成 8) 国内外の関連雑誌への投稿、学会発表を行い、意見を聴く 9) 学術セミナーにて博士論文の総括に関する概要について発表し、学際的な討議、意見交換をおこなう 10) 結果をうけて修正、追加する 11) 博士論文の完成① 12) 博士論文の完成② 13) 博士論文の完成③ 14) 博士論文の完成④ 15) 博士論文審査、公開発表会にて、発表、口頭試問を受け修了認定をうける						
教 科 書	研究テーマに沿って適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	適宜文献、資料等紹介する。								
成績評価の方法	さらなる研究の展開の状況(30%)、研究のまとめ方(30%)、公開発表会でのプレゼンテーション、討議内容、研究の新規性に関する内容(40%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室在室時はいつでも質問・相談を受け付けます。								
受講上の留意事項	授業スケジュールは、進捗状況に応じて適宜変更する場合がある。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30時間
担 当 教 員	眞鍋 紀子 (Noriko Manabe)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】 特別研究Ⅱで投稿した論文が受理されるまでの査読の対応や研究の見直し等の学びから、研究の楽しさと難しさ、達成感を学ぶ。特別研究Ⅰ～Ⅲを通し、臨床貢献できる血液学的検査法(安価、簡易、精度)の開発とともに、課題に対する独創的な意見、研究実践力、発信能力を持つ先駆的实践研究者の育成を目的とする。</p> <p>【到達目標】 査読から、研究の問題点を把握し、対応方法について、討議できる。追加実験等を行い、論文の再投稿をし、論文受理とすることができる。論文発表、討議、問題点の確認、将来展望について説明することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>実験結果報告は、毎回行い、研究者間で研究成果について討議・検討しながら進める。 論文修正や追加論文検索についても、研究者間で共有し、常に討議検討する。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 提出論文訂正 2. 再投稿準備 3. 再投稿 4. 博士論文審査 5. 博士論文作成	<p>1) 論文査読内容の検討, 研究計画の見直し, 追加研究 2) 追加研究 3) 統計処理等の追加処理 4) 論文修正(査読内容への対応検討) 5) 再投稿用論文の完成 6) 論文再投稿 7) 論文受理報告を受ける 8) 論文審査にむけてのまとめ 9) 今後の課題把握(論文検索の追加) 10) 博士論文審査用準備(問題点, 展望) 11) プレゼンテーション内容の検討① 12) プレゼンテーション内容の検討② 13) 審査時の問題点の検討 14) 今後の展望についての再検討 15) 博士論文の完成・提出</p>						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	適宜紹介する。								
成績評価の方法	投稿論文・査読対応・論文修正(30%), 今後の展望および今後の課題把握(20%), 博士論文内容、研究の新規性に関する内容(30%), 博士論文審査・プレゼンテーション内容(20%)により総合的に評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時。								
受講上の留意事項	研究の時間配分は、進展状況にて適宜変更します。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	古山 達雄 (Tatsuo Furuyama)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】日本は高齢化社会に突入し、社会的、経済的観点から高齢者の健康寿命を如何に延ばすかは重要な課題である。老化の仕組みと予防法、寿命の決定因子などの理解が、課題の解決に必要である。ここ20年の間に老化・寿命に関わる分子と、それらが構成するシグナル経路が多数同定され、それらが老化・寿命をどのように制御しているか徐々に明らかになってきている。この中でインスリンシグナル経路上の因子であるFoxO転写因子の血管系ならびに神経系での生理機能を明らかにする。</p> <p>【到達目標】研究の組み立て、実験方法の習得と実験の遂行、結果解析、論文作成を行う過程を通して、研究者としての基本的な能力を培う。</p>								
授 業 の 進 め 方	対面形式の議論および研究室での実験								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. 実験の遂行・データ整理 2. 論文作成 3. 博士論文の作成と発表の準備	1)追加実験 ①						
	2		2)追加実験 ②						
	3		3)追加実験 ③						
	4		4)データの整理・解析 ①						
	5		5)データの整理・解析 ②						
	6		6)論文の作成 ①						
	7		7)論文の作成 ②						
	8		8)論文の作成 ③						
	9		9)論文の作成 ④						
	10		10)論文の校正・学術雑誌への投稿						
	11		11)追加実験と論文の修正 ①						
	12		12)追加実験と論文の修正 ②						
	13		13)博士論文の作成						
	14		14)博士論文の作成・発表の準備 ①						
	15		15)博士論文の作成・発表の準備 ②						
教 科 書	指定しない								
参考書・参考資料等	必要に応じて配布する								
成績評価の方法	研究の遂行・研究の新規性に関する内容・データ整理・解析の状況(40%)、論文作成から投稿・受理にいたる過程(50%)、学会発表(10%)により判定する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	自主的に取り組むように留意する。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期		単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	須那 滋 (Shigeru Suna)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】臨床検査学特別研究Ⅱの研究調査により得られたデータの解析結果から新規性、原著性を見出し、可能な限り国際的な学術雑誌に論文として公表する。最終的に発表した一連の論文の内容を統合し、博士論文として完成させ、学位審査を受ける。以上、臨床検査学特別研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを通して、将来、何事も自分で対応出来る、科学的かつ倫理社会的素養を備えた、世界の保健医療に通用する臨床検査技術研究者の育成を目指している。</p> <p>【到達目標】1. 研究成果を論文にまとめ、学術雑誌に投稿できる。2. 博士論文を完成できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	得られた研究データを適切な統計処理を行い、確率論的に評価し、英語の科学論文として実際にまとめる。まとめられた原稿について指導者の添削指導を受けた後、査読雑誌に投稿する。レビュアーからのコメントに対してどのように対応するかなどのノウハウも学ぶ。最終的に、作成した科学論文の内容を統合し、博士論文を完成させる。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回	1. 新規性、原著性確認	1) 新規性、原著性確認						
	第2回		2) 論文文化の検討						
	第3回	2. 論文原稿作成	3) 和文原稿、図表の作成						
	第4回		4) 和文原稿の指導教員による添削指導						
	第5回		5) 和文原稿の指導教員による添削指導						
	第6回	3. 投稿先の決定と投稿	6) 投稿雑誌、投稿規定等の検討						
	第7回		7) 和文原稿から英文原稿作成						
	第8回	4. 査読結果に対するレスポンスとリバイス原稿の作成・再投稿	8) 指導教員による添削指導						
	第9回		9) 投稿規定を遵守した投稿原稿の作成						
	第10回		10) ネイティブ英文校正と投稿						
	第11回		11) レビュアーのコメントに従ってリバイス						
	第12回		12) レビュアーへの回答書を付し再投稿						
	第13回	5. 博士論文の完成	13) 博士論文の作成						
	第14回		14) 博士論文の作成						
	第15回	6. プレゼンテーション	15) 論文審査のプレゼンテーション						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等									
成績評価の方法	筆頭著者として発表した論文の客観的評価(評価基準: 英語論文であるか、インパクトファクターの値がどの程度か)80%および博士論文の内容20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文作成能力を養う。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	行正 信康 (Nobuyasu Yukimasa)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>生体防御機構としての免疫システムは、免疫応答に関連する組織・細胞・分子および遺伝子により統合的に制御されている。免疫応答には個人の体質差が存在し、感染症予防のために行われる能動免疫等において、十分な生体防御能力を獲得できないことがある。また、臨床免疫検査における種々の影響因子の詳細な解析には検討の余地がある。臨床免疫検査学に直結する研究テーマについて、分子細胞免疫学的観点から解明し、その結果に基づく新たな臨床免疫検査の構築・開発を実現し先駆的かつ実践的研究者としてスタートする。</p> <p>【到達目標】</p> <p>① 研究結果における不十分な内容を適切に補完することができる。 ② 研究成果を英文論文として完成し学術誌に投稿する。 ③ 投稿論文の査読意見に適切に対応し、論文の受理を成し遂げる。 ④ 学位論文(博士:臨床検査学)を完成し、学位を取得する。 ⑤ 臨床検査学の新たな研究を発展的に遂行できる。</p>								
授 業 の 進 め 方	<p>① 研究過程の推進:学位論文の完成、および結果の自己評価による新たな研究推進を図る。 ② 先進的研究者・指導的研究者等への方向性を見据える。 ③ ポスト・ドクトラルとして自己判断を下し、今後の方向性を決定する。</p>								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	① 研究計画の実行 ② 分析結果の論述 ③ 他者との意見交換 ④ 学位論文の完成 ⑤ 研究者への取組み	<p>1) 研究計画に基づく最終実験の実施とデータ収集 2) PDCA (Plan-Do-Check-Act)-cycleの繰り返し 3) 実験結果の整合性の検証 4) 分析結果の論述、結果の考察とまとめ 5) 副論文の作成・学術誌へ投稿 6) 投稿論文の査読対応 7) 他研究者との積極的なディスカッションの実施 8) 予備審査に向けた指導教員とのディスカッション① 9) 予備審査に向けた指導教員とのディスカッション② 10) 論文審査への準備① 11) 論文審査への準備② 12) 学位論文の完成、学位(博士)の取得 13) 自律的な研究者としての課題の抽出と明確化 14) 自律的な研究者としての課題への実践的取組 15) 総括</p>						
教 科 書	指定しない。								
参考書・参考資料等	担当教員が適宜紹介する。 関連学会への参加により情報収集した資料を提示する。								
成績評価の方法	ディスカッションにおける対応水準(30%)、研究論文の完成度および研究の新規性に関する内容(40%)、自律的研究構築への取組(30%)を総合的に評価する。								
オフィスアワー	適宜対応する。 (TEL:087-870-1265, E-mail:yukimasa@chs.pref.kagawa.jp)								
受講上の留意事項	具体的な研究標的や方法論については履修者と相談し決定する。 常に最新の文献情報を確認する。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	多田 達史 (Satoshi Tada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】糖・脂質代謝、動脈硬化に関連する新規サロゲートマーカーの研究・開発を目指す。 「特別研究Ⅱ」を通して、研究過程を推進し、博士論文を完成する。 学会発表・博士論文作成を通して、管理者、教育者・研究者として自律的に独創的な研究を推進する能力を育成する。</p> <p>【到達目標】 国際誌または全国誌への論文掲載ができること。</p>								
授 業 の 進 め 方	「特別研究Ⅱ」での実験データから論文作成を行う。常に国内外の研究動向、最新のトピックス・研究結果分析などを取り入れ、考察し、学会発表および英文にて博士論文作成を行う。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1～4	1.学会発表準備	1)抄録作成および資料作成① 2)抄録作成および資料作成② 3)抄録作成および資料作成③ 4)抄録作成および資料作成④						
	5～10	2.論文作成および投稿	5)投稿先の選択および論文作成① 6)論文作成① 7)論文作成② 8)論文作成③ 9)投稿原稿作成① 10)投稿原稿作成②および投稿						
	11～12	3.査読結果に対する再投稿論文作成	11)査読結果考察および追加実験① 12)査読結果考察および追加実験②と再投稿						
	13～15	博士論文作成 総合評価と課題検討	13)博士論文作成① 14)博士論文作成② 15)博士論文を自己評価と今後の研究課題の明確化						
教 科 書	特になし。								
参考書・参考資料等	適時、指示、紹介する。								
成績評価の方法	論文作成への取り組み内容20%、レポート20%、研究の新規性に関する内容60% 総合的に評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	丁寧かつ積極的に研究に取り組み、自主的に論文を作成し、考察すること。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	立石 謹也 (Kinya Tateishi)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】</p> <p>特別研究Ⅰ・Ⅱでの研究計画に基づき進めてきた研究を統合し、分析結果を論述し、結果を考察し、論文の全体構成と整合性を討議しながら、博士論文の完成を目指す。公開発表会により、博士論文本審査、口頭試問を受け、修了認定を受ける。これらの過程より、臨床検査学分野における実践的指導者、教育者、研究者として、自立的に科学的根拠に基づく研究能力を養う。</p> <p>【到達目標】</p> <p>①研究成果を論文にまとめることができる。 ②学会発表することができる。 ③英語論文を作成することができる。 ④関連雑誌に投稿しアクセプトされることことができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	得られたデータをまとめながら、討論を繰り返し、研究成果の発表、博士論文の作成を行い、研究者としての能力を高めていく。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	1	追加研究の展開	必要に応じての追加研究①						
	2	〃	必要に応じての追加研究②						
	3	〃	必要に応じての追加研究③						
	4	博士論文作成	研究成果を英語論文(博士論文)にまとめる①						
	5	〃	英語論文の作成②						
	6	〃	英語論文の作成③						
	7	〃	国内外への関連雑誌に投稿し、論文執筆、査読結果を得ての再投稿の手順等を学ぶ。						
	8	〃	学会発表を行い、学際的なプレゼンテーションの作成、発表の仕方、質疑応答を学ぶ。						
	9	博士論文予備審査会	博士論文予備審査会にて論文審査、口頭試問を受ける。						
	10	博士論文の完成	結果を受けての修正、追加①						
	11	〃	結果を受けての修正、追加②						
	12	〃	結果を受けての修正、追加③						
	13	〃	博士論文の完成①						
	14	〃	博士論文の完成②						
	15	博士論文審査公開発表会	博士論文審査公開発表会にて、発表・口頭試問を受け、修了認定を受ける。						
教 科 書	特に指定しない。								
参考書・参考資料等	文献、資料等を適宜紹介する。								
成績評価の方法	研究への取り組み方(20%)、博士論文作成過程内容、研究の新規性に関する内容(50%)、公開発表会でのプレゼンテーション・討議内容(30%)により評価する。								
オフィスアワー	研究室にて随時受け付ける。								
受講上の留意事項	スケジュールは、進捗状況に応じて適宜変更する。								

臨床検査学特別研究Ⅲ (ResearchⅢ in Medical Science)									
必修・選択の区別	必修	学年次	3	学 期	通年	単位数	2.0	時間数	30
担 当 教 員	和田 晋一(Shinichi Wada)								
授 業 の 目 的	<p>【授業の目的】臨床検査学特別研究Ⅱの研究活動により得られたデータを英語でまとめ、査読制度のある国際又は全国学会誌に主論文として発表する。また、主論文に関連する副論文も発表することが望ましい。最終的に発表した主論文および副論文の内容を統合し、論文審査及び最終試験に合格し、博士学位を取得する。以上のような臨床検査学特別研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの指導を通して、将来、何事も自分で解決出来る科学的素養を備えた世界に通用する博士号取得研究者の育成を目指す。</p> <p>【到達目標】査読制度のある国際または全国学会誌に単著または共同筆頭の原著として発表することができる。</p>								
授 業 の 進 め 方	得られた実験データを英語の科学論文として実際にまとめる。まとめた原稿について指導者の添削指導を受けた後、査読雑誌に投稿する。査読者からのコメントに対してどのように対応するかなどのノウハウも学ぶ。								
	回	項 目	内 容						
授業スケジュール	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回	1. 和文原稿作成 2. 英文原稿作成 3. 投稿先の決定と投稿 4. 査読結果に対するレスポンスとリバイス原稿の作成・再投稿 5. 論文審査と最終試験 6. 自己評価と今後の課題	1) 和文原稿の作成① 2) 和文原稿の作成② 3) 和文原稿の指導教員による添削指導 4) 和文原稿から英文原稿への書き換え① 5) 和文原稿から英文原稿への書き換え② 6) 英文原稿の指導教員による添削指導と英文校正 7) 投稿先雑誌の決定 8) 投稿規定を遵守した投稿原稿の作成と投稿 9) 査読結果に対するレスポンス① 10) 査読結果に対するレスポンス② 11) リバイス原稿の作成と再投稿 12) 論文審査と最終試験への対応① 13) 論文審査と最終試験への対応② 14) 論文審査と最終試験への対応③ 15) 博士論文作成過程の自己評価と今後の課題の明確化						
教 科 書	関連資料を講義の中で適宜紹介する。								
参考書・参考資料等	最新臨床検査学講座 生理機能検査学(医歯薬出版)								
成績評価の方法	筆頭著者として発表した論文の客観的評価(評価基準:インパクトファクターの値がどの程度か)80%および博士論文作成への取り組み方20%により評価する。								
オフィスアワー	随時								
受講上の留意事項	英語論文作成能力を養う。								

VI 時 間 割 計 画

VI 時間割計画(博士後期課程)

第1学年 前期

時間	月	火	水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20						
(2時限) 10:30 -12:00	臨床検査学研究方法論			特別研究 I		特別研究 I
(3時限) 13:00 -14:30						
(4時限) 14:40 -16:10						
(5時限) 16:20 -17:50						
(6時限) 18:00 -19:30	臨床検査学研究方法論			特別研究 I		
(7時限) 19:40 -21:10						

※ 特別研究の時間は、上記時間帯の中で指導教員から別途指示する。

VI 時間割計画(博士後期課程)

第1学年 後期

時間	月		火		水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20	病理病態検査技術論	平川栄一郎	病因子解析検査技術論	奥田潤	遺伝子検査技術論 中村文洋			特別研究 I
	神経生理機能検査技術論	加太英明						
(2時限) 10:30 -12:00								
(3時限) 13:00 -14:30								
(4時限) 14:40 -16:10								
(5時限) 16:20 -17:50								
(6時限) 18:00 -19:30	病理病態検査技術論	平川栄一郎	病因子解析検査技術論	奥田潤	遺伝子検査技術論 中村文洋			特別研究 I
	神経生理機能検査技術論	加太英明						
(7時限) 19:40 -21:10								

※ 特別研究の時間は、上記時間帯の中で指導教員から別途指示する。

VI 時間割計画(博士後期課程)
第2学年前期・後期

時間	月	火	水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20						
(2時限) 10:30 -12:00						特別研究Ⅱ
(3時限) 13:00 -14:30				特別研究Ⅱ		
(4時限) 14:40 -16:10						
(5時限) 16:20 -17:50						
(6時限) 18:00 -19:30				特別研究Ⅱ		
(7時限) 19:40 -21:10						

※ 特別研究の時間は、上記時間帯の中で指導教員から別途指示する。

VI 時間割計画(博士後期課程)
第3学年前期・後期

時間	月	火	水	木	金	土
(1時限) 8:50 -10:20						
(2時限) 10:30 -12:00						特別研究Ⅲ
(3時限) 13:00 -14:30				特別研究Ⅲ		
(4時限) 14:40 -16:10						
(5時限) 16:20 -17:50						
(6時限) 18:00 -19:30				特別研究Ⅲ		
(7時限) 19:40 -21:10						

※ 特別研究の時間は、上記時間帯の中で指導教員から別途指示する。

VII 後 期 課 程 關 係 規 程

VII 後期課程関係規程

・香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科科目履修規程	-----	165
履修科目変更	-----	170
追試験受験願	-----	171
再試験受験願	-----	172
履修届	-----	173
・香川県立保健医療大学大学院学位博士審査規程	-----	176
博士論文題目等申請書	-----	179
博士論文研究計画申請書	-----	180
博士論文研究計画書	-----	181
博士論文予備審査申請書	-----	182
博士論文要旨	-----	183
博士論文目録	-----	184
履歴書	-----	185
博士論文予備審査報告書	-----	186
博士論文審査申請書	-----	187
博士論文審査結果報告書	-----	188
・博士後期課程臨床検査学博士学位取得プロセス	-----	189
・保健医療学研究科博士後期課程学術セミナー実施要領	-----	191
・保健医療学研究科博士後期課程臨床検査学専攻博士論文審査基準	-----	193
・博士後期課程臨床検査学専攻 修了までのスケジュール	-----	196
・臨床検査学専攻履修モデル	-----	197
・臨諸検査学専攻長期履修モデル	-----	198

香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科科目履修規程

平成21年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第20条において準用する香川県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）第21条第2項の規定に基づき、香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（以下「研究科」という。）に係る授業科目の履修方法に関し必要な事項を定める。

(教育方法)

第2条 研究科の教育は、授業科目の授業、修士論文及び博士論文の作成に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第3条 研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 前項の取扱いについては、学長が別に定める。

(研究指導教員)

第4条 学長は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、研究科委員会の議を経て、学生が志望する専門領域の主担当の研究指導教員を選任する。

2 前項の主担当の研究指導教員は、研究科の専任教員の中から1人を選任する。ただし、研究科委員会は、必要に応じて、研究科の専任教員の中から副担当の研究指導教員を選任することができる。

3 前2項により選任された研究指導教員の変更は認めない。ただし、学長は、研究指導教員の退職等、特別の事情があると認めるときに限り、変更を許可することができる。

(授業科目及び履修方法等)

第5条 研究科その履修方法及び修了要件は、別表のとおりとする。

(履修の届出)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、あらかじめ主担当の研究指導教員の指導を受けたうえで、所定の期日までに、別に定める履修届により学長に届け出なければならない。

2 学生は、前項の届出をしない授業科目を履修することができない。

3 学生は、第1項の届出をした授業科目を変更するときは、所定の期日までに、履修科目変更届（第1号様式）を学長に提出しなければならない。

4 学生は、原則として、単位を修得した授業科目を再び履修することができない。

(定期試験)

第7条 定期試験は、その授業科目の授業が終了する学期末に行う。ただし、当該授業科目の担当教員が必要と認めたときは、この限りでない。

(追試験)

第8条 追試験は、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受けられなかった者に対して、期日を指定して行う。

2 追試験を受けようとする者は、当該授業科目の試験終了後1週間以内に、追試験受験願（第2号様式）を学長に提出しなければならない。

(再試験)

第9条 定期試験又は追試験において不合格となった者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めたときは、再試験を行うことができる。

2 再試験を受けようとする者は、所定の期日までに、再試験受験願（第3号様式）を学長に提出しなければならない。

（学修の評価の基準）

第10条 学修の評価は、授業科目の履修期間が終了した時に、試験及び平素の成績等を総合して、次の基準により行う。ただし、再試験による成績の評価は、原則として可以下とする。

評語	評価の基準（100点満点）	判定
優	80点以上	合格
良	70点以上80点未満	
可	60点以上70点未満	
不可	60点未満	不合格

2 2人以上の教員により授業が分担される授業科目の学修の評価は、当該教員の合議により、当該科目の担当責任者が行う。

（試験を受験することができない者）

第11条 履修科目の出席時間数が当該授業科目の授業時間数（実際に授業を行った時間数をいう。）の3分の2に満たない者は、当該授業科目の試験を受験することができない。ただし、欠席の事情及び程度により担当教員が成業の見込みがあると認めるときは、この限りでない。

（不正行為）

第12条 試験において不正行為を行った者に対しては、当該学期すべての授業科目（通年科目も含む。）の成績評価を無効とするほか、必要と認めるときは、大学院学則第20条において準用する学則第45条の規定に基づき懲戒処分を行う。

（論文審査及び最終試験）

第13条 修士論文又は博士論文の審査及び最終試験に関し必要な事項については、別に定める。

（準用）

第14条 専門看護師コースにあつては、本規程中「修士論文」とあるのは大学院学則第13条第1項に規定する「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

（委任）

第15条 この規程に定めるもののほか、研究科に係る授業科目の履修等に関し必要な事項については、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日において保健医療学専攻科に在学する者の第 5 条に係る別表については、看護学分野に在籍する者については別表 1 を、臨床検査学分野に在籍する者については別表第 2 を、それぞれ適用するものとする。

別表1 (第5条関係)

履修方法及び修了要件	
研究コースにおいては、専攻共通科目8単位以上（健康増進科学論、保健医療福祉論、チーム医療特論の6単位必修と選択2単位以上）、専門共通科目8単位以上、専門領域科目4単位以上及び特別研究10単位の合計30単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	
専門看護師コースにおいては、専攻共通科目2単位以上（必修2単位）、専門共通科目10単位以上（看護理論、看護倫理、看護研究方法論、看護教育学特論、看護コンサルテーション論の10単位必修）、専門分野共通科目16単位、実習科目6単位、課題研究4単位の合計38単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。	

(参考)

授業科目		研究コース		専門看護師コース		
		単位数		単位数		
		必修	選択	必修	選択	
専攻共通科目	健康増進科学論	2			2	
	保健医療福祉論	2			2	
	チーム医療特論	2		2		
	疫学・統計学		2		2	
	生命・医療倫理論		2		2	
	英文献講読		2		2	
	小計	6	6	2	10	
専門共通科目	健康心理看護学特論		2		2	
	健康生活支援方法論		2		2	
	家族発達支援方法論		2		2	
	看護理論		2	2		
	看護倫理		2	2		
	看護研究方法論		2	2		
	看護教育学特論		2	2		
	看護管理学特論		2		2	
	看護コンサルテーション論		2	2		
小計	0	18	10	8		
専門領域科目	基盤開発看護学領域	看護人材育成学特論		2		2
		看護人材育成学演習		2		2
		看護技術学特論		2		2
		看護技術学演習		2		2
		小計	0	8	0	8
	健康生活支援看護学領域	地域精神看護学特論		2		2
		地域精神看護学演習		2		2
		公衆衛生看護学特論		2		2
		公衆衛生看護学演習		2		2
		療養支援看護学特論		2		2
		療養支援看護学演習		2		2
		老年看護学特論		2		2
		老年看護学演習		2		2
		在宅看護学特論		2		2
	在宅看護学演習		2		2	
	小計	0	20	0	20	
	次世代育成看護学領域	育成支援看護学特論		2		2
育成支援看護学演習			2		2	
子ども発達支援看護学特論			2		2	
子ども発達支援看護学演習			2		2	
女性健康看護学特論			2		2	
女性健康看護学演習			2		2	
助産実践学特論			2		2	
助産実践学演習			2		2	
小計	0	16	0	16		

授業科目		研究コース		専門看護師コース	
		単位数		単位数	
		必修	選択	必修	選択
専門分野共通科目	精神保健医療福祉システム論				2
	精神看護アセスメント論Ⅰ				2
	精神看護アセスメント論Ⅱ				2
	精神看護セラピーⅠ				2
	精神看護セラピーⅡ				2
	リエゾン精神看護論				2
	精神看護援助論Ⅰ				2
	精神看護援助論Ⅱ				2
	小計	0	0	16	0
	科実習	精神看護CNS役割実習			
精神看護直接ケア実習					3
小計		0	0	6	0
特別研究	看護学特別研究	10			
	小計	10	0	0	0
課題研究	課題研究				4
	小計	0	0	4	0
合計		16	68	38	62

別表2 (第5条関係)

博士前期課程

履修方法及び修了要件	
専攻共通科目 8 単位以上（必修 6 単位、選択 2 単位以上）、専門共通科目 4 単位以上、専門領域科目 8 単位以上（選択した特別研究の属する領域科目から特論 2 単位及び演習 2 単位、さらに他の領域科目も含め 4 単位以上）及び特別研究 10 単位の合計 30 単位以上を修得する。加えて必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	

(参考)

授業科目		単位数		
		必修	選択	
専攻共通科目	健康増進科学論	2		
	保健医療福祉論	2		
	チーム医療特論	2		
	疫学・統計学		2	
	生命・医療倫理論		2	
	英文献講読		2	
	小計	6	6	
専門共通科目	検査総合管理学		2	
	医療情報管理学		2	
	環境衛生論		2	
	食理学		1	
	検査研究方法論		1	
	小計	0	8	
専門領域科目	病態機能検査学領域	生体機能検査学特論		2
		生体機能検査学演習		2
		病態解析検査学特論		2
		病態解析検査学演習		2
		病理病態検査学特論		2
		病理病態検査学演習		2
		血液病態検査学特論		2
		血液病態検査学演習		2
	小計	0	16	
	病因解析検査学領域	病原因子検査学特論		2
		病原因子検査学演習		2
		生体防御検査学特論		2
		生体防御検査学演習		2
		生体化学検査学特論		2
		生体化学検査学演習		2
		遺伝子検査学特論		2
		遺伝子検査学演習		2
小計	0	16		
特別研究	臨床検査学特別研究	10		
	小計	10	0	
合計		16	46	

別表3 (第5条関係)

博士後期課程

履修方法及び修了要件	
専門共通科目(必修) 2 単位、選択する領域の専門科目(選択) 2 単位以上、臨床検査学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(必修) 6 単位の合計 10 単位以上を修得する。かつ、必要な研究指導を計画的に受けた上で、英文の主論文 1 編を査読制度のある国際又は全国学会誌に、単著又は共著筆頭の原著論文として投稿、査読等を経て発表後、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。	

(参考)

授業科目		単位数		
		必修	選択	
専門科目共通	臨床検査学研究方法論	2		
	小計	2	0	
専門科目	病態機能検査学	病理病態検査技術論		2
		神経生理機能検査技術論		2
	小計	0	4	
	病因解析検査学	病原因子解析検査技術論		2
遺伝子検査技術論			2	
小計	0	4		
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	2		
	臨床検査学特別研究Ⅱ	2		
	臨床検査学特別研究Ⅲ	2		
	小計	6	0	
合計		8	8	

履修科目変更届（平成 年度・ 期）

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

平成 年度の 期において、先に届け出た履修届について、次のとおり授業科目を変更したいので届け出ます。

変更前授業科目名	単位数	昼夜の別	変更後授業科目名	単位数	昼夜の別

研究指導教員 承認印	
---------------	--

追 試 験 受 験 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

次のとおり追試験を受験したいので、承認くださるようお願いします。

追試験授業科目名	
(担当教員名)	
定期試験を受けられ なかった理由	

注 医師の診断書その他の定期試験を受けられなかった理由を証する書類を添付すること。

再 試 験 受 験 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年 年
学籍番号
氏 名

次のとおり再試験を実施していただきますようお願いいたします。

再試験授業科目名	
担 当 教 員 名	

注 授業科目ごとに提出すること。

履 修 届 (平成30年度・前期)

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

学籍番号 _____

氏 名 _____

平成29年度の前期において、次のとおり授業科目を履修したいので届け出ます。

1 専門共通科目

授 業 科 目	単位数		1 年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
臨床検査学研究方法論	2		○			

2 専門科目

(1) 病態機能検査学

授 業 科 目	単位数		1 年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病理病態検査技術論		2		○	/	/
神経生理機能検査技術論		2		○	/	/

(1) 病因解析検査学

授 業 科 目	単位数		1 年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病原因子解析検査技術論		2		○	/	/
遺伝子検査技術論		2		○	/	/

3 特別研究

授 業 科 目	単位数		1 年	単位数	昼夜の別
	必修	選択	通年		
臨床検査学特別研究 I	2		○		—

注1 太線枠内の「単位数」欄に、履修しようとする授業科目の単位数を記入すること。

注2 太線枠内の「昼夜の別」欄に、履修しようとする授業科目の受講希望時間帯を「昼」又は「夜」と記入すること。

なお、「昼」は月曜から金曜までの1～5時限、「夜」は月曜から金曜までの6・7時限及び土曜日の1・2時限である。

注3 提出前に控え又は写しを取っておくこと。

注4 保健医療学特別研究については、担当教員と調整して、時間を決定していくこと。

履 修 届 (平成30年度・後期)

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

学籍番号 _____

氏 名 _____

平成29年度の後期において、次のとおり授業科目を履修したいので届け出ます。

1 専門共通科目

授 業 科 目	単位数		1 年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
臨床検査学研究方法論	2		○		/	/

2 専門科目

(1) 病態機能検査学

授 業 科 目	単位数		1 年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病理病態検査技術論		2		○		
神経生理機能検査技術論		2		○		

(1) 病因解析検査学

授 業 科 目	単位数		1 年		単位数	昼夜の別
	必修	選択	前期	後期		
病原因子解析検査技術論		2		○		
遺伝子検査技術論		2		○		

3 特別研究

授 業 科 目	単位数		1 年	単位数	昼夜の別
	必修	選択	通年		
臨床検査学特別研究 I	2		○	/	/

注1 太線枠内の「単位数」欄に、履修しようとする授業科目の単位数を記入すること。

注2 太線枠内の「昼夜の別」欄に、履修しようとする授業科目の受講希望時間帯を「昼」又は「夜」と記入すること。

なお、「昼」は月曜から金曜までの1～5時限、「夜」は月曜から金曜までの6・7時限及び土曜日の1・2時限である。

注3 提出前に控え又は写しを取っておくこと。

注4 保健医療学特別研究については、担当教員と調整して、時間を決定していくこと。

履 修 届 (平成30年度)

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

学籍番号

氏 名

平成29年度において、次のとおり授業科目を履修したいので届け出ます。

1 特別研究

授 業 科 目	単位数		2年	単位数	昼夜の別
	必修	選択	通年		
臨床検査学特別研究Ⅱ	2		○		—

授 業 科 目	単位数		3年	単位数	昼夜の別
	必修	選択	通年		
臨床検査学特別研究Ⅲ	2		○		—

注1 太線枠内の「単位数」欄に、履修しようとする授業科目の単位数を記入すること。

注2 太線枠内の「昼夜の別」欄に、履修しようとする授業科目の受講希望時間帯を「昼」又は「夜」と記入すること。

なお、「昼」は月曜から金曜までの1～5時限、「夜」は月曜から金曜までの6・7時限及び土曜日の1・2時限である。

注3 提出前に控え又は写しを取っておくこと。

注4 保健医療学特別研究については、担当教員と調整して、時間を決定していくこと。

香川県立保健医療大学大学院学位博士審査規程

平成29年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（以下「研究科」という。）において香川県立保健医療大学学位規程第3条の規定により博士の学位を授与するに当たり、博士論文の審査に関して必要な事項を定める。

(研究指導教員等の決定)

第2条 学長は、入学時に学生から提出された博士論文題目等申請書（第1号様式）の内容に基づき、研究科委員会の議を経て、学生が志望する主担当の研究指導教員を決定する。

2 学長は、前項の主担当の研究指導教員のほか、研究科委員会の議を経て、研究科博士後期課程の研究指導教員の中から、副担当の研究指導教員2人を選任する。

3 学長は、研究科委員会の議を経て、研究科博士後期課程の研究指導教員の中から、研究指導補助教員を選任することができる。

(研究計画書審査の付託)

第3条 学長は、別に定める期日までに学生から提出された博士論文研究計画申請書（第2号様式）及び博士論文研究計画書（第3号様式）の審査を研究科委員会に付託する。

2 研究計画書審査の付託を受けた研究科委員会は、研究計画書審査委員を選出し、研究計画書審査会を組織する。

3 研究計画書審査委員は、研究指導教員の中から主査1人及び副査2人を選出する。

4 主査は、主担当の研究指導教員以外の研究指導教員から選出し、副査は、主担当の研究指導教員と、それ以外の研究指導教員から選出する。

5 前項の規定にかかわらず、審査に際して、研究科委員会が必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等の意見を求めることができる。

6 研究計画書審査会は、審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は、その報告に基づき、審議する。

7 研究科長は、研究科委員会において前項の審議が終了したときは、直ちにその結果を学長に文書で報告しなければならない。

(研究倫理審査の付託)

第4条 学長は、研究計画書の研究倫理の内容について、香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会又は遺伝子組換え実験安全委員会（以下「倫理審査委員会等」という。）のいずれかに審査を付託するものとする。

2 倫理審査委員会等は、研究計画書の研究倫理について審査し、その結果を学長に文書で報告しなければならない。

(研究計画書の承認)

第5条 学長は、第3条第7項及び前条第2項の報告に基づき、研究計画書の承認の可否を決定する。

2 学長は、前項の結果を研究科委員会に通知する。

(学術セミナーの実施)

第6条 研究科委員会は、研究課題決定の概要について、博士論文としての妥当性及び進捗状況の確認等を行うため、別に定める期日に第1回学術セミナーを実施する。

2 研究科委員会は、研究過程に関する、博士論文としての妥当性及び進捗状況の確認等を行うため、別に定める期日に第2回学術セミナーを実施する。

3 研究科委員会は、博士論文の概要について、博士論文としての妥当性及び進捗状況の確認等を行うため、別に定める期日に第3回学術セミナーを実施する。

(博士論文予備審査及び博士論文提出資格審査)

第7条 学長は、別に定める期日までに学生から提出された博士論文予備審査申請書(第4号様式)、博士論文、主論文(主論文に関する副論文がある場合は当該論文を含む。)、博士論文要旨(第5号様式)、博士論文目録(第6号様式)、履歴書(第7号様式)の審査を研究科委員会に付託する。

2 博士論文予備審査の付託を受けた研究科委員会は、博士論文予備審査委員を選出し、博士論文予備審査会を組織する。

3 博士論文予備審査委員は、研究指導教員の中から主査1人及び副査2人を選出する。

4 主査は、主担当の研究指導教員以外の研究指導教員から選出し、副査は、主担当の研究指導教員と、それ以外の研究指導教員から選出する。

5 前項の規定にかかわらず、審査に際して、研究科委員会が必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等の意見を求めることができる。

6 博士論文予備審査会は、博士論文予備審査申請書提出後1か月以内に論文審査及び口頭試問を行い、審査結果を博士論文予備審査結果報告書(第8号様式)により研究科委員会に報告し、研究科委員会は、その報告に基づき、審議する。

7 博士論文予備審査会は、成績評価専門委員会を兼ねることとし、単位取得状況及び副論文掲載内容から、博士論文提出資格の審査を行い、審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は、その報告に基づき、審議する。

8 研究科長は、研究科委員会において第6項及び前項の審議が終了したときは、直ちにその結果を学長に文書で報告しなければならない。

9 学長は、前項の報告に基づき、博士論文予備審査及び博士論文提出資格審査の承認の可否を決定する。

(学位の授与の申請)

第8条 前条第9項の承認を受け、博士の学位授与の申請をしようとする者(以下「学位申請者」という。)は、博士論文審査申請書(第9号様式)に博士論文、博士論文要旨(第5号様式)、博士論文目録(第6号様式)、履歴書(第7号様式)及び主論文を添え、別に定める期日までに、学長に提出するものとする。

2 前項の規定に基づく博士論文等の提出部数は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 博士論文審査申請書 | 1部 |
| (2) 博士論文 | 4部 |
| (3) 主論文(主論文に関する副論文がある場合は当該論文を含む) | 4部 |
| (4) 博士論文要旨 | 4部 |
| (5) 博士論文目録 | 4部 |
| (6) 履歴書 | 4部 |

(博士論文審査の付託)

第9条 学長は、前条の規定に基づく博士論文審査の申請を受理した時は、研究科委員会にその審査を付託する。

(博士論文審査会)

第10条 前条の規定に基づき博士論文審査の付託を受けた研究科委員会は、博士論文審査委員を選出し、当該委員で組織された博士論文審査会が博士論文の審査及び最終試験を行う。

2 前項の博士論文審査委員は、博士論文予備審査会の博士論文予備審査委員3人とする。

(審査等の期限)

第11条 博士論文の審査及び最終試験は、学位申請者の在学期間中に終了するものとする。

(博士論文発表会の実施)

第12条 第10条第1項の規定に基づき博士論文審査会が行う最終試験は、博士論文発表会をもって充てる。

(博士論文審査会の報告)

第13条 博士論文審査会は、成績評価専門委員会を兼ねることとし、博士論文の審査及び最終試験の可否について審議し、直ちにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定に基づき博士論文審査会が研究科委員会に行う審査結果の報告は、博士論文審査結果報告書(第10号様式)の提出による。

(研究科委員会の審議等)

第14条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位申請者に対する学位授与の可否について審議し議決を行う。

2 前項による研究科委員会における審議に際しては、修得単位数、最終試験の結果及び前条第2項の博士論文審査結果報告書の内容に基づき、総合的に博士論文の可否判定及び修了判定を行う。

3 研究科長は、研究科委員会において第1項の議決がなされたときは、直ちにその結果を学長に文書で報告しなければならない。

(修了予定者の公表)

第15条 学長は、前条第3項の規定に基づき研究科委員会からの報告を受けたときは、速やかに修了予定者を公表するものとする。

(委任)

第16条 この規程に定めるもののほか、博士論文の審査に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

博士論文題目等申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科博士後期課程
学籍番号
氏 名 印

次のとおり博士論文題目等を申請します。

志 望 専 攻	
志 望 す る 主 担 当 の 研 究 指 導 教 員 名	
博 士 論 文 題 目	

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

第2号様式（第3条関係）

博士論文研究計画申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科博士後期課程
専 攻
学籍番号
氏 名 印

次のとおり博士論文研究計画を申請します。

記

博士論文題目	
研究計画	別紙「博士論文研究計画書」（第3号様式）のとおりに

主 担 当 研究指導教員印	
------------------	--

注1 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

2 「博士論文研究計画書」（第3号様式）を別紙により作成し、添付すること。

第3号様式（第3条関係）

博士論文研究計画書

所 属 保健医療学研究科博士後期課程
専 攻 ()

学籍番号		氏 名	
<p>(研究題目)</p> <p>和文：</p> <p>英文：</p> <p>キーワード：</p> <p>(研究の背景)</p> <p>(研究の目的)</p> <p>(研究の方法)</p> <p>(研究倫理)</p> <p>(決められた構成で4ページ以内に記述する)</p>			

第4号様式（第7条関係）

博士論文予備審査申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科博士後期課程
専 攻
学籍番号
氏 名 印

次のとおり博士論文予備審査を申請します。

記

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 博士論文 | 4部 |
| 2 | 主論文（主論文に関する副論文） | 4部 |
| 3 | 博士論文要旨 | 4部 |
| 4 | 博士論文目録 | 4部 |
| 5 | 履 歴 書 | 4部 |

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

博士論文要旨

所 属 保健医療学研究科博士後期課程
専 攻 ()

学籍番号		氏 名	
<p>(博士論文題目)</p> <p>(目的)</p> <p>(方法)</p> <p>(結果)</p> <p>(考察)</p> <p>(結論)</p> <p>(決められた構成で4ページ以内に記述する)</p>			

第8号様式（第7条関係）

博士論文予備審査結果報告書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

主 査 印

副 査 印

副 査 印

香川県立保健医療大学大学院学位審査規程（博士）第6条第2項の規定により、次のとおり博士論文の審査結果を報告します。

記

学位申請者	所 属	保健医療学研究科博士後期課程 専攻
	氏 名	
博士論文題目		
審査結果	博士論文予備審査	A ・ B ・ C ・ D ・ E

第9号様式（第8条関係）

博士論文審査申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科博士後期課程
専 攻
学籍番号
氏 名 印

香川県立保健医療大学大学院学位審査規程（博士）第7条第1項の規定により、次の書類を添えて、博士論文審査を申請します。

記

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 博士論文 | 4部 |
| 2 | 主論文（主論文に関する副論文） | 4部 |
| 3 | 博士論文要旨 | 4部 |
| 4 | 博士論文目録 | 4部 |
| 5 | 履 歴 書 | 4部 |

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

博士論文審査結果報告書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

主 査 印

副 査 印

副 査 印

香川県立保健医療大学大学院学位審査規程（博士）第12条第2項の規定により、次のとおり博士論文の審査結果を報告します。

記

学位申請者	所 属	保健医療学研究科博士後期課程 専攻
	氏 名	
博士論文題目		
審査結果	博士論文審査	A ・ B ・ C ・ D ・ E
	博士論文発表会	A ・ B ・ C ・ D ・ E
	最終審査結果	A ・ B ・ C ・ D ・ E ()

注 最終審査結果を特別研究の成績とする。但し成績表への記載は、A・Bを優とする。
最終審査結果でEの場合は () に得点を記入する。

香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 博士後期課程

臨床検査学専攻 博士学位取得プロセス

1 学位授与の要件

博士(臨床検査学)の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。
(香川県立保健医療大学学位規程第3条)

2 博士後期課程の修了要件

(香川県立保健医療大学大学院学則第13条)

次の全ての条件を満たした場合に修了となる。

- (1) 本研究科博士後期課程に3年以上在籍し、専門科目選択4単位以上、臨床検査学特別研究必修6単位の計10単位以上を修得すること。
- (2) 必要な研究指導を計画的に受けた上で、主論文(1編)を英文で作成し、査読制度のある国際又は全国学会誌に投稿、査読を経て単著又は共著筆頭の原著として発表する(印刷中の論文については、その旨記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付すること)。なお、主論文に関連する副論文(申請者が筆頭著者・共著者に入っている論文)の添付が望ましい。
- (3) 論文審査及び最終試験に合格すること。

3 博士論文審査のプロセス

1年次4月 ① 履修の登録等

＜志望する専門分野と主担当研究指導教員名を提出＞



② 研究科委員会において専門分野と主副担当研究指導教員の決定

＜臨床検査学専攻において、適宜、研究課題に関する検討会の実施＞

1年次10月 ③ 第1回学術セミナーの実施

＜研究課題に関する概要の発表・教育研修＞



・学術セミナー実施要領に基づいて実施する。

④ 研究計画書の提出

⑤ 研究計画書審査会による承認

⑥ 倫理審査会による承認

・香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会、
遺伝子組換え実験安全委員会、いずれかの審査を受けること。



⑦ 学長による研究計画書の承認

・研究計画書審査会と倫理審査会の承認後、研究計画書については、
研究科委員会の審査を受けてから研究を実施すること。



2年次4月 ⑧ 研究計画書に基づいた研究の展開



- 2年次 10月 ⑨ 第2回学術セミナーの実施
 <研究過程に関する進捗状況の発表・教育研修>
 ・学術セミナー実施要領に基づいて実施する。
- ↓
- 3年次 10月 ⑩ 主論文の投稿
 ・主論文を英文で作成し、査読制度のある国際又は全国学会誌に投稿、査読を経て単著又は共著筆頭の原著として発表すること（印刷中の論文については、その旨記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付すること）。なお、主論文に関連する副論文も発表することが望ましい。
- 3年次 10月 ⑪ 第3回学術セミナーの実施
 <博士論文に関する概要の発表・教育研修>
 ・学術セミナー実施要領に基づいて実施する。
- ↓
- 3年次 11月 ⑫ 博士論文予備審査の申請
- ↓
- ⑬ 博士論文予備審査会による審査
 ・研究科委員会において3人の論文審査委員を選出する。
 主査1人：学位申請者の主担当の研究指導教員以外の臨床検査学専攻の研究指導教員とする。
 副査2人：臨床検査学専攻の研究指導教員とする。
- ⑭ 博士論文予備審査結果を成績評価専門委員会に提出
- ⑮ 成績評価専門委員会による審査
 ・博士論文審査基準を満たしているか等を審査する。
- 3年次 1月 ⑯ 博士論文の提出
 ・成績評価専門委員会の博士論文提出承認を受けること。
- ↓
- ⑰ 博士論文審査会による審査
 ・博士論文予備審査会の論文審査委員3人が兼ねることとする。
- 3年次 2月 ⑱ 博士論文発表会(最終試験)の実施
- ⑲ 博士論文審査会による成績評価専門委員会への審査結果報告書の提出
 ・博士論文審査会は「博士論文審査基準」に基づいて審査する。
- ↓
- ⑳ 成績評価専門委員会による研究科委員会への博士論文審査報告書の提出
- 3年次 3月 ㉑ 研究科委員会による博士論文の合否判定及び修了判定
- ㉒ 学長による修了予定者の公表
- ㉓ 博士後期課程修了・学位記授与

学術セミナー実施要領

1. 実施責任者と運営

実施責任者は研究科長、運営は研究科専門委員会とする。

2. 目的

専門的な研究を深化させるための学術セミナーは、今日の知識基盤社会では、多種多様な個人が力を最大限に発揮でき、それらが結集されるチーム力が必要とされている（知識基盤社会が求める人材像：文部科学省）ことから、本保健医療学研究科の教育の一環として、博士前期課程と博士後期課程の合同企画とし、学際的に連携・協働できるチーム力育成を目指す一助とした。

学術セミナーでは、臨床検査学や薬学、医学の学術的基盤に基づいた教育・研究・実践について院生が各年次に発表し、プレゼンテーション能力を高め、院生間並びに教員と院生間において相互に討論を重ね、多様な観点からの専門的な研究及び学際的な観点からの研究の深化を図ることを目的とする。

3. 方法

(1) 学術セミナーの開催

- ① 第1回学術セミナー（研究課題に関する概要の発表・教育研修） 1年次の後期
- ② 第2回学術セミナー（研究過程の進捗状況の発表・教育研修） 2年次の後期
- ③ 第3回学術セミナー（博士論文全体の概要の発表・教育研修） 3年次の後期

(2) 院生からの発表と討論

- ① 司会進行は博士前期課程2年生が行い、博士後期課程の院生は順次発表する。
- ② 発表順序は、50音順で行う。
- ③ 発表は、1題につき発表時間20分以内、全体討議20分とする。
- ④ パワーポイントを活用して発表する。
- ⑤ 配付資料（両面印刷）にNo.を付記し、セミナー終了後に全回収する。
- ⑥ 学術セミナーは、学内外公開とし、学部学生等の出席を積極的に促進する。

全学的なセミナーとして開催し、教員は可能な限り参画する。

(3) 教育研修の企画

研究指導教員は、特別研究に関連したトピックス等、最新情報を的確に集約し、グローバルな観点からの教育講演やワークショップ、シンポジウムを企画する。

4. 場所

原則として講義棟201講義室とする。

5. 時期

10月の開学記念日前後の時期とする。

6. 告示

学術セミナー開催の2週間前までに、実施日時、場所等をホームページ、掲示板等で周知する。

7. 報告

学術セミナー終了後、発表した院生は速やかに「学術セミナー報告書」（様式第1号）を作成し、研究指導教員に提出し、研究指導教員は、記載内容を確認のうえ直筆サイン後に研究科長に提出する。

香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 博士後期課程

臨床検査学専攻 博士論文審査基準

博士学位論文は、臨床検査学の学術的基盤に基づいた専門領域において、独創的な研究成果が明らかになり、新規性、有用性、独創性などの高い学術的価値が含まれ、かつ学術論文として論理的にまとめられており高度な完成度を備える必要がある。学位論文審査を申請する者は、それに加えて論文審査を終了するまでに以下の基準を満たしていなければならない。

1. 博士後期課程修了に必要な本研究科授業科目の単位修得が見込めること。
2. 学位授与方針（ディプロマポリシー）に定められるように、その基礎となる学識を有することを示す客観的な資料（公表論文）があること。この客観的な資料（公表論文）は以下の要件を満たすこと。
 - (1) 臨床検査学専攻の修了要件となる単位を修得すること。
 - (2) 必要な研究指導を計画的に受けた上で、主論文（1編）を英文で作成し、査読制度のある国際又は全国学会誌に投稿、査読を経て単著又は共著筆頭の原著として発表すること。（印刷中の論文については、その旨記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付すること。）。なお、主論文に関連する副論文（申請者が筆頭著者・共著者に入っている論文）の添付が望ましい。
 - (3) 論文審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に臨床検査学の博士学位を授与する。
 - ① 臨床検査学領域における問題を発見し、解決に導く能力を有し、自ら研究仮説の立案、研究の遂行、仮説の実証ができること。
 - ② 自らの研究について、社会への説明能力があり、国際又は全国学会誌に研究成果を発表できること。

3. 博士論文審査基準

博士論文の審査にあたっては、以下に示す形式的要件と内容的要件の計10項目について各々10点満点で審査を行い、総合得点を以下の5段階で評価し60点以上を合格とする。

- A. 90点以上
- B. 80点以上
- C. 70点以上
- D. 60点以上
- E. 60点未満

<形式的要件>

- (1) 表題は、表現的適切性があり、論文の内容的構成を反映できている。
- (2) 文章表現では、統一性と明瞭性があり、読みやすい表現で簡潔な文章構造である。
- (3) 本文は、英語では10,000語を目安とし、資料の引用方法が適切であること、必要箇所に必要な図表や写真が挿入されていることの要件が満たされている。

<内容的要件>

- (4) 研究仮説の立案が適切であり、何を研究するのか、なぜその研究に取り組むのか、研究課題が明確に設定され妥当である。
- ① 研究仮説が具体的かつ論理的であり、研究課題との整合性がとれている。
 - ② 該当する文献検討に基づき、妥当な研究課題が設定できている。
 - ③ 研究課題について、専門とする研究領域の蓄積の中でどのような位置づけにあるのか、適切性と重要性について説明できている。
- (5) 先行研究との関連性が明確である。
- ① 先行研究について十分に吟味・検討が行われており、その内容は整理できている。
 - ② 先行研究と当該研究の関連性が説明できている。
- (6) 研究方法が妥当である。
- ① 研究方法の選択が適切であり、研究計画の妥当性が説明できている。
 - ② 研究目的と研究方法に一貫性があり、研究方法が明確である。
 - ③ 研究対象の選択とデータ収集方法、データ分析方法は適切であり、得られたデータの信頼性が確保できている。
- (7) 研究倫理が遵守できている。
- ① 研究計画書審査会で承認された内容について、香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会、遺伝子組換え実験安全委員会によるいずれかの審査会で承認が得られている。
 - ② 研究過程並びに博士論文作成過程の全体において、倫理的に遂行できている。
- (8) 題目、目的、方法、結果、考察、結論における論旨展開に整合性がある。
- ① 論文題目は、研究目的、研究成果及び結論を表している。
 - ② 研究方法と内容は明確であり、論旨の展開が一貫している。
 - ③ 研究成果に基づいた考察、考察に基づいた結論が導き出されている。
- (9) 研究成果は、研究の問いと研究課題に対応し、論文の内容には新規性、有用性、信頼性があり、論述は厳密かつ緻密に完成され、論述に説得力がある。
- ① 新規性
論文の内容に新しい知見があること。様々な観点から吟味して新規性を主張すること。新規性のレベルの判定は、当該分野の学術論文誌を基準にする。次のいずれかの要件において、従来の論文に比べて、大きな差異が認められる場合には新規性が極めて優れていると評価する。また、複数の要件において差異が認められる場合には、新規性を総合的に判断して評価を高くする。
ア 主論文が掲載される国際又は全国学会誌のインパクトファクターが高い。
イ 新しい研究概念が提案できている。
ウ 新しい研究方法が提案できている。
エ 新しい研究結果が述べられている。
オ 新しい研究結果に基づいた考察や結論が提示できている。
カ 新しい問題提起ができている。

② 有用性

論文の内容が学術的で学界の発展に役立つものであること。様々な観点から吟味して有用性を主張すること。有用性のレベルの判定は、当該分野の学術論文誌を基準にする。次のいずれかの要件において、従来の論文に比べて、大きな差異が認められる場合には有用性が極めて優れていると評価する。また、複数の要件において差異が認められる場合には、有用性を総合的に判断して評価を高くする。

- ア 主論文が掲載される国際又は全国学会誌のインパクトファクターが高い。
- イ 得られた効果が大きい。
- ウ 得られた結果を適用できる領域が広い。
- エ 得られた結果を適用した場合に得られる利益が大きい。
- オ 得られた結果で大きな利益が得られたことを客観的に提示できている。
- カ 広い範囲に渡って十分に考察できている。
- キ 現実的な実践への対応が十分に考察できている。
- ク 新しい研究につながる可能性が高い。
- ケ 他の研究に大きな影響を与える可能性が高い。
- コ 新しい研究分野を開く可能性が高い。
- サ 得られた結果によって当該問題への理解について提示できている。

③ 信頼性

論文の内容が客観的に見て信用できるものであること。様々な観点から信頼性について吟味し、次のような要件をすべて満たすものとする。

- ア 研究の背景や意義など先行研究を整理しており、前提条件が明確である。
- イ 文献の読解において明白な誤りがない。
- ウ 研究の目的、方法、結果、考察、結論などが具体的である。
- エ 得られた結果に関する考察、結論などに整合性がある。
- オ 議論を展開する論述に明白な誤りがない。

(10) 博士論文の質、量などは、申請された学位に対して妥当であり、実証や論理から導き出された独自の考えで構成した独創性の高い学術的水準を備えている。

- ① 研究の問いと課題設定、論文題目において独創性が認められる。
- ② 先行研究との関連性が明確に示された上で、先行研究とは異なる知見が得られており独創性が認められる。
- ③ 研究成果から導き出された新しい知見は、説明力があり、独創性が認められる。
- ④ 研究方法において特に注目する独創性が認められる。
- ⑤ 実証の過程において、適切な研究方法と必要十分な科学的根拠に基づいた考察、結論が成立している。
- ⑥ 博士論文の構成は、明確で説得力のある論理で展開できている。
- ⑦ 研究知見や論文全体の論理構成において独創性が認められる。
- ⑧ 研究領域における学術的基盤の発展に貢献できる内容であり、学問的な独創性を有している。

博士後期課程 臨床検査学専攻 修了までのスケジュール

	月	院 生	指導教員	研究科委員会
出 願		研究課題・研究計画等 入学試験	事前相談	
1 年 次	4	入学 ①主担当研究指導教員希望		主担当研究指導教員 1 人、副担当指導教員 2 人決定
	10	第 1 回学術セミナー (研究課題決定) 研究計画立案	履修指導 研究課題決定 研究計画指導	第 1 回学術セミナー (研究課題に関する概要の発表・教育研修の企画)
2 年 次		②研究計画書作成 研究計画書審査申請		研究計画審査の主査・副査決定 → 研究計画書審査会
		③倫理審査申請 ※研究計画書審査後に行う。		→ 倫理審査会 香川県立保健医療大学倫理審査委員会、動物実験専門委員会、 遺伝子組換え実験安全委員会によるいずれかの審査を受け承認を得る。
3 年 次	4	④研究計画書の承認後 研究遂行 (データ収集等)	研究指導	→ 研究計画書の承認(研究科委員会)
	10	第 2 回学術セミナー (研究過程の進捗状況)		第 2 回学術セミナー (研究過程について進捗状況を発表・教育研修の企画)
3 年 次	4	⑤主論文作成	論文作成指導	
	10	第 3 回学術セミナー (博士論文の概要)		第 3 回学術セミナー (博士論文全体に関する概要の発表・教育研修の企画) 博士論文予備審査の主査・副査決定
	11	⑥博士論文予備審査申請 (10~12 月)		→ 博士論文予備審査会
				【博士論文予備審査】(10~12 月) ・審査委員 3 人 (主査 1 人、副査 2 人) により構成する。 ・論文審査と口頭試問による。 ・予備審査申請書提出後 1 カ月以内に行う。 ・提出資格審査 (単位取得状況、英文の主論文と副論文の確認) を行う。 ・必要に応じて学外者を加えることができる。 ・論文作成の進捗状況及び研究計画書との一貫性、妥当性の確認を行う。
	1	⑦博士論文 (審査用) 提出		博士論文審査の主査・副査決定 (本審査委員は、博士論文予備審査委員と兼ねることがある) → 博士論文審査会 (本審査)
			【博士論文審査】(1 月末) ・審査委員 3 人 (主査 1 人、副査 2 人) により構成する。 ・口頭試問を含む。	
	2	⑧博士論文 (最終試験)		→ 博士論文 (最終試験)
		⑨論文修正		
	3	⑩最終論文提出		合否判定
		⑪修了		→ 修了認定 (学位授与)

【臨床検査学専攻・履修モデル3年間】

1. 病原因子解析検査技術論では、抗菌薬を用いない細菌感染症に対する全く新しい治療法の開発に繋げるための先駆的な潮流である宿主-病原微生物相互作用研究やグラム陰性の病原細菌が保有する、III型分泌機構研究について学修する。

2. 履修科目

区分	授業科目	履修区分	1年次		2年次		3年次		計
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門共通科目	臨床検査学研究方法論	必修	2						2
専門科目 (病因解析検査学領域)	病原因子解析検査技術論	選択		2					2
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	必修	2						2
	臨床検査学特別研究Ⅱ	必修			2				2
	臨床検査学特別研究Ⅲ	必修					2		2
計			6		2		2		10

3. 履修概要

病原因子解析検査技術論では、がん患者などの免疫低下宿主に対する緑膿菌などの日和見感染菌による致死性の高い腸管経由の内因性血液感染を防ぐ新たな防止策の考案に繋がる研究を目指す。特別研究では、腸管上皮細胞層透過活性を示した緑膿菌について、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法やカイコやショウジョウバエなどの無脊椎動物を用いた動物実験系を駆使して、どのような機構で本菌が腸管上皮細胞層から血液へトランスロケーションするのかを解明する。さらに、本菌のトランスロケーションに関わる遺伝子やタンパク質が特定されれば、それらの機能を阻害するような化合物を探索し、緑膿菌による腸管経由の内因性血液感染の新たな防止策の考案に繋げていく。

そこで、専門共通科目と専門科目は、臨床検査に関する幅広い視野を養う「臨床検査学研究方法論」必修2単位と「病原因子解析検査技術論」選択2単位の4単位以上を履修する。「特別研究」の6単位は必修として履修し、研究領域における研究を展開する。合わせて10単位以上の単位を修得する。

【臨床検査学専攻・長期履修4年モデル】

1. 病原因子解析検査技術論では、抗菌薬を用いない細菌感染症に対する全く新しい治療法の開発に繋げるための先駆的な潮流である宿主-病原微生物相互作用研究やグラム陰性の病原細菌が保有するIII型分泌機構研究について学修する。

2. 履修科目

区分	授業科目	履修区分	1年次		2年次		3年次		4年次		計
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門共通科目	臨床検査学研究方法論	必修	2								2
専門科目 (病因解析検査学領域)	病原因子解析検査技術論	選択				2					2
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	必修			2						2
	臨床検査学特別研究Ⅱ	必修					2				2
	臨床検査学特別研究Ⅲ	必修							2		2
計			2		4		2		2		10

3. 履修概要

病原因子解析検査技術論では、がん患者などの免疫低下宿主に対する緑膿菌などの日和見感染菌による致死性の高い腸管経由の内因性血液感染を防ぐ新たな防止策の考案に繋がる研究を目指す。特別研究では、腸管上皮細胞層透過活性を示した緑膿菌について、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法やカイコやショウジョウバエなどの無脊椎動物を用いた動物実験系を駆使して、どのような機構で本菌が腸管上皮細胞層から血液へトランスロケーションするのかを解明する。さらに、本菌のトランスロケーションに関わる遺伝子やタンパク質が特定できれば、それらの機能を阻害するような化合物を探索し、緑膿菌による腸管経由の内因性血液感染の新たな防止策の考案に繋げていく。

そこで、専門共通科目と専門科目は、臨床検査に関する幅広い視野を養う「臨床検査学研究方法論」必修2単位と「病原因子解析検査技術論」選択2単位の4単位以上を履修する。「特別研究」の6単位は必修として履修し、研究領域における研究を展開する。合わせて10単位以上の単位を修得する。

【臨床検査学専攻・長期履修5年モデル】

1. 病原因子解析検査技術論では、抗菌薬を用いない細菌感染症に対する全く新しい治療法の開発に繋げるための先駆的な潮流である宿主-病原微生物相互作用研究やグラム陰性の病原細菌が保有するIII型分泌機構研究について学修する。

2. 履修科目

区分	授業科目	履修区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		計
			前期	後期									
専門共通科目	臨床検査学研究方法論	必修	2										2
専門科目 (病因解析検査学領域)	病原因子解析検査技術論	選択				2							2
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	必修			2								2
	臨床検査学特別研究Ⅱ	必修					2						2
	臨床検査学特別研究Ⅲ	必修							2				2
計			2		4		2		2				10

3. 履修概要

病原因子解析検査技術論では、がん患者などの免疫低下宿主に対する緑膿菌などの日和見感染菌による致死性の高い腸管経由の内因性血液感染を防ぐ新たな防止策の考案に繋がる研究を目指す。特別研究では、腸管上皮細胞層透過活性を示した緑膿菌について、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法やカイコやショウジョウバエなどの無脊椎動物を用いた動物実験系を駆使して、どのような機構で本菌が腸管上皮細胞層から血液へトランスロケーションするのかを解明する。さらに、本菌のトランスロケーションに関わる遺伝子やタンパク質が特定されれば、それらの機能を阻害するような化合物を探索し、緑膿菌による腸管経由の内因性血液感染の新たな防止策の考案に繋げていく。

そこで、専門共通科目と専門科目は、臨床検査に関する幅広い視野を養う「臨床検査学研究方法論」必修2単位と「病原因子解析検査技術論」選択2単位の4単位以上を履修する。「特別研究」の6単位は必修として履修し、研究領域における研究を展開する。合わせて10単位以上の単位を修得する。

【臨床検査学専攻・長期履修6年モデル】

1. 病原因子解析検査技術論では、抗菌薬を用いない細菌感染症に対する全く新しい治療法の開発に繋げるための先駆的な潮流である宿主-病原微生物相互作用研究やグラム陰性の病原細菌が保有するIII型分泌機構研究について学修する。

2. 履修科目

区分	授業科目	履修区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		計
			前期	後期											
専門共通科目	臨床検査学研究方法論	必修	2												2
専門科目 (病因解析検査学領域)	病原因子解析検査技術論	選択				2									2
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	必修			2										2
	臨床検査学特別研究Ⅱ	必修					2								2
	臨床検査学特別研究Ⅲ	必修								2				2	
計			2		4		2				2				10

3. 履修概要

病原因子解析検査技術論では、がん患者などの免疫低下宿主に対する緑膿菌などの日和見感染菌による致死性の高い腸管経由の内因性血液感染を防ぐ新たな防止策の考案に繋がる研究を目指す。特別研究では、腸管上皮細胞層透過活性を示した緑膿菌について、分子生物学や細胞生物学の最先端の研究手法やカイコやショウジョウバエなどの無脊椎動物を用いた動物実験系を駆使して、どのような機構で本菌が腸管上皮細胞層から血液へトランスロケーションするのかを解明する。さらに、本菌のトランスロケーションに関わる遺伝子やタンパク質が特定されれば、それらの機能を阻害するような化合物を探索し、緑膿菌による腸管経由の内因性血液感染の新たな防止策の考案に繋げていく。

そこで、専門共通科目と専門科目は、臨床検査に関する幅広い視野を養う「臨床検査学研究方法論」必修2単位と「病原因子解析検査技術論」選択2単位の4単位以上を履修する。「特別研究」の6単位は必修として履修し、研究領域における研究を展開する。合わせて10単位以上の単位を修得する。

前期・後期課程共通関連規程

Ⅶ 前期・後期課程共通関係規程

・香川県立保健医療大学大学院学則	-----	201
・香川県立保健医療大学大学院長期履修規程	-----	209
長期履修許可申請書	-----	210
長期履修期間短縮許可申請書	-----	211
・香川県立保健医療大学学位規程	-----	212
・香川県立保健医療大学倫理審査委員会規程	-----	215
・香川県立保健医療大学動物実験規程	-----	226
・香川県立保健医療大学遺伝子組み換え実験安全管理規程	-----	232
・香川県立保健医療大学大学院ティーチング・アシスタント(TA)取扱要領	-----	237
・香川県立保健医療大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程	-----	239
・香川県立保健医療大学条例	-----	243
・香川県使用料、手数料条例（抄）	-----	244
・香川県立保健医療大学規則	-----	246
・香川県立保健医療大学学生細則	-----	250
・香川保健医療大学旧姓使用に関する規程	-----	

香川県立保健医療大学大学院学則

目次

- 第1章 総則（第1条～第5条）
- 第2章 入学等（第6条～第9条）
- 第3章 教育課程、履修方法等（第10条～第12条）
- 第4章 修了及び学位（第13条・第14条）
- 第5章 職員組織及び研究科委員会等（第15条～第19条）
- 第6章 雑則（第20条・第21条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 香川県立保健医療大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、人々の健康と自立の支援を基本理念として、保健医療の分野においてより高度で専門的な学術理論及び実践能力を修得するとともに、包括的な判断能力と指導力を有する高度専門職業人を育成することにより、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的サービスを提供し、高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することにより、地域の保健医療の質向上、人々の健康増進、ひいては、健康長寿社会の推進や次世代育成支援に寄与することを目的とする。

（研究科、課程、専攻及びコース）

第2条 本学大学院に、保健医療学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

- 2 研究科は、保健医療に関する高度かつ先進的な知識と技術を学ぶとともに、それぞれの分野や領域において高い専門性を追究し、保健・医療・福祉が連携した総合的サービスを提供することができる高度専門職業人、高度先進医療やチーム医療の場でリーダーシップを発揮することができる高度専門職業人及び高度な専門知識を持ち、新規かつ独創的な研究成果を発信する研究能力を持つ教育者・研究者を育成することを目的とする。
- 3 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 4 研究科の専攻及びコースは、次に掲げるとおりとする。

課程	専攻	コース
修士課程	看護学専攻	研究コース、専門看護師コース
博士前期課程	臨床検査学専攻	—
博士後期課程	臨床検査学専攻	—

- 5 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識並びに専攻分野における研究能力、高度の専門性を要する職業に必要な能力等を養うことを目的とする。
- 6 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(収容定員等)

第3条 本学大学院の収容定員等は、次のとおりとする。

課程	専攻	コース	入学定員	収容定員
修士課程	看護学専攻	研究コース 専門看護師コース	5人	10人
博士前期課程	臨床検査学専攻	—	3人	6人
博士後期課程	臨床検査学専攻	—	2人	6人

(標準修業年限等)

第4条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、学長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(在学期間)

第5条 本学大学院の在学期間は、当該課程の標準修業年限の2倍を超えることができない。

第2章 入学等

(入学時期)

第6条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学する者については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第7条 本学大学院修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める

日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 本学大学院博士後期課程に入学することのできる者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 本大学院研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(再入学)

第8条 学長は、本学大学院を退学した者で、再入学を志願する者があるときは、欠員等の状況により、選考の上、相当の年次への再入学を許可することができる。

(転入学)

第9条 学長は、他の大学院に在学している者で、本学大学院に転入学を志願する者があるときは、欠員等の状況により、選考の上、相当の年次への転入学を許可することができる。

第3章 教育課程、履修方法等

(授業科目及び単位数)

第10条 本学大学院の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(他の大学の大学院における授業科目の履修等)

第11条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第12条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、前条の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数とあわせて10単位を超えない範囲で、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第4章 修了及び学位

(修了の要件)

第13条 学長は、本学大学院修士課程又は博士前期課程に2年(第4条ただし書の規定により、学生が当該年数を超えて一定の期間にわたり計画的に履修することを申し出て、学長が認めた時には、その認められた年数)以上在学し、看護学専攻にあっては、所定の授業科目を履修し、30単位以上(専門看護師コースにあっては、38単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した学生に、臨床検査学専攻にあっては、所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対し、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた学生(専門看護師コースの学生は除く。)については、1年以上在学すれば足りるものとするができる。

2 学長は、本学大学院博士後期課程に3年(第4条ただし書の規定により、学生が当該年数を超えて一定の期間にわたり計画的に履修することを申し出て、学長が認めた時には、その認められた年数)以上在学し、所定の授業科目を履修し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を計画的に受けた上で、英文の主論文1編を査読制度のある国際又は全国学会誌に、単著又は共著筆頭の原著論文として投稿、査読等を経て発表後、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対し、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた学生については、2年以上在学すれば足りるものとすることができる。

(学位)

第14条 学長は、本学大学院を修了した者に対して、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる学位を授与する。

- (1) 修士課程 看護学専攻 修士(看護学)
- (2) 博士前期課程 臨床検査学専攻 修士(臨床検査学)
- (3) 博士後期課程 臨床検査学専攻 博士(臨床検査学)

2 前項に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、学長が定める。

第5章 職員組織及び研究科委員会等

(職員)

第15条 本学大学院の職員は、香川県立保健医療大学の職員をもって充てる。

(研究科長)

第16条 研究科に研究科長を置く。

(専攻長)

第17条 研究科専攻に専攻長を置く。

(研究科委員会)

第18条 研究科に、研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、研究科長及び研究科の授業を担当する教授をもって組織する。ただし、必要に応じて、研究科の授業を担当する准教授、講師及びその他職員を組織に加えることができる。
- 3 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学（再入学及び転入学を含む。）及び修了に関する事項
 - (2) 教育課程、履修、試験及び単位の認定に関する事項
 - (3) 学位に関する事項
 - (4) 学生の賞罰に関する事項
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、本学大学院の教育研究に関する重要なもので学長が定める事項
- 4 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、次に掲げる事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるることができる。
 - (1) 学則その他本学大学院の教育研究に関する諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 学生の退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
 - (3) 学生の厚生補導に関する事項
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、本学大学院の教育研究に関する重要な事項
- 5 研究科委員会は、審議するに当たって必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 6 前4項に定めるもののほか、研究科委員会の運営に関し必要な事項は、学長が定める。

(特任教授)

第19条 研究科専攻に特任教授を置くことができる。

- 2 特任教授に関し必要な事項は、学長が定める。

第6章 雑則

(大学学則の準用)

第20条 香川県立保健医療大学学則（以下「大学学則」という。）第2章、第9条から第11条まで、第13条から第18条まで、第20条から第23条まで、第6章、第10章、第11章、第14章（第50条第2項を除く。）及び第15章の規定は、本学大学院に準用する。この場合において、これらの規定中「本学」とあるのは「本学大学院」と読み替えるほか、次の表の左欄に掲げる大学学則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第13条第3項 第18条第2号	学部にあつては4年、専攻科にあつては1年	修士課程又は博士前期課程にあつては2年、博士後期課程にあつては3年

第15条	大学又は短期大学（以下「大学等」という。）	大学の大学院
第16条第1項 第41条第1項	大学等	大学の大学院
第18条第1号	学部にあつては8年、専攻科にあつては2年	修士課程又は博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年
第20条第2項	卒業研究	特別研究

（委任）

第21条 この学則に定めるもののほか、本学大学院の管理に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の保健医療学研究科保健医療学専攻は、改正後の第3条第1項の規定にかかわらず、平成29年3月31日において当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項に該当する者の第10条に係る別表については、看護学分野に在籍する者は別表1を、臨床検査学分野に在籍する者は別表2を、それぞれ適用するものとする。

別表1 (第10条関係)
看護学専攻 修士課程

授業科目		研究コース		専門看護師コース		
		単位数		単位数		
		必修	選択	必修	選択	
専攻共通科目	健康増進科学論	2			2	
	保健医療福祉論	2			2	
	チーム医療特論	2		2		
	疫学・統計学		2		2	
	生命・医療倫理論		2		2	
	英文献講読		2		2	
	小計	6	6	2	10	
専門共通科目	健康心理看護学特論		2		2	
	健康生活支援方法論		2		2	
	家族発達支援方法論		2		2	
	看護理論		2	2		
	看護倫理		2	2		
	看護研究方法論		2	2		
	看護教育学特論		2	2		
	看護管理学特論		2		2	
	看護コンサルテーション論		2	2		
小計	0	18	10	8		
専門領域科目	基盤開発看護学領域	看護人材育成学特論		2		2
		看護人材育成学演習		2		2
		看護技術学特論		2		2
		看護技術学演習		2		2
		小計	0	8	0	8
	健康生活支援看護学領域	地域精神看護学特論		2		2
		地域精神看護学演習		2		2
		公衆衛生看護学特論		2		2
		公衆衛生看護学演習		2		2
		療養支援看護学特論		2		2
		療養支援看護学演習		2		2
		老年看護学特論		2		2
		老年看護学演習		2		2
		在宅看護学特論		2		2
	在宅看護学演習		2		2	
	小計	0	20	0	20	
	次世代育成看護学領域	育成支援看護学特論		2		2
		育成支援看護学演習		2		2
		子ども発達支援看護学特論		2		2
		子ども発達支援看護学演習		2		2
		女性健康看護学特論		2		2
		女性健康看護学演習		2		2
		助産実践学特論		2		2
		助産実践学演習		2		2
	小計	0	16	0	16	

授業科目		研究コース		専門看護師コース	
		単位数		単位数	
		必修	選択	必修	選択
専門分野共通科目	精神保健医療福祉システム論			2	
	精神看護アセスメント論Ⅰ			2	
	精神看護アセスメント論Ⅱ			2	
	精神看護セラピーⅠ			2	
	精神看護セラピーⅡ			2	
	リエゾン精神看護論			2	
	精神看護援助論Ⅰ			2	
	精神看護援助論Ⅱ			2	
	小計	0	0	16	0
	科実習	精神看護CNS役割実習			3
精神看護直接ケア実習				3	
小計		0	0	6	0
特別研究	看護学特別研究	10			
	小計	10	0	0	0
課題研究	課題研究			4	
	小計	0	0	4	0
合計		16	68	38	62

別表2 (第10条関係)

臨床検査学専攻

博士前期課程

博士後期課程

授業科目		単位数		
		必修	選択	
専攻共通科目	健康増進科学論	2		
	保健医療福祉論	2		
	千一ム医療特論	2		
	疫学・統計学		2	
	生命・医療倫理論		2	
	英文献講読		2	
	小計	6	6	
専門共通科目	検査総合管理学		2	
	医療情報管理学		2	
	環境衛生論		2	
	食理学		1	
	検査研究方法論		1	
	小計	0	8	
専門領域科目	病態機能検査学領域	生体機能検査学特論		2
		生体機能検査学演習		2
		病態解析検査学特論		2
		病態解析検査学演習		2
		病理病態検査学特論		2
		病理病態検査学演習		2
		血液病態検査学特論		2
		血液病態検査学演習		2
		小計	0	16
	病因解析検査学領域	病原因子検査学特論		2
		病原因子検査学演習		2
		生体防御検査学特論		2
		生体防御検査学演習		2
		生体化学検査学特論		2
		生体化学検査学演習		2
		遺伝子検査学特論		2
		遺伝子検査学演習		2
		小計	0	16
特別研究	臨床検査学特別研究	10		
	小計	10	0	
合計		16	46	

授業科目		単位数		
		必修	選択	
専門科目共通	臨床検査学研究方法論	2		
	小計	2	0	
専門科目	病態機能検査学	病理病態検査技術論		2
		神経生理機能検査技術論		2
		小計	0	4
	病因解析検査学	病原因子解析検査技術論		2
		遺伝子検査技術論		2
		小計	0	4
特別研究	臨床検査学特別研究Ⅰ	2		
	臨床検査学特別研究Ⅱ	2		
	臨床検査学特別研究Ⅲ	2		
	小計	6	0	
合計		8	8	

香川県立保健医療大学大学院長期履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条ただし書及び香川県立保健医療大学規則（平成15年香川県規則第105号）（以下「大学規則」という。）第11条ただし書の規定に基づき、標準修業年限を超えた一定期間にわたる計画的な履修（以下「長期履修」という。）及び長期履修の修業年限に変更があった場合の授業料に関して必要な事項を定める。

(申請手続)

第2条 長期履修を希望する者は、修士課程、博士前期課程又は博士後期課程の第1年次の年度の2月末日までに、学長に対し、長期履修許可申請書（第1号様式）及び学長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(長期履修の許可)

第3条 学長は、前条の規定による長期履修許可申請書の提出があったときは、研究科委員会の議を経て、長期履修を許可することができる。

2 前項で許可する長期履修の期間は、修士課程及び博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を上限とする。

(長期履修期間の短縮)

第4条 前条第1項により許可を受けた長期履修期間の短縮を希望する者は、短縮を希望する年度の前年度の2月末日までに、学長に対し、長期履修期間短縮許可申請書（第2号様式）を提出しなければならない。

2 学長は、前項の規定による長期履修期間短縮許可申請書の提出があったときは、研究科委員会の議を経て、長期履修期間の短縮を許可することができる。

3 前項で許可する長期履修期間の短縮は、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程において各1回限りとし、その短縮期間は1年間とする。

(授業料)

第5条 前条第2項により長期履修期間の短縮を許可された場合の授業料は、1年度当たり、標準修業年限の年数に授業料の額を乗じて得た額から、当該長期履修期間の短縮を許可された者が既に納付した授業料の額を控除して得た額を、残りの修業年限の年数で除して得た額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

2 前項の授業料は、大学規則第12条の規定に基づき納付するものとする。

(委任)

第6条 大学院学則、大学規則及びこの規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

長期履修許可申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年
学籍番号
氏 名 印

香川県立保健医療大学大学院長期履修規程第2条の規定により、次のとおり長期履修の許可を申請します。

入 学 年 月 日	年 月 日
修了希望予定年月	年 月
長期履修が必要 である理由	

研究指導教員 承認印	
---------------	--

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

第2号様式（第4条関係）

長期履修期間短縮許可申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科
課程 学専攻
学 年
学籍番号
氏 名 印

香川県立保健医療大学大学院長期履修規程第4条第1項の規定により、次のとおり長期履修期間の短縮の許可を申請します。

入 学 年 月 日	年 月 日
現在の修了予定年月	年 月
短縮後修了予定年月	年 月
長期履修期間の 短縮を行う理由	

研究指導教員
承認印

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

香川県立保健医療大学学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）第28条及び香川県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第14条第2項の規定に基づき授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 香川県立保健医療大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類は、学則第28条及び大学院学則第14条第1項の定めるところによる。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は本学の学部を卒業した者に、修士の学位は本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に、博士の学位は本学大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。

(卒業証書・学位記又は学位記の交付)

第4条 学長は、学位を授与すべきものと認めた者に対し、卒業証書・学位記又は学位記（以下「卒業証書・学位記等」という。）を交付するものとする。

2 学長は、学位を授与できない者には、その旨を通知するものとする。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「香川県立保健医療大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学部にあつては教授会、大学院にあつては研究科委員会の議を経て当該学位を取り消すことができる。

2 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取り消したときは、卒業証書・学位記等を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(卒業証書・学位記等の様式)

第7条 卒業証書・学位記等の様式は別記様式1から別記様式4までのとおりとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、学部にあつては教授会、大学院にあつては研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年2月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別記様式1 (第7条関係「卒業証書・学位記」)

<p>割印</p> <p>学 第 号</p>	<p>年 月 日</p> <p>香川 県立 保健 医療 大学 長 氏名</p> <p>学 長 印</p>	<p>本学保健医療学部○○学科所定の課程を 修めて本学を卒業したことを認め、学士 (○○学)の学位を授与する</p>	<p>大学印</p> <p>卒業証書・学位記</p> <p>年 氏 月 名 日 生</p>
--------------------------------	--	--	---

別記様式2 (第7条関係「学位記」)

<p>割印</p> <p>修 第 号</p>	<p>年 月 日</p> <p>香川 県立 保健 医療 大学 長 氏名</p> <p>学 長 印</p>	<p>本学大学院保健医療学研究科○○学専攻 の修士課程において所定の単位を修得し 修士論文の審査及び最終試験に合格した ので修士(○○学)の学位を授与する</p>	<p>大学印</p> <p>学位記</p> <p>年 氏 月 名 日 生</p>
--------------------------------	--	---	--

備 考

特定の課題についての研究の成果の審査により学位を授与する者については、「修士論文」を「特定の課題についての研究の成果」に置き替えるものとする。

別記様式3 (第7条関係「学位記」)

<p>学位記</p>	<p>大学印</p>
<p>氏名</p>	<p>年月日生</p>
<p>本学大学院保健医療学研究科臨床検査学専攻の博士前期課程において所定の単位を修得し修士論文の審査及び最終試験に合格したので修士(臨床検査学)の学位を授与する</p>	
<p>年月日</p>	
<p>香川県立保健医療大学長 氏名</p>	<p>学長印</p>
<p>修第号</p>	<p>割印</p>

別記様式4 (第7条関係「学位記」)

<p>学位記</p>	<p>大学印</p>
<p>氏名</p>	<p>年月日生</p>
<p>本学大学院保健医療学研究科臨床検査学専攻の博士後期課程において所定の単位を修得し博士論文の審査及び最終試験に合格したので博士(臨床検査学)の学位を授与する</p>	
<p>年月日</p>	<p>論文題目</p>
<p>香川県立保健医療大学長 氏名</p>	<p>学長印</p>
<p>博第号</p>	<p>割印</p>

香川県立保健医療大学倫理審査委員会規程

平成16年4月2日

(趣旨)

第1条 香川県立保健医療大学(以下「本学」という。)に、人間を直接対象とした教育と研究(以下「研究等」という。)において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添った倫理的配慮を図るため、香川県立保健医療大学倫理審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、香川県立保健医療大学長(以下「学長」という。)の諮問に基づき、本学教員又は本学教員の指導の下に学生が行う研究等に関し、実施計画の内容等を審査する。ただし、第7条第1項に規定する申請書の提出がない場合であっても、学長が必要と認めるときは、審査の対象とすることができる。

2 委員会の審査対象となるのは、次の各号に掲げる研究等とする。

- (1) 個人の身体的・心理的影響を伴う研究
- (2) 発表される研究結果から対象者の名前が特定できる研究
- (3) 本学の学生等を対象とした研究
- (4) 病院・診療所等の患者及び診療情報又は生体試料を対象とした研究
- (5) 保健事業により得られた検診データ又は生体試料を用いる研究

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 研究科委員会で選出された研究科の教授又は准教授 2人
- (2) 教授会で選出された学科の教授又は准教授 2人
- (3) 教授会で選出された教養部の医学及び看護学以外の教授又は准教授 1人
- (4) 教授会又は研究科委員会の議を経て学長から委嘱された学外の学識経験者 2人

2 委員会は、男女両性で構成されなければならない。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によるものとする。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。ただし、申請者は委員として審査に加わることはできない。

3 申請者は、委員会に出席し、申請内容等を説明するとともに、意見を述べることができる。

4 審査の判定は、出席委員全員の合意を原則とする。

5 審査の判定の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 承認
- (2) 条件付承認
- (3) 変更の勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

6 前項第2号から第5号のいずれかの判定の場合には、その理由等を付さなければならない。
(専門委員)

第6条 専門の事項を調査検討する必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学長が指名又は委嘱する。

3 委員会が必要と認めるときは、委員会に専門委員を出席させ、討議に加えることができる。ただし、審査の判定に加えることはできない。

(申請手続等)

第7条 審査を申請しようとする者は、当該研究を開始する1か月前までに、倫理審査申請書(別紙様式第1)に必要事項を記入し、学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項の倫理審査申請書を受理したときは、委員会に諮り、委員長は、審査終了後速やかにその判定結果を審査結果報告書(別紙様式第2)により、学長に報告しなければならない。

3 学長は、前項の報告を受けた場合、速やかに審査結果通知書(別紙様式第3)により申請者に通知しなければならない。

4 学長は、審査結果が承認であるもの(条件付承認後条件を満たし承認するものを含む)については、承認番号を付した承認通知書(別紙様式第4)を申請者に交付する。

5 審査の結果、条件付きで承認された者及び変更の勧告をされた者は、再度申請書を提出することができる。

(部会)

第8条 委員会に、委員長が指示した事項について審議するため、委員長があらかじめ指名した委員で構成する部会を置くことができる。

2 部会において審査することができる事項は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 自主臨床研究(薬剤・医療器具に関するものを除く。)のうち、大きな倫理的問題がないと委員長が判断したもの

(2) 研究計画の軽微な変更

(3) 既に委員会において承認されている研究計画に準じて類型化されている研究計画

(4) 共同研究であって、既に主たる研究機関において委員会の承認を受けた研究計画を分担研究機関として実施しようとする場合の研究計画

3 部会において審議した事項は、審議結果を付して委員長に報告するものとする。

4 委員長は、前項の審議結果を委員会の審査の判定とすることができるものとし、委員会の審査の

判定とした場合は、委員会に報告するものとする。

(審査の基準)

第9条 研究等の実施計画の審査にあたっては倫理的観点とともに科学的観点から特に以下の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 人間の尊厳の尊重
- (2) 事前の十分な説明と自由意思による同意（インフォームド・コンセント）
- (3) 個人情報保護の徹底
- (4) 人類の知的基盤、健康及び福祉に貢献する社会的に有益な研究の実施
- (5) 個人の人権の保障の科学的又は社会的利益に対する優先
- (6) 研究の適正性及び透明性の確保

(記録の保存)

第10条 審査の経過及び結果は、記録として保存し、保存期間は、法令等に定めがある場合を除き10年とする。

(組織等の公開)

第11条 委員会の組織、規程及び前条に規定する記録の概要は、公開するものとする。ただし、記録のうち、公表されることにより、研究等の対象となる個人、その家族等の人権、研究の独創性、知的財産権の保護、競争上の地位の保全等に支障が生じる恐れがある部分は、非公開とすることができる。

(再審査)

第12条 審査の結果に異議のある時は、申請者は、再審査を求めることができる。

- 2 前項の再審査を申請しようとするときは、審査結果通知書の受理後10日以内に、再審査申請書（別紙様式第5）を学長に提出しなければならない。

(研究実施状況の報告)

第13条 研究者は研究終了後、又は研究が長期にわたる場合には3年ごとに、委員長を通じ学長に研究結果の概要（別紙様式第6）を報告しなければならない。

(庶務)

第14条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月2日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される第3条第1項第1号から第3号までの委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。
- 3 遺伝子組換え実験の取扱いについては、「香川県立保健医療大学遺伝子組換え実験安全管理規

程」に基づき遺伝子組換え実験安全委員会が行う。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年8月7日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 この規程施行後最初に任命される第3条第1項第4号の委員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

(別紙様式第1)

倫 理 審 査 申 請 書

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

申請者

所属

職名

氏名

以下の研究等について、審査を申請します。

※受付番号

審査対象	実施計画
課題名	
研究責任者の 所属・職名・氏名	
共同研究者の 所属・職名・氏名	
研究等の概要	
研究等の対象 及び実施場所	

注意事項 1 審査対象となる実施計画書のコピーを添付すること。

2 ※印は記入しないこと。

研究等における倫理的配慮について（(1)～(3)は必ず記入すること。）

(1) 研究等の対象とする
個人の人権擁護

(2) 研究等の対象となる
者に理解を求め同意を
得る方法
(※説明書、同意書等を
添付すること)

(3) 研究によって生ずる
個人への不利益並びに
危険性並びに医学及び
看護学上の貢献の予測

(4) その他

(別紙様式第2)

審 査 結 果 報 告 書

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

香川県立保健医療大学倫理審査委員会委員長

受付番号

課題名

研究者名

さきに申請のあった上記課題に係る実施計画を、平成 年 月 日の委員会で審査し、下記
のとおり判定したので報告する

記

判定結果	非該当 承認 条件付承認 変更の勧告 不承認
理由または勧告	

(別紙様式第3)

審 査 結 果 通 知 書

平成 年 月 日

申請者 殿

香川県立保健医療大学長 印

受付番号

課題名

研究者名

さきに申請のあった上記課題に係る実施計画を、平成 年 月 日の委員会で審査し、下記のとおり判定した

記

判定結果	非該当 承認 条件付承認 変更の勧告 不承認
理由または勧告	

(別紙様式第4)

承認通知書

平成 年 月 日

申請者 殿

香川県立保健医療大学長 印

承認番号

課題名

研究者名

さきに申請のあった上記課題に係る実施計画を、香川県立保健医療大学倫理審査委員会において承認しましたので、研究を進めてください。

(別紙様式第5)

再 審 査 申 請 書

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

申請者

所属

職名

氏名

以下の研究等について、審査を申請します。

※原申請受付番号

※再審査受付番号

審査対象	実施計画
課題名	
研究責任者の 所属・職名・氏名	
判定	
審査結果通知書受領日	年 月 日
再審査申請の趣旨及び理由	

注意事項 1 審査対象となる実施計画書のコピーを添付すること。

2 ※印は記入しないこと。

(別紙様式第6)

研究結果報告書

平成 年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

報告者

所属

職名

氏名

以下のとおり、研究結果の概要を報告します。

研究の概要 (別添資料添付でも可)

香川県立保健医療大学動物実験規程

平成27年2月18日

(趣旨及び基本原則)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学における動物実験等を適正に行うため、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認手続き等必要な事項を定めるものとする。

2 動物実験等については、法、飼養保管基準、基本指針、内閣府告示の「動物の処分方法に関する指針」、その他の法令等に定めがあるもののほか、この規程の定めるところによるものとする。

3 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に即し、動物実験等の原則である代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）、使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること等により実験動物を適切に利用することに配慮することをいう。）及び苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）の3R（R e p l a c e m e n t、R e d u c t i o n、R e f i n e m e n t）に基づき、適正に実施しなければならない。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)動物実験等 本条第5号に規定する実験動物を教育、試験研究又は生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2)飼養保管施設 実験動物を恒常的に飼養若しくは保管又は動物実験等を行う施設・設備をいう。
- (3)実験室 実験動物に実験操作（48時間以内の一時的保管を含む）を行う動物実験室をいう。
- (4)施設等 飼養保管施設及び実験室をいう。
- (5)実験動物 動物実験等の利用に供するため、施設等で飼養又は保管している哺乳類、鳥類又は爬虫類に属する動物（施設等に導入するために輸送中のものを含む）をいう。
- (6)動物実験計画 動物実験等の実施に関する計画をいう。
- (7)動物実験実施者 動物実験等を実施する者をいう。
- (8)動物実験責任者 動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9)管理者 学長の命を受け、実験動物及び施設等を管理する者（各分野長、各学科長、教養部長、専攻科長及び香川県立保健医療大学施設等管理規程第3条に基づく動物舎の管理責任者のうちの教員）をいう。
- (10)実験動物管理者 管理者を補佐し、実験動物に関する知識及び経験を有する実験動物の管理を担当する者をいう。
- (11)飼養者 実験動物管理者又は動物実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。
- (12)管理者等 学長、動物実験専門委員会委員長、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び

飼養者をいう。

(13) 指針等 動物実験等に関して行政機関の定める基本指針及びガイドラインをいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学において実施される哺乳類、鳥類、爬虫類の生体を用いる全ての動物実験等に適用される。

2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託等する場合、委託先においても、基本指針又は他省庁の定める動物実験等に関する基本指針に基づき、動物実験等が実施されることを確認すること。

(組織)

第4条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、飼養保管施設及び実験室の承認、教育訓練、自己点検、評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、総務企画委員会に、動物実験専門委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の役割)

第5条 委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告又は助言する。

(1) 動物実験計画が指針等及び本規程に適合していることの審議

(2) 動物実験計画の実施状況及び結果に関すること

(3) 施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること

(4) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること

(5) 自己点検・評価に関すること

(6) その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること

(委員会の構成)

第6条 委員会は、次に掲げる委員長及び委員で組織し、学長が指名する。

(1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者1名

(2) 実験動物に関して優れた識見を有する者1名

(3) その他学識経験を有する者1名

(委員会の規定)

第7条 委員会に関して必要な事項は、学長が別に定める。

(動物実験計画の立案、審査、手続き)

第8条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、年度ごとに、動物実験計画書（第1号様式）を学長に提出すること。

(1) 研究の目的、意義及び必要性

(2) 代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。

(3) 実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮する

こと。

(4) 苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。

(5) 苦痛度の高い動物実験等、例えば、致死的な毒性試験、感染実験、放射線照射実験等を行う場合は、動物実験等を計画する段階で人道的エンドポイント（実験動物を激しい苦痛から解放するための実験を打ち切るタイミング）の設定を検討すること。

2 学長は、動物実験責任者から動物実験計画書の提出を受けたときは、委員会に審査を付議し、その結果を当該動物実験責任者に通知すること。

3 動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、実験を行うことができない。

4 動物実験責任者は、動物実験計画を変更又は追加をしようとするときは、動物実験計画（変更・追加）承認申請書（第2号様式）を学長に提出しなければならない。

5 動物実験計画の変更又は追加手続きは、本条第2項及び第3項の規定を準用する。

（実験操作）

第9条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法、飼養保管基準、指針等に即するとともに、特に以下の事項を遵守すること。

(1) 適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。

(2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

①適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

②実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む）の配慮

③適切な術後管理

④適切な安楽死の選択

(3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、関係法令等及び本学における関連する規程等に従うこと。

(4) 物理的、化学的に危険な材料又は病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

(5) 実験実施に先立ち必要な実験手技等の習得に努めること。

(6) 侵襲性の高い大規模な存命手術に当たっては、経験等を有する者の指導下で行うこと。

2 動物実験責任者は、動物実験計画を実施した後、動物実験結果報告書（第3号様式）により、使用動物数、計画からの変更の有無、成果等について学長に報告しなければならない。

（飼養保管施設の設置）

第10条 飼養保管施設を設置（変更を含む）する場合は、管理者が飼養保管施設設置承認申請書（第4号様式）を提出し、学長の承認を得るものとする。

2 飼養保管施設の管理者は、学長の承認を得た飼養保管施設でなければ、当該飼養保管施設での飼養若しくは保管又は動物実験等を行うことができない。

3 学長は、申請された飼養保管施設を委員会に調査させ、その助言により、承認又は非承認を決定すること。

(飼養保管施設の要件)

第11条 飼養保管施設は、以下の要件を満たすこと。

- (1)適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること。
- (2)動物種や飼養保管数等に応じた飼育設備を有すること。
- (3)床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4)実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること。
- (5)臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (6)実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第12条 飼養保管施設以外において、実験室を設置（変更を含む）する場合、管理者が実験室設置承認申請書（第5号様式）を提出し、学長の承認を得るものとする。

- 2 学長は、申請された実験室を委員会に調査させ、その助言により、承認又は非承認を決定すること。
- 3 実験室の管理者は、学長の承認を得た実験室でなければ、当該実験室での動物実験等（48時間以内の一時的保管を含む）を行うことができない。

(施設等の維持管理及び改善)

第13条 管理者は、実験動物の適正な管理並びに動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めること。

(施設等の廃止)

第14条 施設等を廃止する場合は、管理者が施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（第6号様式）を学長に届け出ること。

- 2 管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めること。

(マニュアル（標準操作手順）の作成と周知)

第15条 学長は、委員会の意見を聴いて、飼養保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知するものとする。

(実験動物の健康及び安全の保持)

第16条 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めること。

(実験動物の導入)

第17条 管理者は、実験動物の導入に当たり、関連法令や指針等に基づき適正に管理されている機関より導入すること。

(給餌・給水)

第18条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切に給餌・給水を行うこと。

(健康管理)

第19条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験目的以外の傷害や疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行うこと。

2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行うこと。

(異種又は複数動物の飼育)

第20条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養、保管する場合、その組み合わせを考慮した収容を行うこと。

(記録の保存及び報告)

第21条 管理者等は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録を整備、保存すること。

2 管理者は、年度ごとに飼養保管した実験動物の種類と数等について、学長に報告すること。

(譲渡等の際の情報提供)

第22条 管理者等は、実験動物の譲渡に当たり、その特性、飼養保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供すること。

(輸送)

第23条 管理者等は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止に努めること。

(危害防止)

第24条 学長は、委員会の意見を聴いて、逸走した実験動物の捕獲の方法等及び毒へび等の有毒動物の飼養又は保管をする場合は、人への危害の発生の防止のため、飼養保管基準に基づき必要な事項をあらかじめ定めるものとする。

2 管理者は、人に危害を加える等の恐れのある実験動物が施設等外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡すること。

3 管理者は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者が、実験動物由来の感染症及び実験動物による咬傷等に対して、予防及び発生時の必要な措置を講じること。

4 管理者は、実験動物の飼養や動物実験等の実施に関係のない者が実験動物等に接触しないよう、必要な措置を講じること。

(緊急時の対応)

第25条 学長は、委員会の意見を聴いて、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図るものとする。

2 委員会委員長及び管理者は、緊急事態発生時において、実験動物の保護、実験動物の逸走による危害防止に努めること。

(教育訓練)

第26条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、以下の事項に関する所定の教育訓練を受け

ること。
①関連法令、指針等、本学の定める規程等

- ②動物実験等の方法に関する基本的事項
- ③実験動物の飼養保管に関する基本的事項
- ④安全確保、安全管理に関する事項
- ⑤その他、適切な動物実験等の実施に関する事項

2 教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存すること。

(自己点検・評価・検証)

第27条 学長は、委員会に、基本指針への適合性に関し、自己点検・評価を行わせること。

2 委員会は、動物実験等の実施状況等に関する自己点検・評価を行い、その結果を学長に報告しなければならない。

3 委員会は、管理者、動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者並びに飼養者等に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。

4 学長は、自己点検・評価の結果について、学外の者による検証を受けるよう努めること。

(情報公開)

第28条 本学における、動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、検証の結果等の公開方法等）を毎年1回程度公表する。

(準用)

第29条 第2条第5号に定める実験動物以外の動物を使用する動物実験等については、飼養保管基準の趣旨に沿って行うよう努めること。

(雑則)

第30条 この規程に定めるもののほか、動物実験等に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成27年2月18日から施行する。

2 この規程制定後、香川県立保健医療大学動物実験に関する指針は廃止する。

3 この規程の施行に際し、現に実施されている動物実験等は、この規程の施行の日に、第8条第3項の承認があったものとみなす。

4 この規程の施行に際し、現に実験動物の飼養若しくは保管又は動物実験等を行っている施設又は実験室は、平成27年3月31日までの間は、第10条第1項又は第12条第1項の承認を受けないうで、当該施設又は実験室において、実験動物の飼養若しくは保管又は動物実験等を行うことができる。

5 管理者が、平成27年3月31日までの間に、第10条第1項又は第12条第1項の承認の申請をした場合、当該申請についての決定があるまでの間、従前どおり使用することができるものとする。

香川県立保健医療大学遺伝子組換え実験安全管理規程

平成16年4月2日

(平成11年4月1日)

平成16年7月7日改正

平成18年4月1日改正

平成27年4月1日改正

(趣旨)

第1条 香川県立保健医療大学（以下「本学」という。）における遺伝子組換え実験の安全の確保について、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）、関係政省令、大臣告示及び通達（以下「法令等」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学長の任務)

第2条 学長は、本学における実験の計画、その実施に携わる実験従事者、個々の実験の遂行に責任を負う実験責任者等を明確にし、かつ、適切な実験の計画から実施に係る管理の体制を整えて、その安全確保に努めなければならない。

(安全委員会)

第3条 総務企画委員会に、実験に関し、計画、実施及び安全確保の適正を図るため、遺伝子組換え実験安全委員会（以下「安全委員会」という。）を置く。

2 安全委員会は、学長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 実験に関する規程等の制定及び改廃に関すること。
- (2) 指針及びこの規程に対する実験計画の適合性に関すること。
- (3) 実験に係る教育訓練及び健康管理に関すること。
- (4) 災害又は事故等緊急事態（以下「緊急事態」という。）発生の際に必要な措置及び改善策に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

3 安全委員会は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる事項に関し、学長に対し、助言又は勧告することができる。

4 安全委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 次条に規定する安全主任者
- (2) 遺伝子組換え研究者である教員 若干名
- (3) 前号に規定する教員以外の教員 若干名

5 前項第2号及び第3号に規定する委員は、学長が指名する。

6 第4項第2号及び第3号に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 安全委員会に委員長を置き、第4項第1号から第3号までに規定する委員のうちから、学長が指名する。

- 8 安全委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 9 安全委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 10 安全委員会は、必要に応じて、安全主任者及び実験責任者に報告を求めると並びに委員以外の者に意見を聴くことができる。
- 11 安全委員会の庶務は、事務局において行う。

(安全主任者)

第4条 本学に、実験の安全確保に係る学長の任務を補佐するため、安全主任者を置く。

- 2 安全主任者は、法令等及びこの規程を熟知するとともに、生物災害の発生を防止するための知識及び技術並びにこれらを含む関連の知識及び技術に高度に習熟した教員のうちから、学長が指名する。
- 3 安全主任者の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 安全主任者は、次の任務を果たすものとする。
 - (1) 実験が法令等及びこの規程に従って適正に遂行されていることを確認すること。
 - (2) 実験責任者に対し指導助言を行うこと。
 - (3) その他実験の安全確保に関する必要な事項の処理に当たること。
- 5 安全主任者は、その任務を果たすに当たり、安全委員会と十分連絡を取り、必要な事項について安全委員会に報告するものとする。

(実験責任者)

第5条 実験を実施しようとする場合は、実験計画ごとに、実験従事者のうちから実験責任者を定めなければならない。

- 2 実験責任者は、法令等及びこの規程を熟知するとともに、生物災害の発生を防止するための知識及び技術並びにこれらを含む関連の知識及び技術に習熟した教員とする。
- 3 実験責任者は、次の任務を果たすものとする。
 - (1) 法令等及びこの規程を遵守し、学長及び安全主任者との緊密な連絡の下に、実験全体の適切な管理監督に当たること。
 - (2) 大臣確認実験について、実験計画を学長に提出し、文部科学大臣の確認及びこれに基づく学長の承認を得ること。実験計画を変更しようとする場合も、同様とする。また、文部科学大臣から通知があった場合に実験結果を報告すること。
 - (3) 機関実験について、実験計画を学長に提出し、その承認を受けること。実験計画を変更しようとする場合も、同様とする。
 - (4) 実験の終了又は中止を学長に届け出ること
 - (5) 実験従事者に対し、第13条の教育訓練及び指導を行うこと。
 - (6) 事故が発生した時は、直ちに必要な応急な措置を執るとともに、その旨を学長、安全委員会及び安全主任者に報告すること。
 - (7) その他実験の安全確保に関し必要な事項を実施すること。

(実験従事者の責務)

第6条 実験従事者は、実験の計画及び実施に当たっては、安全確保について十分自覚し、必要な配慮をするとともに、あらかじめ、微生物に係る標準的な実験法並びに実験に特有な操作方法及び関連する技術に精通し、習熟していなければならない。

2 実験従事者は、安全主任者及び実験責任者の指示に従い、法令等及びこの規程を遵守し、実験の安全確保に努めなければならない。

(遺伝子組換え生物等の譲渡)

第7条 遺伝子組換え生物等を譲渡する者は、法令等の定めるところに従うとともに、譲渡先において明確な使用計画があること及び適切な管理体制が整備されていることを事前に確認しなければならない。

2 遺伝子組換え生物等の譲渡を受ける実験責任者は、法令等の定めるところに従うとともに、第5条の規定に基づき、それらを用いる実験計画について、あらかじめ必要な手続きを経て、譲渡を受けなければならない。

3 実験責任者は、譲渡に際して提供した又は提供を受けた情報等を記録し、保管しなければならない。

(審査の実施)

第8条 学長は、第5条第3項第2号又は第3号の規定により実験計画が提出されたときは、当該実験計画の適否について、安全委員会に諮問するものとする。

(審査基準)

第9条 安全委員会において実験計画の安全性について審査する場合は、法令等に定める拡散防止措置の適合性及び実験従事者の訓練経験の程度等を基準とする。

(文部科学大臣の確認)

第10条 学長は、第5条第3項第2号の規定により実験計画が提出されたときは、安全委員会の審査を経て、文部科学大臣の確認を申請するものとする。

(施設設備)

第11条 実験責任者は、実験に使用する施設設備が法令等の定めに従って拡散防止措置を執ることが出来るものとする等、実験の安全を確保しなければならない。

2 実験責任者は、実験施設に所定の標識を掲示するとともに、拡散防止措置の基準に応じて、実験施設への出入りについて適切な安全措置を講じなければならない。

(実験の安全確認及び試料の取扱い)

第12条 実験従事者は、実験の安全を確保するため、実験の開始前から実験中において、常時、実験に用いられるDNA供与体、宿主、ベクター等が拡散防止措置の基準を満たすものであることを厳重に確認するとともに、実験試料の取扱に当たっても、拡散防止措置の基準を遵守しなければならない。

(教育訓練)

第13条 学長及び実験責任者は、実験開始前その他必要と認めたときは随時に、実験従事者に対し、次の事項について教育訓練を行わなければならない。

- (1) 危険度に応じた微生物安全取扱技術に関すること。
- (2) 拡散防止措置に関する知識及び技術に関すること。
- (3) DNA供与体と宿主ベクター系に関する知識及び技術に関すること。
- (4) 実施しようとする実験の危険度に関する知識に関すること。
- (5) 緊急事態発生の場合の措置に関する知識に関すること。(大量培養実験において組換え体を含む培養液が漏出した場合の化学的処理による殺菌等の措置に対する配慮を含む。)

(健康管理)

第14条 学長は、実験従事者に対し、法令等の定めるところにより健康診断その他健康を確保するために必要な措置を講じなければならない。

- 2 実験従事者は、絶えず自己の健康について注意し、健康に変調を来した場合又は重症若しくは長期にわたる病気にかかった場合は、速やかに学長に報告しなければならない。
- 3 前項の事実を知った当該実験従事者以外の者についても同様とする。

(事故時の措置)

第15条 実験施設において事故が発生した場合は、実験責任者及び実験従事者は、必要な応急措置を講ずるとともに、学長及び安全主任者に通報し、その指示を受けなければならない。

- 2 前項の事故を発見した者は、直ちに、実験責任者に通報しなければならない。
- 3 安全主任者及び実験責任者は、事故の経過及び措置等に関する報告書を作成し、学長に提出しなければならない。
- 4 学長は、前項の報告書を添えて事故発生の対策を安全委員会に諮問するものとする。
- 5 学長は、安全委員会の審議結果に基づき、事後措置を講ずるものとする。
- 6 学長は、法令等の定める拡散防止措置を執ることができない事故が生じたときは、その事故の状況及び執った措置の概要を文部科学大臣に届出なければならない。

(記録保存)

第16条 学長は、次に掲げる事項の記録を5年間保存しなければならない。

- (1) 遺伝子組換え実験計画に関すること。
- (2) 遺伝子組換え体の譲渡、保管及び廃棄に関すること。
- (3) 事故等の経過及び措置に関すること。
- (4) 実験従事者の健康診断に関すること
- (5) 遺伝子組換え実験終了(中止)に関すること

(教育目的実験)

第17条 教育を目的として遺伝子組換え実験を行う場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実験の安全確保に関する考え方を理解しており、かつ、実験を実施した経験を有し、実験従事者を適切に教育指導できるものが実験指導者になること。
- (2) 実験計画書を安全主任者を通じて学長に届け出ること。
- (3) 実験は、法令等に定められたB1若しくはB2レベルの認定宿主ベクター系と、P1レベルの

拡散防止措置の下で行うこと。

(委任)

第18条 この規程に定めるもののほか、実験に関し必要な事項は、安全委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年7月7日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

香川県立保健医療大学大学院ティーチング・アシスタント（TA）取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、香川県立保健医療大学（以下「本学」という。）ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の取扱について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 本学の大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に学部学生に対する助言や実験、演習、実習等の教育補助業務に従事させ、大学教育の充実及び大学院学生の指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する経済的援助を行うことにより、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

（業務内容）

第3条 TAは、授業担当教員の指導の下に、学部における教育活動の補助をすることを、その業務内容とする。

（応募資格）

第4条 TAに応募できる者は、大学院に在籍する優秀な学生とする。

（授業科目の申請と公募）

第5条 TAによる教育補助業務を必要とする授業担当教員は、業務内容計画書（第1号様式）を学科長又は教養部長を経て、教務委員長に提出しなければならない。

2 教務委員長は、希望科目申請書（第2号様式）を作成し、学長に提出する。

3 学長は、教授会の議を経て、教育補助業務を行わせる授業科目等を決定し、公募を行う。

（応募等）

第6条 TAを希望する学生は、在籍する研究科の研究指導教員を経て応募しなければならない。

2 研究指導教員は、当該学生がTAとして適当と認める場合は、推薦書（第3号様式）を専攻長を経て研究科長に提出する。

（選考）

第7条 研究科長は、研究科委員会において、前条第2項の推薦書に基づき、当該学生をTAとして採用することについて審議し、その結果を選考報告書（第4号様式）により学長に報告する。

2 学長は、前項の審議結果を参酌して採用の可否を決定し、その旨当該学生に通知する。

（採用等）

第8条 TAの採用期間は、1年以内とする。

2 TAの勤務時間は、原則年間120時間以内を目安とする。

3 前項の勤務時間は、当該TAの研究及び教育に支障が生じないよう配慮しなければならない。

（実績報告書の提出）

第9条 授業担当教員は、毎月の教育補助業務終了後、実績報告書（第5号様式）を学科長又は教養部長及び教務委員長を経て学長に提出する。

（謝金等）

第10条 TAの手当は、予算の範囲内で、時間給を支給する。

2 旅費は、学外実習を除き、原則支給しない。

（遵守事項）

第11条 このほか、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) TAの選考に当たっては、公平・公正に行わなければならない。

(2) 授業担当教員は、TA に対して TA 制度の趣旨、業務等の周知を図り、必要な研修を行わなければならない。

(3) 授業担当教員は、随時、TA に対して適切な指示、助言等を行わなければならない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、このTAの取扱について必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年12月5日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月11日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。

2 第6条2項に規定する専攻長について、平成29年3月31日において保健医療学研究科保健医療学専攻に在学する者のうち、看護学分野に在籍する者にあつては看護学専攻長に、臨床検査学分野に在籍する者にあつては臨床検査学専攻長に、それぞれ読み替えるものとする。

<書類の提出について>

- 1 第1号様式 業務内容計画書
- 2 第2号様式 ティーチング・アシスタント配置希望科目申請書
- 3 第3号様式 ティーチング・アシスタント推薦書
- 4 第4号様式 ティーチング・アシスタント選考報告書
- 5 第5号様式 ティーチング・アシスタント業務実績報告書

香川県立保健医療大学大学院奨学金返還免除候補者選考規程

平成23年10月5日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学大学院(以下「大学院」という。)における独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金返還免除候補者(以下、「返還免除候補者」という。)の選考について、独立行政法人日本学生支援機構法に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(返還免除候補者)

第2条 返還免除候補者として機構に推薦することができる者は、大学院において機構から第一種奨学金の貸与を受けており、当該年度中に貸与期間が終了する学生でかつ返還免除を申請する者(以下「申請者」という。)のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者とする。

(候補者の選考等)

第3条 申請者は、所定の期日までに次の各号に掲げる書類を添えて、所属する専攻長に申請しなければならない。

- (1) 業績優秀者返還免除申請書
- (2) 指導教員等の推薦理由
- (3) 業績を証明する書類
- (4) その他必要と認められるもの

2 各専攻長は、前項の申請を受理したときは、第5条に定める選考基準により評価するものとする。

3 各専攻長は、次の各号に掲げる申請書類を添付し、研究科専門委員会を経て学長に推薦する。

- (1) 専攻内推薦理由書
- (2) 推薦順位を付した名簿

4 学長は、提出された前項の書類に基づき、次条に規定する委員会に返還免除候補者の選考を依頼するものとする。

(選考委員会の設置)

第4条 本学に、候補者の選考を行うため、香川県立保健医療大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 前項の委員会は、研究科委員会をもって充てる。

(選考基準)

第5条 選考は、第4条に規定する委員会において、当該学生の大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績(機構が定める奨学規程(平成16年規程第16号)第47条2項に定めるものをいう。)について、別に定める選考基準に基づき、総合的に評価し、返還免除候補者に順位を付すものとする。

(推薦)

第6条 学長は委員会の選考に基づき、返還免除候補者を決定し、機構に推薦するものとする。

(推薦の取り消し)

第7条 学長は、前条による推薦後、業績等に不正の事実等が判明した場合は、委員会の議を経て、当該推薦を取り消すことができる。

(補足)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、平成23年10月5日から施行する。

附則

この規程は、平成24年7月4日から施行する。

附則

- 1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 第3条1項に規定する専攻長について、平成29年3月31日において保健医療学研究科保健医療学専攻に在学する者のうち、看護学分野に在籍する者にあつては看護学専攻長に、臨床検査学分野に在籍する者にあつては臨床検査学専攻長に、それぞれ読み替えるものとする。

香川県立保健医療大学奨学金返還免除候補者選考基準

(別表)

香川県立保健医療大学大学院奨学金返還免除候補者選考規程第5条の規定に基づく選考基準については、この基準の定めるところによる。選考にあたっては、学生の専攻に係る教育研究の特性に十分配慮し、特に優れた業績を挙げた者の認定は、大学が定める評価項目に掲げる業績の総合評価点の高い順に行うものとする。

文部科学省令の定める業績種類 (支部機構が定める評価基準)	大学が定める評価項目 (括弧内の数字は点数)	
	(1) 大学院における教育研究活動等に関する業績	(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績
1 学位論文その他の研究論文 (学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること)	①学位論文、研究論文が特に優れ推薦に値する場合(10) ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)	①学会等で受賞した場合 国際(30)、国内(20)、地方(10) ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合(10) ③学会で発表し、高い評価を得た場合(10)
2 特定の課題についての研究の成果 「大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条」 (特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること)	①研究成果が特に優れ推薦に値する場合(10) ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)	①学会等で受賞した場合 国際(30)、国内(20)、地方(10) ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合(10) ③学会で発表し、高い評価を得た場合(10)
3 試験及び審査の結果「大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2」 (専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること)		
4 著書、データベースその他の著作物 (に掲げるものを除く。) (省令第36条第1号及び第2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、	①著書、著作物が特に優れ推薦に値する場合(10) ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)	①学会等で受賞した場合 国際(30)、国内(20)、地方(10) ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合(10)

データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること)		③広く公益性が認められる場合(10)
5 発明 (特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること)	①発見、発明、実用新案として優れ推薦に値する場合(10) ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)	①学外機関において発見と認められた場合(10) ②発明・特許として高い評価と認められる場合(10) ③実用新案として高い公益性が認められる場合(10)
6 授業科目の成績 (講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること)	①特に優秀な成績を修めた場合(10) ②その他修業年限の短縮等特に顕著な業績により推薦に値する場合(30)	
7 研究又は教育に係る補助業務の実績 (リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること)	①学内での教育研究活動等の補助(リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等)に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められる場合(10) ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)	①教育研究活動への補助業務により、学外での研究成果が高く評価された場合(10)
8 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績 (教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること)		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)
9 スポーツの競技会における成績 (教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること)		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合(10)
10 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績 (教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること)		①専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を得た場合(10) ②専攻分野に関連し広く公益性が認められた場合(10)

香川県立保健医療大学条例

平成15年12月19日

条例第62号

(設置)

第1条 保健医療に関する高度の専門的な知識及び技術を教授研究し、県民の保健医療の向上と福祉の増進に寄与するため、香川県立保健医療大学（以下「大学」という。）を高松市に設置する。

(学部及び学科)

第2条 大学に、保健医療学部（以下「学部」という。）を置く。

2 学部に、看護学科及び臨床検査学科を置く。

(専攻科)

第3条 大学に、助産学専攻科（以下「専攻科」という。）を置く。

(大学院)

第4条 大学に、大学院を置く。

2 大学院に置く研究科及び課程並びに研究科に置く専攻は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻
保健医療学研究科	修士課程	看護学専攻
	博士課程	臨床検査学専攻

3 博士課程は、前期及び後期の課程に区分する。

(修業年限)

第5条 大学の修業年限は、4年とする。

2 専攻科の修業年限は、1年とする。

3 大学院の修業年限は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、当該期間を超える修業年限とすることができる。

(1) 修士課程 2年

(2) 博士課程の前期の課程 2年

(3) 博士課程の前期の課程 3年

(授業料等)

第6条 大学の授業料、入学選考の手数料及び入学金は、香川県使用料、手数料条例（昭和27年 香川県条例第2号）の定めるところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、大学の管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 (略)

香川県使用料、手数料条例（抄）

昭和27年4月1日

条例第2号

別表（第2条関係）

第1表 使用料の部

種 別	区 分	単 位	金 額
2 公の施設の使用料			
(2)香川県立保健医療大学	授業料		
	学部		
	学生	1年度	535,800円
	研究生	1月	29,700円
	科目等履修生	1単位	14,800円
	特別聴講学生	1単位	14,800円
	聴講生	1単位	14,800円
	専攻科		
	学生	1年度	535,800円
	研究生	1月	29,700円
	科目等履修生	1単位	14,800円
	特別聴講学生	1単位	14,800円
	聴講生	1単位	14,800円
	大学院		
	学生	1年度	535,800円
	研究生	1月	29,700円
	科目等履修生	1単位	14,800円
	特別聴講学生	1単位	14,800円
	聴講生	1単位	14,800円
	大学院において修業年限が2年 (博士課程の後期の課程にあつては、3年)を超える場合の授業料は、別に規則で定める。		

第2表 手数料の部

種 別	区 分	単 位	金 額
236 香川県立保健医療大学 入学選考手数料	学部		
	学生	1 件	17,000円
	研究生	1 件	9,800円
	科目等履修生	1 件	9,800円
	専攻科		
	学生	1 件	18,000円
	研究生	1 件	9,800円
	科目等履修生	1 件	9,800円
	修士課程又は博士課程の前期 若しくは後期の課程		
	学生	1 件	3万円
	研究生	1 件	9,800円
	科目等履修生	1 件	9,800円
237 香川県立保健医療大学 入学金	学部		
	学生		
	県内者	1 件	197,400円
	その他の者	1 件	366,600円
	研究生	1 件	84,600円
	科目等履修生	1 件	28,200円
	専攻科		
	学生		
	県内者	1 件	118,400円
	その他の者	1 件	219,900円
	研究生	1 件	50,700円
	科目等履修生	1 件	16,900円
	修士課程又は博士課程の前期 若しくは後期の課程		
	学生		
	県内者	1 件	197,400円
	その他の者	1 件	366,600円
	研究生	1 件	84,600円
	科目等履修生	1 件	28,200円
238 香川県立保健医療大学 証明手数料	学部、専攻科及び大学院の学 生、研究生、科目等履修生、 特別聴講学生若しくは聴講生 又は旧香川県立医療短期大学 の学生、研究生、科目等履修 生、特別聴講学生若しくは聴 講生若しくは旧香川県臨床検 査専門学校若しくは旧香川県 看護専門学校の学生であった 者に係るもの	1 件	400円

備考 この表において「県内者」とは、入学の日の属する月の初日の1年前の日から引き続き
県内に住所を有する者並びにその配偶者及び1親等の親族をいう。

香川県立保健医療大学規則

平成15年12月19日

規則第105号

(趣旨)

第1条 この規則は、香川県立保健医療大学条例（平成15年香川県条例第62号）第7条の規定に基づき、香川県立保健医療大学（以下「大学」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(教授会)

第2条 大学に、教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、学長が定める。

(研究科委員会)

第3条 大学院の保健医療学研究科（以下「研究科」という。）に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、学長が定める。

(事務局等)

第4条 大学に、事務局及び図書館を置く。

(分掌事務)

第5条 事務局の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 公印の保管に関する事。
- (2) 職員の身分、服務及び給与に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 会計に関する事。
- (5) 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事。
- (6) 学内の取締りに関する事。
- (7) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (8) 職員の福利厚生に関する事。
- (9) 大学の諸規程の制定及び改廃に関する事。
- (10) 教授会及び研究科委員会に関する事。
- (11) 儀式に関する事。
- (12) 学生の入学、休学、退学、転学、復学、卒業、修了、懲戒その他学生の身分に関する事。
- (13) 教育課程に関する事。
- (14) 授業科目の履修及び学業成績に関する事。
- (15) 学籍簿の調製及び保管に関する事。
- (16) 学生の保健衛生及び福利厚生に関する事。
- (17) 学生相談に関する事。
- (18) 学生の課外活動に関する事。
- (19) 奨学生に関する事。
- (20) 授業料の減免、分納及び納付の猶予に関する事。
- (21) 学生の就職に関する事。
- (22) 在学証明書、成績証明書、卒業証明書、修了証明書等の発行に関する事。

(23)旧香川県立医療短期大学、旧香川県臨床検査専門学校及び旧香川県看護専門学校の学籍簿の保管に関する事

(24)その他図書館の所掌に属しない事務に関する事。

2 図書館の分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 図書の収集及び保存に関する事。

(2) 図書の閲覧及び貸出しに関する事。

(3) その他図書に関する事。

(職員)

第6条 大学に、次の職員を置く。

(1) 学長

(2) 教授

(3) 准教授

(4) 講師

(5) 助教

(6) 助手

(7) 事務職員

(8) その他の職員

2 大学に、副学長、研究科長、学生部長、図書館長、学科長、教養部長、専攻科長及び専攻長を置き、それぞれ教授をもって充てる。

3 事務局に、次の職員を置く。

(1) 事務局長

(2) 事務局次長

(3) 副主幹

(4) 主任

(5) その他の職員

4 図書館に、前項第3号から第5号までに掲げる職員を置く。

(職務)

第7条 学長は、大学の事務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

2 副学長は、学長を補佐するとともに、学長の命を受けて、大学の事務を掌理する。

3 研究科長は、上司の命を受けて、研究科に属する事務を掌理し、研究科に属する職員を指揮監督する。

4 学生部長は、上司の命を受けて、学生の一般生活及び学習上の指導援助に関する事務を掌理する。

5 図書館長は、上司の命を受けて、図書館に属する事務を掌理し、図書館に属する職員を指揮監督する。

6 学科長は、上司の命を受けて、学科に関する事務を掌理し、学科に属する職員を指揮監督する。

7 教養部長は、上司の命を受けて、教養科目に関する事務を掌理する。

8 専攻科長は、上司の命を受けて、専攻科に属する事務を掌理し、専攻科に属する職員を指揮監督する。

9 専攻長は、上司の命を受けて、専攻に属する事務を掌理し、専攻に属する職員を指揮監督する。

- 10 事務局長は、上司の命を受けて事務局に属する事務を掌理し、事務局に属する職員を指揮監督する。
- 11 事務局次長は、事務局長を補佐する。
- 12 副主幹及び主任は、上司の命を受けて、事務を処理する。
- 13 その他の職員は、上司の命を受けて、事務に従事する。

(学生定員)

第8条 保健医療学部の学科の学生定員は、次の表のとおりとする。

学科	入学定員	総定員
看護学科	70人	280人
臨床検査学科	20人	80人

2 助産学専攻科の学生定員は、次の表のとおりとする。

専攻科	入学定員	総定員
助産学専攻科	10人	10人

3 研究科の専攻の学生定員は、次の表のとおりとする。

専攻	課程	入学定員	総定員
看護学専攻	修士課程	5人	10人
	博士課程の前期の課程	3人	6人
臨床検査学専攻	博士課程の前期の課程	3人	6人
	博士課程の後期の課程	2人	6人

(入学選考の手数料の納付等)

第9条 入学選考の手数料（以下「入学選考手数料」という。）は、入学を志願するときに納付しなければならない。

- 2 既納の入学選考料は、還付しない。ただし、大学が大学入試センター試験において受験することを課した科目を既に入学選考料を納付した者が受験していないことにより入学選考の出願の資格がないことが判明したときは、当該入学選考手数料を納付した者からの申出により、既納の入学選考手数料のうち13,000円を還付する。

(入学金の納付)

第10条 入学金は、入学の手続を行うときに納付しなければならない。

(授業料)

第11条 香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県条例第2号）別表第1 第1表 使用料の部

2 公の施設の使用料香川県立保健医療大学の項に規定する大学院において修業年限が2年（博士課程の後期の課程にあつては、3年。）を超える場合の授業料は、1年度当たり、1,071,600円（博士課程の後期の課程にあつては、1,607,400円）を、修業年限の年数で除して得た額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2年を超える修業年限に変更があつた場合の授業料は、別に定める。

(授業料の納付)

第12条 授業料は、前期（4月1日から9月30日までをいう。以下同じ。）及び後期（10月1日から翌年3月31日までをいう。以下同じ。）の2学期に区分して納付するものとし、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額（前条ただし書きの場合にあつては、別に定める額）とする。

- 2 前項の規定による授業料の納付は、前期にあつては4月30日までに、後期にあつては10月31

日までにしなければならない。

- 3 前2項の規定にかかわらず、後期に係る授業料は、当該学期の属する年度の前期に係る授業料を納付する際、併せてこれを納付することができる。

(授業料の減免)

第13条 知事は、経済的理由その他やむを得ない事情により授業料の納付が困難であり、かつ、学業成績が優秀であると認める者に対し、授業料を減免することができる。

- 2 学期の全日数にわたり休学又は留学をする者の当該学期に係る授業料は、免除する。
- 3 前2項に定めるもののほか、授業料の減免に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の分納及び納付の猶予)

第14条 知事は、特別の理由があると認めるときは、授業料の分納を許可し、又はその納付を猶予することができる。

- 2 授業料の分納及び納付の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(補則)

第15条 この規則に定めるもののほか、大学の管理に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則 (略)

香川県立保健医療大学学生細則

平成16年4月2日

(趣旨)

第1条 この細則は、香川県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）、香川県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び香川県立保健医療大学（以下「本学」という。）の諸規程に定めるもののほか、学生の守るべき事項について定めるものとする。

(誓約書)

第2条 本学に入学しようとする者は、入学手続時に、保証人及び連帯保証人と連署した誓約書（第1号様式）を学長に提出しなければならない。

(保証人等)

第3条 保証人及び連帯保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。

2 保証人は、本学の教育方針に協力し、学生の在学中における行為について責任を引き受けるものとする。

3 連帯保証人は、学生の授業料その他の費用の納付について連帯して責任を負うものとする。

4 学生は、保証人又は連帯保証人を変更したときは、保証人変更届（第2号様式）を学長に提出しなければならない。

(現況届)

第4条 学生は、入学の際に現況届（第3号様式）を学長に提出しなければならない。

(届出事項異動届)

第5条 学生は、住所等を変更したとき、又は保証人若しくは連帯保証人の住所等に変更があったときは、速やかに、届出事項異動届（第4号様式）を学長に提出しなければならない。

(学生証)

第6条 学生は、学内においては、学長が交付する学生証（第5号様式）を常に携帯し、本学の教職員の請求があったときは、これを提示しなければならない。

2 学生は、学生証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

3 学生は、学生証を紛失し、若しくは汚損したとき、又は学生証の記載事項に変更が生じたときは、学生証再交付（書換え交付）願（第6号様式）を提出して、学生証の再交付又は書換え交付を受けなければならない。

4 学生は、卒業、修了、退学、除籍等により学籍を離れたときは、直ちに学生証を学長に返還しなければならない。

(欠席届)

第7条 学生は、疾病等の理由により引き続き7日を超えて欠席しようとするときは、事前に欠席届（第7号様式）を学長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由により事前に提出することができなかつたときは、その理由を付して、事後速やかに提出しなければならない。

(休学、復学、転学、留学及び退学)

第8条 学生は、学則又は大学院学則の規定により次表左欄に掲げる事項の許可を受けようとするときは、同表右欄に掲げる書類を学長に提出しなければならない。

事 項	提 出 書 類
休学（学則第13条(大学院学則第18条により準用する場合を含む。））	休学願（第8号様式）
復学（学則第14条(大学院学則第18条により準用する場合を含む。））	復学願（第9号様式）
転学（学則第15条(大学院学則第18条により準用する場合を含む。））	転学願（第10号様式）
留学（学則第16条(大学院学則第18条により準用する場合を含む。））	留学願（第11号様式）
退学（学則第17条(大学院学則第18条により準用する場合を含む。））	退学願（第12号様式）

（死亡又は行方不明）

第9条 保証人は、学生が死亡し、又は行方不明となったときは、死亡・行方不明届（第13号様式）を学長に提出しなければならない。

（健康診断）

第10条 学生は、本学が毎年行う健康診断を受けなければならない。

2 学生は、健康診断の結果に基づいて学長が行う保健指導に従わなければならない。

（証明書等）

第11条 学生は、次表左欄に掲げる証明書等の交付を受けようとするときは、原則として3日前までに同表右欄に掲げる書類を提出しなければならない。

証 明 書 等	提 出 書 類
在学証明書	証明書交付申請書（第14号様式）
単位修得証明書	
成績証明書	
卒業・修了（見込）証明書	
健康診断証明書	
その他の証明書	
通学証明書	通学証明書交付願（第15号様式）
学生旅客運賃割引証	学生旅客運賃割引証交付願（第16号様式）

（学生団体の設立等）

第12条 学生が学内において団体を設立しようとするときは、あらかじめ、本学の教職員のうちから顧問を定め、学生団体設立願（第17号様式）に団体の規約及び会員名簿を添えて学長に提出して、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた学生の団体（以下「学生団体」という。）の代表者は、当該学生団体の名称、規約、代表者又は顧問を変更しようとするときは、学生団体設立事項変更届（第18号様式）を学長に提出しなければならない。

3 学生団体の代表者は、毎年5月31日までに、学生団体継続届（第19号様式）に会員名簿を添えて、学長に提出しなければならない。

4 前項の規定による学生団体継続届の提出がない学生団体は、解散したものとみなす。

(学生団体の解散及び活動の禁止)

第13条 学生団体の代表者は、当該学生団体が解散したときは、速やかに、学生団体解散届（第20号様式）を学長に提出しなければならない。

2 学生団体の行為が本学の諸規程に違反し、又は学内の秩序を乱すと認められるときは、学長は、当該学生団体に対し、その活動を禁止し、又は解散を命じることができる。

(学外団体への加盟等)

第14条 学生団体の代表者は、当該学生団体が学外の団体に加盟したときは、学外団体加盟届（第21号様式）に当該学外の団体の規約を添えて、学長に提出しなければならない。

2 学生団体の代表者は、当該学生団体が学外の団体から脱退したときは、学外団体脱退届（第22号様式）を学長に提出しなければならない。

(集会等)

第15条 学生又は学生の団体は、学内において集会その他の催し物（以下「集会等」という。）を行おうとするときは、原則として3日前までに集会等開催願（第23号様式）を学長に提出して、その承認を受けなければならない。

(募金活動等)

第16条 学生又は学生の団体は、学内において募金、物品販売、署名活動その他これに類する活動をしようとするときは、原則として3日前までに募金活動等願（第24号様式）を学長に提出して、その承認を受けなければならない。

(学外での集会等)

第17条 前2条の規定は、学生又は学生の団体が学外において本学の名を冠し、集会等を行い、又は募金活動等を行おうとするときに準用する。

2 学生又は学生の団体は、学外において本学の名を冠し、行事を行い、又は行事に参加しようとするときは、原則として3日前までに行事届（第24-2号様式）を学長に提出しなければならない。

(掲示物の掲示)

第18条 学生又は学生の団体が学内において文書又はポスターその他これに類するもの（以下「掲示物」という。）を掲示しようとするときは、あらかじめ、掲示物掲示許可願（第24-3号様式）を学長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 学長は、掲示物が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該掲示物の撤去を命じ、又はこれを撤去することができる。

- (1) 検印を押印していないもの
- (2) 掲示期間を経過したもの
- (3) 本学の秩序又は風紀を乱すおそれがあるもの
- (4) その他本学の管理運営上適当でないもの

(印刷物等の配布)

第19条 学生又は学生の団体は、学内において印刷物その他の物品（以下「印刷物等」という。）の

配布を行おうとするときは、原則として3日前までに、印刷物等配布届（第25号様式）に当該印刷物等を添えて、学長に提出しなければならない。

2 学長は、印刷物等の配布が本学の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるときは、当該印刷物等の配布を禁止することができる。

（学内施設等の使用）

第20条 学生又は学生の団体が学内の施設等を課外活動等の目的のために使用しようとするときは、施設等使用許可願（第26号様式）を学長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 学生団体のサークル室の使用については、学長が別に定める。

（表彰）

第21条 学長は、学則第44条又は大学院学則第18条の規定により準用する同条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する学生又は学生の団体を表彰することができる。

(1) 学業等の成果が特に優れていると認められるもの

(2) 課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、その振興に功績があると認められるもの

(3) 社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの

(4) その他特に表彰に値する善行又は功績があると認められるもの

（進路届）

第22条 学生は、本学卒業又は修了後の進路が内定したときは、進路届（第27号様式）を学長に提出しなければならない。

（事故等の報告）

第23条 学生又は保証人は、学生が交通事故その他の事故又は事件の当事者となったときは、速やかに、事故等報告書（第28号様式）を学長に提出しなければならない。

附 則（略） 様 式（略）